

2 成果目標の達成状況

(1)人づくり

少子化対策

取組の方向1	県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。	… 70
ワーク 01①	有配偶者率の向上 (主担当局:健康福祉局)	
ワーク 01②	妊娠を希望する者に対する支援の充実 (主担当局:健康福祉局)	
ワーク 01③	安全・安心な出産体制の確立 (主担当局:健康福祉局)	
取組の方向2・12	若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。 若年者の就業等を促進します。	… 70
ワーク 02・12①	若年者の就業者数の増加 (主担当局:商工労働局)	
ワーク 02・12②	職業訓練による就業率の向上 (主担当局:商工労働局)	
取組の方向3	多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。	… 70
ワーク 03①	いつでも安心して預けられる保育環境の確保 (主担当局:健康福祉局)	
ワーク 03②	いつでも安心して預けられる学童保育環境の確保 (主担当局:健康福祉局)	
取組の方向4	子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。	… 72
ワーク 04①	子育ての不安を解消するワンストップ相談体制の確立 (主担当局:健康福祉局)	
取組の方向5	子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。	… 72
ワーク 05①	子供と子育てにやさしい生活環境づくり (主担当局:健康福祉局)	
取組の方向6	男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組み企業の拡大を図ります。	… 72
ワーク 06①	男女が共に育児へ積極的に参加する社会の構築 (主担当局:商工労働局)	
取組の方向7	女性の活躍促進に取り組み企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。	… 72
ワーク 07①	女性の就業率の向上 (主担当局:商工労働局)	
取組の方向8	あらゆる分野における男女共同参画を推進します。	… 72
ワーク 08①	男女共同参画社会づくり (主担当局:環境県民局)	
取組の方向9・10	時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。 仕事も生活も重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組みます。	… 72
ワーク 09・10①	多様な働き方に取り組み企業の増加 (主担当局:商工労働局)	
取組の方向11・13	東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生のUIJターン就職を促進します。イノベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。	… 72
ワーク 11・13①	県外からの移住者数の増加 (主担当局:地域政策局)	
ワーク 11・13②	新卒学生等の県内就職者数の増加 (主担当局:商工労働局)	
ワーク 11・13③	多様な人材の集積を促進する活躍環境の創出 (主担当局:地域政策局)	
ワーク 11・13④	外国人の住みやすい環境づくり (主担当局:地域政策局)	
取組の方向15	県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。	… 74
ワーク 15①	大学進学時における転出超過の改善 (主担当局:環境県民局)	
取組の方向16	優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。	… 74
ワーク 16①	県内大学との連携による留学生の受入促進 (主担当局:地域政策局)	
ワーク 16②	留学生の県内企業への就職等による定着 (主担当局:地域政策局)	
取組の方向17	子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。	… 74
ワーク 17①	幼児教育の充実 (主担当局:教育委員会)	
ワーク 17②	小・中学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)	
ワーク 17③	県立高等学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)	
ワーク 17④	豊かな心の育成 (主担当局:教育委員会)	
ワーク 17⑤	体力・運動能力の向上 (主担当局:教育委員会)	
ワーク 17⑥	生徒指導の充実 (主担当局:教育委員会)	
ワーク 17⑦	学びのセーフティネットの構築 (主担当局:教育委員会)	
取組の方向18	これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動に取り組みます。	… 76
ワーク 18①	「学びの変革」を更に加速させるための教育環境の整備 (主担当局:教育委員会)	
ワーク 18②	グローバル・マインド、実践的なコミュニケーション能力の育成 (主担当局:教育委員会)	
ワーク 18③	ICTの効果的な活用による主体的に学ぶ力の育成 (主担当局:教育委員会)	
取組の方向19	プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組みます。	… 78
ワーク 19①	スポーツ競技力の向上 (主担当局:地域政策局)	
取組の方向20	地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。	… 78
ワーク 20①	家庭・地域の教育力の充実 (主担当局:教育委員会)	
ワーク 20②	食育の推進 (主担当局:健康福祉局)	
ワーク 20③	地域に開かれた学校づくり (主担当局:教育委員会)	
ワーク 20④	地域ぐるみの青少年の健全育成 (主担当局:環境県民局)	
ワーク 20⑤	学びのセーフティネットの構築 (主担当局:教育委員会)	
ワーク 20⑥	子供の生活習慣づくりを地域で支える体制の構築 (主担当局:健康福祉局)	
取組の方向21	障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。	… 80
ワーク 21①	障害の種別・程度に応じた専門的な指導の充実 (主担当局:教育委員会)	
取組の方向22	公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。	… 80
ワーク 22①	私学教育の振興 (主担当局:環境県民局)	

女性の活躍

働き方改革

人の集まりと定着

教育

多様な主体の
社会参画

取組の 県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育研究の充実を図り ... 80
方向23 ます。
ワーク 23①社会が求める人材の育成 (主担当局:環境県民局)
ワーク 23②地域に貢献できる教育研究の充実 (主担当局:環境県民局)

取組の 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで ... 82
方向24 推進します。
ワーク 24①キャリア教育の推進 (主担当局:教育委員会)
ワーク 24②実践的な職業教育の充実 (主担当局:教育委員会)

取組の 県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。 ... 82
方向25
ワーク 25①人として互いに尊重する社会づくり (主担当局:環境県民局)

取組の 生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっ ... 82
方向26 ても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。
ワーク 26①高齢者の地域活動の増加 (主担当局:健康福祉局)
ワーク 26②高齢者の就業者数の増加 (主担当局:商工労働局)

取組の 経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確 ... 82
方向27 保され、あらゆる分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。
ワーク 27①障害者の就労機会や雇用の拡大 (主担当局:健康福祉局)
ワーク 27②障害者の社会参加の機会の拡大 (主担当局:健康福祉局)

取組の 県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、NPO、企業等と行政との協働を進めま ... 84
方向28 す。
ワーク 28①県民のNPO・ボランティア活動の活性化 (主担当局:環境県民局)
ワーク 28②行政・企業・NPOの連携・協働の活性化 (主担当局:環境県民局)

(2)新たな経済成長

産業イノベーション

取組の イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援、多様な投資誘致などにより、企業 ... 84
方向29 の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。
ワーク 29①AI/IoT等の利活用によるイノベーション力の強化 (主担当局:商工労働局)
ワーク 29②創業や新事業展開の創出 (主担当局:商工労働局)
ワーク 29③産学金官のパートナーシップ構築と多様な交流機会の創出 (主担当局:商工労働局)
ワーク 29④産学共同研究による研究開発の活性化 (主担当局:商工労働局)
ワーク 29⑤多様な投資の拡大 (主担当局:商工労働局)

取組の ものづくり技術の高度化や開発を推進します。 ... 88
方向30
ワーク 30①基幹産業の高度化に向けた研究開発環境の活性化 (主担当局:商工労働局)
ワーク 30②技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化 (主担当局:総務局)
ワーク 30③航空機関連産業の育成・受注獲得に向けた企業活動の活性化 (主担当局:商工労働局)
ワーク 30④感性工学を活用したものづくりの活性化 (主担当局:商工労働局)

農林水産業

取組の 成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。 ... 88
方向31
ワーク 31①医療関連産業の育成によるクラスター形成 (主担当局:商工労働局)
ワーク 31②環境浄化関連産業の育成によるクラスター形成 (主担当局:商工労働局)

取組の 県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。 ... 90
方向32
ワーク 32①海外ビジネス展開の活性化 (主担当局:商工労働局)

取組の 高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩 ... 90
方向33 な人材の育成と集積等を推進します。
ワーク 33①イノベーション人材等の育成・確保 (主担当局:商工労働局)

取組の 基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。 ... 90
方向34
ワーク 34①技能人材の育成・確保 (主担当局:商工労働局)

取組の 実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組み ... 90
方向35 ます。
ワーク 35①県産農産物の生産拡大 (主担当局:農林水産局)
ワーク 35②担い手への農地集積 (主担当局:農林水産局)
ワーク 35③担い手の確保・育成 (主担当局:農林水産局)
ワーク 35④生産者と消費者・多様な事業者との連携 (主担当局:農林水産局)

取組の 広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みま ... 92
方向36 す。
ワーク 36①広島和牛の生産拡大 (主担当局:農林水産局)

取組の 県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のあ ... 92
方向37 る供給体制の構築に取り組みます。
ワーク 37①森林資源経営サイクルの構築 (主担当局:農林水産局)
ワーク 37②計画的な事業地の確保と林業事業者の育成 (主担当局:農林水産局)
ワーク 37③森林資源利用フローの推進 (主担当局:農林水産局)

取組の ニーズを踏まえた瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成、かき生産体制の近代化に取り組みま ... 94
方向38 す。
ワーク 38①瀬戸内水産資源の増大 (主担当局:農林水産局)
ワーク 38②漁場環境の整備 (主担当局:農林水産局)
ワーク 38③担い手の確保・育成 (主担当局:農林水産局)
ワーク 38④かき生産体制の構造改革 (主担当局:農林水産局)

観光

取組の 「ひろしまブランド」「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生か ... 94
方向39 した魅力ある観光地づくりに取り組みます。
ワーク 39①観光地の魅力向上 (主担当局:商工労働局)

取組の 観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し、おもてなしの充実に取り組みます。 ... 94
方向40
ワーク 40①おもてなしの充実等による満足度の向上 (主担当局:商工労働局)

交流・連携基盤

取組の方向41 国際観光の確実な推進に取り組みます。 … 94

ワーク 41①外国人観光客の増加 (主担当局:商工労働局)

取組の方向42・43 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。 … 96

企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。

ワーク 42①・43①広島空港の利用拡大 (主担当局:土木建築局)

ワーク 42②港湾(国際航路)の利用拡大 (主担当局:土木建築局)

ワーク 42③クルーズ客船の誘致 (主担当局:土木建築局)

ワーク 43②広域道路網及び物流基盤等の整備 (主担当局:土木建築局)

(3)安心な暮らしづくり

医療・介護

取組の方向44 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。 … 96

ワーク 44①医療資源の効果的な活用 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 44②救急医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 44③災害医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 44④周産期・小児救急医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向45 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。 … 98

ワーク 45①在宅医療連携体制の確保 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 45②介護サービス基盤の整備 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 45③介護サービスの質向上と適正化 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 45④認知症サポート体制の充実 (主担当局:健康福祉局)

健康

取組の方向46 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 … 100

ワーク 46①広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向47 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。 … 100

ワーク 47①医師の確保 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 47②看護師等の確保 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向48 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 … 100

ワーク 48①介護人材の確保・育成、定着 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向49 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 … 102

ワーク 49①健康づくりによる生活の質の向上 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 49②アルコール健康障害の発生・進行・再発の防止 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向50 市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。 … 102

ワーク 50①うつ病の早期対応・自殺の予防 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向51 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。 … 102

ワーク 51①受診行動の適正化 (主担当局:健康福祉局)

福祉

取組の方向52 がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。 … 104

ワーク 52①予防・検診等の充実によるがんで死亡する県民の減少 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 52②がんになくても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向53 多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。 … 104

ワーク 53①新型インフルエンザ等対策の充実 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 53②その他感染症対策の充実 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向54 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。 … 104

ワーク 54①高齢者の支援体制の充実 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 … 106

ワーク 55①障害に対する理解者の増加 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 55②障害者の保健・医療・療育体制の充実保健・医療・療育体制の充実 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 55③地域における生活の支援体制の充実 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 55④生活環境のバリアフリー化による、暮らしやすさの実現 (主担当局:土木建築局)

取組の方向56 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 … 106

ワーク 56①児童虐待の防止 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 56②ひとり親家庭の自立支援 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 56③社会的養護対策の充実 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 56④子供の生活習慣づくりを地域で支える体制の構築 (主担当局:健康福祉局)

環境

取組の方向57 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 … 108

ワーク 57①良好な大気・水環境等の確保による地域環境の保全 (主担当局:環境県民局)

ワーク 57②環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり (主担当局:環境県民局)

取組の方向58 再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。 … 110

ワーク 58①低炭素社会の構築 (主担当局:環境県民局)

防災・減災

取組の方向59 循環型社会の実現に取り組みます。 …… 110
 ワーク 59①廃棄物の発生(排出)抑制、再利用及び再生利用 (担当当局:環境県民局)
 ワーク 59②廃棄物の適正処理と不法投棄の防止 (担当当局:環境県民局)

取組の方向60 生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。 …… 110
 ワーク 60①生態系の保全と野生生物の種の保護 (担当当局:環境県民局)
 ワーク 60②自然資源の持続可能な利用 (担当当局:環境県民局)

取組の方向61 県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。 …… 112
 ワーク 61①県民の防災意識の醸成(自助) (担当当局:危機管理監)
 ワーク 61②自主防災組織の活性化(共助) (担当当局:危機管理監)

取組の方向62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。 …… 112
 ワーク 62①県・市町の災害対処能力の向上(公助) (担当当局:危機管理監)
 ワーク 62②インフラの防災機能向上 (担当当局:土木建築局)
 ワーク 62③住宅・建築物の耐震化 (担当当局:土木建築局)

取組の方向63 主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。 …… 116
 ワーク 63①インフラ老朽化対策の推進 (担当当局:土木建築局)

消費生活

取組の方向64 消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。 …… 116
 ワーク 64①消費者被害の未然防止、拡大防止、救済 (担当当局:環境県民局)

取組の方向65 生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。 …… 116
 ワーク 65①安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 (担当当局:農林水産局)
 ワーク 65②安全・安心な食品の提供体制の確保 (担当当局:健康福祉局)

治安

取組の方向66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。 …… 116
 ワーク 66①県民総ぐるみによる犯罪の抑止 (担当当局:警察本部)
 ワーク 66②身近で発生する犯罪への対応 (担当当局:警察本部)
 ワーク 66③子供・女性・高齢者等を狙った犯罪への対応 (担当当局:警察本部)
 ワーク 66④悪質重要犯罪・暴力団等の組織犯罪対策 (担当当局:警察本部)
 ワーク 66⑤新たな犯罪脅威への対処 (担当当局:警察本部)
 ワーク 66⑥県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立 (担当当局:警察本部)
 ワーク 66⑦交通事故抑止に向けた総合対策 (担当当局:警察本部)
 ワーク 66⑧少年非行防止に向けた総合対策 (担当当局:警察本部)

取組の方向67 犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。 …… 118
 ワーク 67①犯罪被害者等への支援体制づくり (担当当局:環境県民局)

(4)豊かな地域づくり

魅力ある地域環境

取組の方向68 「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。 …… 118
 ワーク 68①「ひろしま」ブランドの価値向上 (担当当局:商工労働局)

取組の方向69 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。 …… 120
 ワーク 69①文化・芸術に親しむ環境の充実 (担当当局:環境県民局)
 ワーク 69②優れた文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実 (担当当局:教育委員会)
 ワーク 69③スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の充実 (担当当局:地域政策局)
 ワーク 69④東京オリンピック・パラリンピックを活用した本県の魅力向上・発信 (担当当局:地域政策局)

取組の方向70 高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。 …… 122
 ワーク 70①多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出 (担当当局:地域政策局)
 ワーク 70②新たな魅力を創出するみなど環境 (担当当局:土木建築局)

取組の方向71 機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。 …… 124
 ワーク 71①土地区画整理による市街地形成 (担当当局:土木建築局)
 ワーク 71②道路網の整備による利便性向上 (担当当局:土木建築局)
 ワーク 71③広域的な公共交通ネットワークの最適化 (担当当局:地域政策局)

瀬戸内

取組の方向73 一般社団法人せとうち観光推進機構において、国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光関連サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組みます。 …… 124
 ワーク 73①観光ブランド「瀬戸内」の実現 (担当当局:商工労働局)

取組の方向75 瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。 …… 124
 ワーク 75①レモン生産量の拡大 (担当当局:農林水産局)
 ワーク 75②かき生産体制の構造改革(再掲) (担当当局:農林水産局)

中山間地域

取組の方向76 自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組みます。 …… 124
 ワーク 76①地域における「つながり力」の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり (担当当局:地域政策局)
 ワーク 76②地域の次代を担う人材の育成 (担当当局:教育委員会)

取組の方向77 多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。 …… 126
 ワーク 77①持続的な農業生産活動の実現 (担当当局:農林水産局)
 ワーク 77②地域「しごと創生」に向けたチャレンジ支援 (担当当局:地域政策局)

平和貢献

取組の方向78	安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。	… 126
	ワーク 78①へき地医療に係る医師等確保 (主担当局:健康福祉局)	
	ワーク 78②へき地医療に係る医療連携体制の確保 (主担当局:健康福祉局)	
	ワーク 78③持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持 (主担当局:地域政策局)	
	ワーク 78④中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備 (主担当局:土木建築局)	
	ワーク 78⑤森林の公益的機能の維持 (主担当局:農林水産局)	
	ワーク 78⑥健全な水環境等の確保 (主担当局:農林水産局)	
取組の方向79	核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセスの進展への取組を促進します。	… 128
	ワーク 79①核兵器廃絶に向けたプロセスの進展 (主担当局:地域政策局)	
取組の方向80	復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。	… 128
	ワーク 80①平和構築のための人材育成と研究集積 (主担当局:地域政策局)	
取組の方向81	持続可能な平和支援メカニズムを整備します。	… 128
	ワーク 81①持続可能な平和支援メカニズムの構築 (主担当局:地域政策局)	

※ 「総合戦略」列の「○」は、「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重要業績評価指標(KPI)
 ※ 達成度区分
 達成: 目標以上に達成したもの
 概ね達成: 平成29年度実績と平成30年度目標の増減値に対して9割以上到達したもの
 未達成: 目標に到達しなかったもの

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合戦略	達成年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
分野：人づくり…これからの本県を内外から支える人材の育成，人をひきつける広島らしいライフスタイルの実現など，全ての県民が輝く環境の整備により， 領域：少子化対策 取組の方向：県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。 ワーク：01①有配偶者率の向上（担当当局：健康福祉局）										
女性(25歳～39歳)の有配偶者率	○	R2	63.2%	59.0%	H27	—		ひろしま出会いサポートセンター運営事業【健康】	【次回調査R2】	—
男性(25歳～39歳)の有配偶者率	○	R2	53.5%	49.8%	H27	—		みんなでおせっかい「こいのわ」プロジェクト事業【健康】	【次回調査R2】	—
ひろしま出会いサポートセンター登録者数	○	R元	20,000人	10,904人	H29	15,000人		みんなでおせっかい「こいのわ」イベント事業【健康】 ひろしま出会いサポーターズ構築事業【健康】	13,495人	未達成
ワーク：01②妊娠を希望する者に対する支援の充実（担当当局：健康福祉局）										
特定不妊治療による出生数（推計値）	○	R2	253人	172人	H29	225人			189人	未達成
夫婦で共に不妊検査を受けた人（申請者数）	○	R元	1,216組	553組	H29	1,156組		不妊治療支援事業【健康】	721組	未達成
ワーク：01③安全・安心な出産体制の確立（担当当局：健康福祉局）										
周産期死亡率(出生千対)	○	R5	全国平均以下 (直近5年間平均)	3.7	H29	全国平均以下 (直近5年間平均) (参考値：3.8(H24-28年全国平均))		産科医等確保支援事業【健康】 周産期母子医療センター運営支援事業【健康】	【R元.9判明】	—
妊産婦死亡率(出生十万対)		R5	0.8(直近5年間 平均値)の維持	1.6	H29	0.8(直近5年間平均 値)の維持		広島県周産期医療システム運営事業【健康】	【R元.9判明】	—
領域：少子化対策 取組の方向：若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。 人の集まりと定着 取組の方向：若年者の就業等を促進します。 ワーク：02・12①若年者の就業者数の増加（担当当局：商工労働局）										
若い世代(25～34歳)の正規雇用者数の割合 (総務省統計局労働力調査の調査票情報を独自集計したもの)	○	R2	73.73%	73.73%	H29	73.57%		「ひろしましごと館」運営事業(一部)【商工】 若者自立支援プロジェクト事業【商工】	74.14%	達成
窓口相談等による若年者の就職者数	○	R2	290人	207人	H29	290人			212人	未達成
ワーク：02・12②職業訓練による就業率の向上（担当当局：商工労働局）										
離転職者訓練(施設内)修了者の就職率	○	R2	85.0%以上	86.1%	H29	85.0%以上			92.0%	達成
離転職者訓練(施設外)修了者の就職率	○	R2	75.0%以上	75.5%	H29	75.0%以上		施設内訓練民間活力導入事業【商工】 離転職者委託訓練事業【商工】 キャリア形成支援アドバイザー事業【商工】 普通課程訓練講師事業【商工】	76.5%	達成
高度技能人材育成訓練修了者の就職率	○	R2	100%	100%	H29	100%			100%	達成
若年技能者育成訓練修了者の就職率	○	R2	95.0%以上	98.8%	H29	95.0%以上			95.9%	達成
領域：少子化対策 取組の方向：多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。 ワーク：03①いつでも安心して預けられる保育環境の確保（担当当局：健康福祉局）										
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合(就学前保育)	○	R元	70.0%	57.6%	H29	68.0%		1・2歳児受入促進事業【健康】 病児保育あり方検討【健康】 ひろしま型自然保育推進事業【健康】 いつでも安心保育支援事業【健康】	57.0%	未達成
就業保育士数		R4	15,667人	12,877人	H29	13,304人		魅力ある保育所づくり推進事業【健康】 保育士キャリアアップ研修事業【健康】	【R元.10判明】	—
ワーク：03②いつでも安心して預けられる学童保育環境の確保（担当当局：健康福祉局）										
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合(学童保育)	○	R元	70.0%	55.1%	H29	68.0%		放課後児童クラブ事業【健康】 子育て支援員研修事業【健康】 地域学校協働活動推進事業【教委】	56.3%	未達成

平成30年度	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
人が集まり、育ち、生き生きと活躍しています。	
<p>・サポートセンター登録者数について、平成30年7月豪雨災害の影響により、夏から秋にかけてイベントの開催を延期もしくは自粛したものがあつた(H29:209件→H30:186件)ことから、会員登録が伸び悩んだ(7月～12月の登録会員数 H29:1,376人→H30:1,274人)。</p> <p>・イベントによりマッチングしても、交際が続かないカップルに対しては、その人に合ったイベント情報の提供やイベント後のフォローを行い、マッチング率や成婚率を伸ばしていく必要がある。</p>	<p>・企業や団体と連携した機運醸成や共催形式のイベント開催による出会いの場の創出により、センター登録者の獲得と成婚数の増加を図る。</p> <p>・センター登録者の動向把握や結婚希望時期、生活スタイルといった希望に沿った出会いの提供を可能にするためのセンター機能の強化を行い、マッチング率及び交際継続率の向上を図る。</p>
<p>・特定不妊治療について、治療件数総数は増加しているものの、妊娠率が顕著に低下する35歳以降に治療を開始する夫婦の割合が高く、若年層に比べ出生数の増加につながりにくいことから、目標達成に至っていない。</p>	<p>・特定不妊治療については、令和元年度から創設された男性不妊治療助成加算制度の周知を強化するとともに、専門医による妊活セミナー(年2回程度)等を通じて、不妊検査、不妊治療に関する最新の知識(適正年齢等を含む)の普及・啓発を行う。</p>
<p>・不妊検査において、女性患者数に対する男性患者数は年々上昇してきてはいるものの、いまだ男性側の不妊検査に対する認識や理解が低いケースが多い。</p> <p>・不妊検査を受けるにあたっては、職場など周囲の理解・協力が必要であるものの、制度自体が十分理解されておらず、周囲への相談がしづらい環境である。</p>	<p>・一般不妊治療費助成制度については、全ての夫婦が助成制度を知ることができるよう、医療機関を媒介した広報や若い世代に対するホームページ、SNS広告等による周知・広報を強化する。</p> <p>・不妊治療と仕事の両立について、治療の実態を経営者、管理職層に啓発する広報を実施する。</p>
<p>・各地域の産科医と周産期母子医療センターの適切な役割分担と連携の仕組みが整っており、県内の周産期医療体制が確保されたため、周産期死亡率は直近3か年では3.7で推移し、全国平均以下の水準となっている。</p> <p>・出産年齢の高齢化等に伴い、平成28年度・29年度ともに1.6で推移していることから、数値の低減に向けて、周産期医療体制の環境整備を一層進める必要がある。</p>	<p>・人口10万人に対する産婦人科医師数は、全国水準以下(広島県8.6人、全国8.9人)となっているなど、周産期医療に係る環境は厳しいため、引き続き、産科医への処遇改善や運営費補助など各種支援を実施することで、県内周産期医療体制を確保していく。</p>
<p>・若い世代(25歳～34歳)の正規雇用者の割合は、継続的な雇用情勢の改善などに加え、国の施策や、県が運営する「ひろしましごと館」による就業支援などにより目標を達成した。</p> <p>・一方で窓口相談の利用者は、雇用情勢の改善に伴い減少傾向が続いていることに加え、就職に結びつくまでに要する時間が長期化する傾向にあり、就職者数の目標は達成しなかった。</p> <p>・雇用情勢が改善しても依然として不本意非正規や就職を希望しながら長期間無業の状況にある就職氷河期世代(30代半ば～40代半ば)や、就職活動に課題を抱える者、未就職卒業者等、支援を必要とする若年者が存在する。</p>	<p>・ハローワークでの対応ができない等就職に結びつかない若年者の高いニーズ(年間相談件数延2,600件超)に対して、きめ細かい支援を実施し、就職困難者の早期就職につながるよう取組を進める。</p> <p>・就職氷河期世代(30代半ば～40代半ば)などの不本意非正規や、就職を希望しながら無業の状況にある若年者に対しては、国の施策も踏まえ必要な対応を検討していく。</p>
<p>・好調な雇用情勢に加え、地域の人材ニーズを踏まえた訓練内容の見直し、ハローワークとの連携による就職支援の強化などにより目標を達成した。</p>	<p>・引き続き、地域の人材ニーズを踏まえた職業訓練を実施するとともに、ハローワークと連携した就職支援やキャリア・コンサルティングによる就業意識の向上に取り組み、就職率向上を図る。</p>
<p>・保育の受け皿の拡大として保育所の施設整備等に取り組んできた結果、保育所等への入所児童数は着実に増加しているものの、依然として保育ニーズが受入枠を上回り、待機児童の発生や深刻な保育士不足などの解消には至っておらず、県民の安心感の醸成にはつながっていない。</p> <p>・保育士人材バンクにおいて、これまでに1,400人を超える保育士の就職をあっせんし、保育士の確保に取り組んできてはいるものの、働く母親の増加等による保育ニーズの高まりにより、必要な保育士数が増加し、保育士不足が深刻な問題となっている。</p>	<p>保育の受け皿の核となる「保育士の確保」に向け、次のことを重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児のため離職した保育士に対して、保育料の無償化の対象とならない3歳未満児の保育料の負担軽減を行い、働きたい保育士の復職を促す。 ・潜在保育士を確実に把握するため、離職時に届出を行い、保育士人材バンクへの求職につながる仕組みを構築する。 ・私立認可保育施設等の就業環境等に関する情報サイト(ハタラクほいくひろしま)を開設し、勤務条件や職場の雰囲気、人間関係を見える化する。
<p>・放課後児童クラブや放課後子供教室の設置は着実に増加し、未設置市町は解消されるなど、一定の体制整備は進んでいる。</p> <p>・その一方で、働く母親の増加等による放課後の居場所づくりに対するニーズはより一層高まっており、放課後児童クラブにおいては待機児童が発生するなど、安心して子供を預けられる状態には至っていない。</p>	<p>・平成30年度、国が示した新・放課後子供総合プランも踏まえ、放課後児童クラブや放課後子供教室の両事業を一体型として実施するなど、地域の実情に応じた対応策を検討し、市町の取組を支援し、受け入れ枠を確保するとともに、引き続き、放課後児童支援員など人材の確保・資質向上を図る。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：少子化対策 取組の方向：子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。 ワーク：04①子育ての不安を解消するワンストップ相談体制の確立（担当当局：健康福祉局）										
ひろしま版ネウボラの基本型の形成	○	R元	基本型の形成	3市町20か所	H29	モデル事業実施 (6市町30か所)	ひろしま版ネウボラ構築事業【健康】	6市町30か所	達成	
領域：少子化対策 取組の方向：子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。 ワーク：05①子供と子育てにやさしい生活環境づくり（担当当局：健康福祉局）										
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	○	R元	88.0%	71.9%	H29	86%	子育て環境改善事業【健康】 地域子育て支援拠点事業【健康】	75.5%	未達成	
領域：少子化対策 取組の方向：男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組む企業の拡大を ワーク：06①男女が共に育児へ積極的に参加する社会の構築（担当当局：商工労働局）										
男性の育児休業取得率	○	R2	13.0%	5.3%	H29	11.0%	男性の育児休業等促進事業【商工】 働き方改革推進事業（イクボス普及拡大事業）【商工】	8.7%	未達成	
領域：女性の活躍 取組の方向：女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。 ワーク：07①女性の就業率の向上（担当当局：商工労働局）										
女性（25～44歳）の就業率		R2	77.5%	72.3%	H27	—		【次回調査R2】	—	
事業所における指導的立場に占める女性の割合	○	R2	30.0%	16.6%	H29	24.9%	女性管理職登用促進事業【商工】 働き方改革推進事業【商工】 女性の就職総合支援事業【商工】 働く女性の就業継続応援事業【商工】	19.3%	未達成	
領域：女性の活躍 取組の方向：あらゆる分野における男女共同参画を推進します。 ワーク：08①男女共同参画社会づくり（担当当局：環境県民局）										
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合	○	R2	H26県政世論調査結果（女性7.9%、男性20.4%）からの向上かつ男女の数値の差の縮小	女性11.0% 男性19.6%	H29	H26県政世論調査結果（女性7.9%、男性20.4%）からの向上かつ男女の数値の差の縮小	男女共同参画社会づくり推進事業【環境】 男女共同参画拠点づくり推進事業【環境】	【次回調査R2】	—	
領域：働き方改革 取組の方向：時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。仕事も生活も ワーク：09・10①多様な働き方に取り組む企業の増加（担当当局：商工労働局）										
在宅勤務制度や短時間勤務制度等、時間や場所にとらわれない多様な働き方ができる制度を導入するなど働き方改革に取り組む企業（従業員数31人以上）の割合	○	R2	80.0%以上	50.3%	H29	50.0%		【R元・10判明】	—	
一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業（従業員数31人以上）の割合	○	R2	80.0%以上	52.6%	H29	72.0%	働き方改革推進事業【商工】 中小企業人材確保支援事業【商工】	51.7%	未達成	
週労働時間60時間以上の雇用者の割合（総務省統計局労働力調査の調査票情報を独自集計したもの）	○	R2	6.1%	7.8%	H29	6.9%		6.2%	達成	
一人当たりの年次有給休暇取得率	○	R2	60.0%	46.7%	H29	54.7%		【R元・10判明】	—	
領域：人の集まりと定着 取組の方向：東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生の ワーク：11・13①県外からの移住者数の増加（担当当局：地域政策局）										
県外からの定住世帯数（定住施策捕捉分）	○	R元	162世帯	161世帯	H29	141世帯		177世帯	達成	
UIターン転入者数（転勤、入学・転校、通勤・通学の便、結婚・離婚・養子縁組、介護、その他を除く）	○	R元	5,678人	6,232人	H29	5,458人	ひろしまスタイル定住促進事業【地域】 空き家活用検討事業【土木】	6,303人	達成	

<p>平成30年度</p> <p>目標と実績の乖離要因・課題</p>	<p>平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針</p>
<p>・モデル市町とは、目指すべき方向性に向けて、効果や課題を共有しながら事業を進めており、平成30年度は新たに三次市、府中町、北広島町においてモデル事業を実施するなど、当初の目標を達成できた。</p> <p>・モデル事業の中で、相談や見守りの核となる人材（保健師、保育士等専門職員）の不足が課題となっている。</p>	<p>・モデル事業を継続しながら、現時点での利用者評価や現場での変化等を整理し、市町と共有するとともに、地域特性や課題に対応する取組を試験的に実施することで、ひろしま版ネウボラの基本型を令和元年度中に打ち出す。</p> <p>・ネウボラが必要とされる人材の継続的な確保、育成のための体系的なカリキュラムを作成する。</p>
<p>・イクちゃんサービス参加店の増加（平成30年度末時点：6,704店舗）等、子育て家庭が安心して出かけられる環境づくり、機運醸成が進んだ結果、平成29年度に比べると3.6%の増となった。</p> <p>・その一方で、核家族化の進行に伴い、子育てにおける家族の負担が増加しているにもかかわらず、身近に相談相手がない等、地域におけるきめ細かい支援が行き届いていない。</p> <p>・平成30年7月豪雨災害後、被災地域の子育て支援活動とボランティアをつなぐ「イクちゃんこども応援プロジェクト」を立ち上げ、被災地域の子育て家庭の居場所や保育などの不安解消につなげた。</p>	<p>・安心して子育てを楽しめる環境づくりのため、ファシリテーターのスキルを持った広域的な支援ができるコーディネーターを活用し、地域内の支援者のネットワークづくりを行う等、地域における子育て支援活動を推進していく。</p> <p>・地域におけるきめ細かい支援を行うため、「イクちゃんこども応援プロジェクト」による地域ぐるみの子育て活動を、被災地域以外にも広げていく。</p>
<p>図ります。</p>	
<p>・男性の育児取得率は、職場環境整備や意識改革が十分に進んでいないことなどから、目標を達成できなかった。</p> <p>・しかし、「ファザーリング全国フォーラムinひろしま」での男性の家事・育児参画への機運醸成への取組などの結果、育児取得宣言企業の増加に加え、育児取得率は全国値（5.14%）を上回り、H30は過去最高値となるなど、県内企業の男性育児取得意識は着実に高まっている。</p>	<p>・目標達成に向けて、職場環境整備や意識改革を促すため、県奨励金の活用及び国の支援制度の周知の他、仕事と家庭の両立に向けて働き方改革と一体的な取組を引き続き行うとともに、国と連携して男性の育児休業取得促進セミナーを新たに開催する。</p>
<p>・25歳～44歳の女性の就業率は、仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを進めている企業は増加しつつあり、前年度（平成27年度）では、72.3%となっており、前回調査（平成22年）の68%から上昇している。</p> <p>・出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、底は浅くなっており改善は続いているものの、解消には至っておらず、仕事と子育て等の両立への負担が女性の就業継続の課題となっている。</p>	<p>・働き方改革の推進により、男女が共に働きやすい職場環境整備の促進を行うとともに、引き続き、国のマザーズハローワーク等と一体的に運営するわいわくママサポートコーナーを通じた、結婚・出産・育児その他の理由で離職している女性の再就職支援や、就業中の女性に対するキャリアアップを考える研修の実施等による就業継続に向けた支援を行う。</p>
<p>・指導的立場に占める女性の割合は、平成29年度から上昇したものの、伸び悩んでいる。</p> <p>・多くの県内企業が、女性の活躍に関心があるにもかかわらず、依然として、女性従業員に限られた職種に配置され、キャリアアップに必要な業務等を経験する機会が少ない傾向にあることや、管理職志向を持つ女性従業員が少数であることが課題となっている。</p>	<p>・企業に対しては、女性管理職登用着手セミナーの対象と回数を拡大して実施し、管理職登用に向けた取組のきっかけづくりやアドバイザーによる個別支援を行うなど、管理職登用促進を図る。</p> <p>・また、管理職候補（係長・主任等）の女性従業員数が増加傾向にあるため、引き続き、女性従業員に対しては、キャリアアップスキル等を学ぶ研修を実施するほか、企業の枠を超えた管理職ロールモデルと女性従業員との交流やネットワークの構築を行うことにより、管理職への意欲喚起を図る。</p>
<p>・これまで男女共同参画基本計画に基づき、様々な施策を実施してきたが、目標が未達成となっている。この状況について要因を十分確認できておらず、事業の効果的な実施に向けて要因を把握する必要がある。</p>	<p>・令和元年度は、これまでの取組の状況や平成29年度県政世論調査の結果を踏まえた検証を行い、事業の効果的な実施について改善を検討していく。</p>
<p>重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組みます。</p>	
<p>・次世代育成支援に取り組む企業（従業員数31人以上）の割合については、計画策定義務が課されていない従業員100人以下の企業において、計画策定の必要性の認識不足等から策定企業数が伸び悩んでいる。</p> <p>・週労働時間60時間以上の雇用者の割合は、「働き方改革関連法」の成立に伴う働き方改革への関心の高まりに加え、優良事例の見える化や多方面からの経営者層へのアプローチ、個別支援の実施等により、実施企業の裾野が広がりはじめたこともあり、長時間労働の削減につながり、目標を達成した。</p> <p>・人手不足がここ数年深刻化しており、特に中小企業においては、「業務量に対する適正要員の確保」が、働き方改革を進める上で、課題となっている。</p>	<p>・引き続き、働き方改革・女性活躍推進員による企業訪問等において、中小企業の経営者層等に対し、働き方改革の取組の必要性の理解を促し、取組開始の一環として一般事業主行動計画策定を働きかける。</p> <p>・経済団体の認定制度と連携し、認定企業に対し、人材確保につながる支援など効果的なメリット付与することにより、認定企業の増加を図るとともに、これらの優良事例が県全体の取組を牽引するよう、優良事例の見える化・情報発信を進め、企業の自律的な取組を促進していく。</p> <p>・働き方改革がもたらす経営上のメリット等について、経営者層への気付きを提供するとともに、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」や「イクボス同盟ひろしま」等との連携を強化して、多方面から経営者層へのアプローチを行うことで、取組意欲の喚起を図り、併せて、ノウハウ不足などの課題を抱えている企業への個別支援を実施することにより、働き方改革に取り組む企業の裾野の更なる拡大を図る。</p> <p>・併せて、取組を進める上で、業務量に対する適正要員の確保がボトルネックとなっている中小企業等に対し、労働力の確保や生産性の向上に向けた支援事業とも連携しながら実施する。</p>
<p>UIターン就職を促進します。イノベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。</p>	
<p>・広島県への移住に関心を持つ層の更なる拡大を目指し、セミナーや定住フェアの開催、デジタルマーケティングの実施などを通じて、広島らしいライフスタイルの魅力の発信を行ったことなどにより、定住相談窓口での相談件数は増加しており、移住希望地域ランキングも6位と上位を維持し、移住世帯数は目標を上回った。</p> <p>・一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とする開発投資の活発化や、労働力人口の減少に伴う東京圏における雇用の拡大が見込まれており、東京一極集中の加速化が懸念される。</p>	<p>・これまでの取組で表れ始めている変化の兆しを着実に移住定住に結び付けるよう、ホームページ等による情報発信、定住フェアへの出展、他県と連携したイベントなどを継続して行うとともに、平成30年度に実施したデジタルマーケティングにより増加したホームページ閲覧者など、潜在的に移住の可能性のある層に対し、行動変容を促進するため、AIを活用した相談対応の仕組みづくりを行う。</p> <p>・東京の相談窓口における地域のキーパーソンや生活に関する情報の提供、市町との移住相談者情報の共有・分析、東京での人材マッチングセミナーの開催などを通じて、移住希望者と地域のマッチングを行う。</p>

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標					
ワーク:11-13②新卒学生等の県内就職者数の増加 (主担当局:商工労働局)										
新卒大学生のUIJターン率(関東・関西)	○	R元	36.4%	35.8%	H29	34.9%		[R元:10判明]	—	
新卒大学生のUIJターン率(中四国・九州)	○	R元	70.3%	68.1%	H29	68.3%		[R元:10判明]	—	
県内大学生の県内就職者数	○	R元	5,601人	5,100人	H29	5,141人	若年者就職による社会減対策事業【商工】 中小企業人材確保支援事業(第二新卒就業支援分)【商工】	5,113人	未達成	
県外高校生の県内就職者数	○	R元	1,346人	1,212人	H29	1,271人		[R元:12判明]	—	
第二新卒者の県内転職・就職者増加数	○	R元	450人	—	—	300人		314人	達成	
ワーク:11-13③多様な人材の集積を促進する活躍環境の創出 (主担当局:地域政策局)										
地域イメージの認知による創造的な活動を行う人材の集積		—	— (定性)	—	—	— (定性)		—	—	
交流の場の参加者数	○	R元	973人 (H28～R元累計)	493人 (H28～29累計)	H29	733人 (H28～30累計)	創造活動活性化支援事業【地域】	734人 (H28～30累計)	達成	
ワーク:11-13④外国人の住みやすい環境づくり (主担当局:地域政策局)										
国際交流又は支援に関わる県民の割合		R2	前回調査時 (27.0%)より増	27.0%	H29	前回調査時 (27.0%)より増	多文化共生の地域づくり支援事業【地域】	[次回調査R2]	—	
領域:人の集まりと定着 取組の方向:県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。 ワーク:15①大学進学時における転出超過の改善 (主担当局:環境県民局)										
大学進学時の転出超過数	○	R元	1,000人以下	1,329人	H29	1,050人以下	大学の魅力発信強化事業【環境】	1,188人	未達成	
領域:人の集まりと定着 取組の方向:優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進 ワーク:16①県内大学との連携による留学生の受入促進 (主担当局:地域政策局)										
県内の留学生数	○	R元	5,000人	4,656人	H29	4,500人	留学生受入・定着倍増促進事業【地域】	[R2.3判明]	—	
ワーク:16②留学生の県内企業への就職等による定着 (主担当局:地域政策局)										
県内外の留学生の県内就職者数	○	R元	240人	241人	H28	208人	留学生受入・定着倍増促進事業【地域】	[R2.10判明]	—	
領域:教育 取組の方向:子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。 ワーク:17①幼児教育の充実(主担当局:教育委員会)										
「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合	○	R2	80.0%	75.4%	H29	76.0%	「遊び 学び 育つ ひろしまっ子!」推進プロジェクト【教育】	74.1%	未達成	
ワーク:17②小・中学校における学力向上(主担当局:教育委員会)										
全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差の縮小		R2	小6:▲4.0未満 中3:▲4.0未満	小6:▲3.7 中3:▲5.7	H29	小6:▲4.8未満 中3:▲4.2未満	小・中学校課題発見・解決学習推進プロジェクト【教育】	小6:▲3.0 中3:▲4.7	未達成	
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の生徒の減少		R2	H30調査結果を踏まえ設定	小6:3.3% 中3:10.8%	H29	前年度比減 小6:3.3% 中3:10.8%	学びのセーフティネット構築事業【教育】	小6:9.9% 中3:9.5%	未達成	
児童生徒の資質・能力の向上		R2	評価方法の検証・改善	—	—	評価方法の研究	小・中学校課題発見・解決学習推進プロジェクト【教育】	各小・中学校において研究を開始	達成	

<p>平成30年度</p> <p>目標と実績の乖離要因・課題</p>	<p>平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針</p>
<p>・県外大学生については、関東・関西圏においては協定締結大学のうち比較的地方企業への就職割合が高い大学への働きかけ、中四国・九州圏においては関係構築大学の拡大により、UJターン就職者は増加している。</p> <p>・県内大学生については、前年度比で微増(13人増)したが、目標達成に至らなかった。学生優位の売り手市場の環境のもと学生の大手企業志向の高まり等により県外就職者が増加していることから、県内中堅・中小企業の魅力を低学年次から知る機会の提供により、県内企業に対する学生の関心を高め、就職活動期前の段階で地元就職志向層を増やす必要がある。</p> <p>・県外高校生については、九州圏の地元採用需要が増加していることから、他圏域からの転入増加を図る必要がある。</p> <p>・第二新卒者については、県内市町や広島労働局等との連携による県内企業とのマッチング支援に取り組んだ結果目標を達成した。一方で、「ひろしま転職フェア」の県外在住者の参加は約1割と低調である。</p>	<p>・県外大学生については、関東・関西圏、中四国・九州圏ともに、大学のニーズを踏まえた学内イベント等の実施によりマッチング機会の拡大に取り組むとともに、低学年次からのUJターン就職の意識醸成を図る。</p> <p>・県内大学生については、新たに県内大学と連携した業界研究イベントや県内企業経営者との交流会の実施などにより、学生が低学年次から県内中堅・中小企業に関心を持つ機会の増加に取り組むほか、インターンシップの促進や県内企業・業界理解の向上を図る取組を進め、地元就職の促進を図る。</p> <p>・県外高校生については、九州圏における取組に加え、本県への就職実績が比較的高い中四国圏域の高校への情報発信の強化を図る。</p> <p>・第二新卒者については、新たに県内人材サービス企業との連携等イベントに参加できない県外の転職希望者への手厚いフォロー体制の構築や情報発信強化に取り組む。</p>
<p>・これまで新たなことにチャレンジしたい人が交流する場の創出に取り組んできたが、集客や参加者の満足度という面では、一定の成果が出ている。</p> <p>・一方で、こうした参加者の取組が人を惹きつけ、人材の集積につながる水準に至るには時間がかかる。</p>	<p>・引き続き、クリエイティブな人材が様々な人とつながり、協働する場を提供する。</p> <p>・また、その取組を発信し、クリエイティブな広島の地域イメージの認知につなげていく。</p>
<p>・市町が実施する多文化共生に関する啓発や交流事業などにより、国際交流又は支援に関わる県民の割合は増加している。</p> <p>・一方で、地域における取組の核となる人材が固定化されており、また、外国人住民の地域活動への参加が制約されるケースがあることから、両者が直接交流する機会が少ない。</p> <p>・入国管理法の改正による新たな在留資格の創設等により、外国人の受入拡大がさらに見込まれる中、日本人が受けるサービスと同等のサービス提供や、社会的な孤立を防ぐ取組が必要である。</p>	<p>・市町における日本語教室や多文化共生に係る講演会・研修会等の開催を支援する。</p> <p>・外国人が安心して暮らせる生活環境の整備のため、平成31年4月に設置した「外国人材の受入・共生対策プロジェクトチーム」において、医療・福祉、教育、防災などの総合的な取組を検討・実施するとともに、国の制度として明確に位置づけるべきことについては、引き続き、国へ仕組みづくりを要請する。</p> <p>・地域福祉支援計画で、外国人住民を含め、誰もが孤立せず、排除されない社会の構築に向けた取組を検討・実施する。</p>
<p>・平成30年度における大学進学時の転出超過については、学校基本調査(速報値)において、対前年比141人減の1,188人となっており、昨年度同様、県外への転出が減少する一方、県内への転入は増加しており、目標は未達成であるものの、転出超過に一定の改善が見られる。</p> <p>・この傾向を維持し、来年度の目標達成を図るため、県内外からの入学者確保に向けた取組を強化する必要がある。</p>	<p>・県内外からの入学者の確保に向けて、県内大学の認知度を高めるため、県内全ての大学の学べる分野や取得可能な資格、オープンキャンパスの日程等を網羅した「広島県大学情報ポータルサイト(H29.7開設)」をPRする受験用アプリへのバナー広告の掲載範囲を全国へ拡大するなど、県内大学の魅力発信の取組を強化する。</p>
<p>するための取組を進めます。</p>	
<p>・平成30年度(R15.1現在の留學生数)(R2.3月判明分)の県内の留學生数については、広島大学及び日本語学校への留學生の増加により、見込みで約4,978人となっており、順調に推移している。</p> <p>・留學生の受入・定着促進に向けて、大学や日本語学校等の主体的な取組を支援するとともに、産学官の連携により、広島の留学環境の充実や、魅力の発信をしていく必要がある。</p> <p>・増加傾向にある日本語学校の留學生について、県内大学への進学を進める必要がある。</p>	<p>・県内大学をはじめとする関係機関で組織する留學生・大学グローバル化研究会等を通じて、引き続き、大学等の主体的な取組を支援する。</p> <p>・大幅に増加している県内外の日本語学校のベトナム人留學生を対象に、日本留学試験対策の支援を行い、県内大学への進学者数の増加を図る。</p>
<p>・海外展開を進める企業が増加する中、グローバル化に対応できる留學生の採用ニーズが高まっており、留學生の県内企業への就職は増加傾向にある。</p> <p>・一方で、中小企業においては、留學生の採用ノウハウや体制作りが十分でなく、また、留學生にとっても県内企業に就職するメリットが十分に理解されていないなど、企業と留學生の間で就職のミスマッチがある。</p>	<p>・広島県留學生生活支援センターを核とし、広島の魅力を発信するとともに、就職コンシェルジュの配置等による外国人留學生に対する就職活動の個別指導や、留學生採用に向けた県内企業の意識啓発等を行うことで、留學生の県内企業への就職支援を強力に推進する。</p>
<p>・プランに基づく乳幼児期の施策は緒に就いたばかりであり、園・所によっては、本県の目指す乳幼児の姿に対する理解や取組内容に差が見られるものの、幼児教育アドバイザーの訪問件数や研修参加者数等は増加傾向にあり、長期的にはプランに定める5つの力が育まれている年長児の割合は改善していくと考えられる。</p>	<p>・これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・充実を図るとともに、家庭に対しても、多くの保護者に、家庭教育に役立つ情報を提供できるよう、内容の充実を図る。</p>
<p>・小学校において目標を達成しているが、中学校においては目標が未達成となっている。また、「課題発見・解決学習」の実践をはじめとした児童生徒の「主体的な学び」を促す授業づくり(教育活動)について、学校間で差がみられることから、各小・中学校等に位置付けた「学びの变革」推進担当教員の一層の機能化を図るとともに、各市町の「学びの变革」推進協議会の内容を充実させ、各学校におけるカリキュラム・マネジメントに基づいた組織的な授業改善を進める必要がある。</p>	<p>・各市町の「学びの变革」推進協議会(全ての小・中学校等の「学びの变革」推進担当教員が参加して年3回実施)において、カリキュラム・マネジメントに関する研修、総合的な学習の時間の授業研究、各学校の「課題発見・解決学習」等の実践交流を行うとともに、各学校において、その内容を踏まえた校内研修や授業研究を計画的に実施し、全ての教員が「課題発見・解決学習」等の実践に取り組むことにより、日頃の授業の質を向上させる。</p>
<p>・中学校において目標を達成しているが、小学校においては目標が未達成となっている。また、全国学力・学習状況調査において、全国平均(小学校:13.3% 中学校:9.8%)よりも少ないものの、正答率40%未満の児童生徒が一定の割合を占めていることから、その減少に向け、各学校において、個々の児童生徒の学習のつまずきを把握するとともに、その要因を分析し、効果的な手立てを講ずる必要がある。</p> <p>・学力に課題がある児童生徒の減少に向け、小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握するとともに、その要因を分析し、指導改善の手立てを確立するため、新たな学力調査の調査内容や調査方法を研究する必要がある。</p>	<p>・学力に課題がある児童生徒の減少に向け、学力フォローアップ校(小学校低学年段階からの指導の充実等に取り組む小学校20校を指定)の取組の一層の充実や、研究成果の普及を図るため、県内東西2ブロックに分かれ、「学力フォローアップ校連絡協議会」を開催し、授業研究や実践交流を行う。</p> <p>・新たな学力調査の令和2年度の本実施に向け、有識者会議における議論、学力フォローアップ校による研究成果等を踏まえ、調査内容・調査方法等の研究開発を進め、学力フォローアップ校における先行調査を実施する。</p>
<p>・これまでの指定校の取組を参考に、各学校において、資質・能力の評価に係る様々な研究に着手しており、引き続き、研究を進める必要がある。</p> <p>・また、国のワーキング・グループにおいても、新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた児童生徒の資質・能力の評価の在り方について議論されており、その動向を注視する必要がある。</p>	<p>・引き続き、各学校において育成を目指す資質・能力の評価の在り方について研究を進めるとともに、市町の「学びの变革」推進協議会において、各校の取組成果を共有するなど実践交流を進める。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主 構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
ワーク:17③県立高等学校における学力向上(主担当局:教育委員会)										
「主体的な学び」が定着している生徒の割合		R2	85.0%	63.7%	H29	80.0%			62.1%	未達成
資質・能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている学校の割合		R2	H30調査結果を踏まえ設定	—	—	現状値を把握	高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクト【教育】	現状値を把握(91.9%)	達成	
生徒の資質・能力の向上		R2	H30調査結果を踏まえ設定	—	—	評価基準を開発し、現状値を把握		研究開発校において評価基準を開発し、現状値を把握(H31.3中旬)	達成	
ワーク:17④豊かな心の育成(主担当局:教育委員会)										
子供たちに豊かな人間性や社会性が育まれている。		—	— (定性)	—	—	— (定性)	生徒指導総合対策事業(道徳教育改善・充実)【教育】 「山・海・島」体験活動ステップアップ事業【教育】	—	—	
「長期集団宿泊活動を通して、成長したと思う」という問いに肯定的な回答をした保護者の割合		R2	96.0%	90.5%	H29	92.0%		90.7%	未達成	
ワーク:17⑤体力・運動能力の向上(主担当局:教育委員会)										
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差の縮小		R2	全国1位	小5男:▲1.45 小5女:▲2.22 中2男:▲2.02 中2女:▲2.41	H29	小5男:▲0.0 小5女:▲0.0 中2男:▲0.0 中2女:▲0.0	体力・運動能力向上推進事業【教育】 オリンピック・パラリンピック教育推進事業【教育】	小5男:▲1.09 小5女:▲1.95 中2男:▲1.27 中2女:▲2.48	未達成	
ワーク:17⑥生徒指導の充実(主担当局:教育委員会)										
暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校) ※千人当たり		R2	前年度件数以下	5.1件	H29	前年度件数以下		7.8件	未達成	
不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)		R2	前年度割合以下	1.32%	H29	前年度割合以下	生徒指導集中対策プロジェクト【教育】 生徒指導総合対策事業(「道徳教育改善・充実」総合対策事業を除く)【教育】	1.54%	未達成	
中途退学率(公立高等学校)		R2	前年度割合以下	1.2%	H29	前年度割合以下		1.1%	達成	
ワーク:17⑦学びのセーフティネットの構築【ワーク20⑤の再掲】(主担当局:教育委員会)										
「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合【再掲】		R2	80.0%	75.4%	H29	76.0%	「遊び 学び 育つ ひろしまっ子!」推進プロジェクト【教育】	74.1%	未達成	
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の生徒の減少【再掲】	○	R2	H30調査結果を踏まえ設定	小6:3.3% 中3:10.8%	H29	前年度比減		小:9.9% 中:9.5%	未達成	
不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)【再掲】	○	R2	前年度割合以下	1.32%	H29	前年度割合以下	学びのセーフティネット構築事業【教育】	1.54%	未達成	
中途退学率(公立高等学校)【再掲】	○	R2	前年度割合以下	1.2%	H29	前年度割合以下		1.1%	達成	
領域:教育 取組の方向:これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指したワーク:18①「学びの変革」を更に加速させるための教育環境の整備(主担当局:教育委員会)										
「学びの変革」を牽引する教育モデルの確立		R3	中学校教育モデルの確立	教育プログラム確立	H29	教育モデルの完成(中学校)	「学びの変革」牽引プロジェクト【教育】 広島みらい創生高校整備運営事業【教育】 三次中・高等学校(仮称)整備事業【教育】	教育モデルの完成(中学校)	達成	
「学びの変革」を理解している県民の割合	○	R2	80.0%	50.8%	H29	60.0%		54.2%	未達成	

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・「課題発見・解決学習」の全県展開に取り組んできたが、「課題発見・解決学習」に係る生徒の意識と、学校の指導に対する意識にずれがあることから、「課題発見・解決学習」をはじめとした授業の質をさらに向上させる必要がある。</p> <p>・カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている学校の割合は9割を超え、多くの学校で実践できているものの、一部の学校では教科内容の改善等に留まって、データを元に教育活動の検証を行い、学校の重点目標等の見直しまで至っていない状況がみられる。</p> <p>・研究開発校において、学校全体で育成する資質・能力の評価に関する研究・開発を行い、実践合同発表会などで全県に発信した。 ・開発した評価基準により、現状値を把握したところであるが、学校により評価のばらつきがみられることから、引き続き、総合的な探究の時間等における探究的な学習の充実及び資質・能力の具体的な評価方法を改善することが必要。</p>	<p>・カリキュラム・マネジメント研修や研究開発校における取組など、各校の資質・能力の育成に向けた取組を公開研究会で発表・共有し、各校の特色を活かした組織的な取組の充実・改善を図る。 ・研究開発校において、評価方法の改善に取り組むとともに、各校の資質・能力の育成に向けた取組を公開研究会で発表・共有するなど、更に充実させる。</p>
<p>・教員研修会の実施、長期集団宿泊活動の手引の作成、実践発表会の開催等を通して、長期集団宿泊活動のプログラムの改善・充実が進んできている。 ・しかしながら、体験活動の指導経験の少ない新規採用者等、若手の教員が増加しているにもかかわらず、長期集団宿泊活動を効果的に実施するためのノウハウが、ベテラン層と若手層の教員間で共有できていない。 ・また、全ての市町教育委員会において、体験活動(事前・事後学習を除く)の指導の充実や児童の健康・安全等に係る業務が教職員の負担となっており、業務の負担軽減を図る必要がある。</p>	<p>・実践発表会や連絡協議会等を通して、体験活動の好事例の情報発信に努め、教員間で効果的な指導の工夫が共有されるよう取り組む。 ・教職員の負担軽減のため、体験活動の充実を図りつつ、体験活動専門指導員、看護師、特別な配慮が必要な児童への支援員の派遣について補助を行う。</p>
<p>・各学校において「体力づくり改善計画」を作成し、その取組成果の評価と修正・改善を図ることが定着してきたことなどにより、小学校第5学年及び中学校第2学年の男女のポイント(体力合計点)については、調査が始まった平成20年度から最高値となるとともに、小学校第5学年及び中学校第2学年の男子のトップ県とのポイント差については、最も縮小した。 ・広島県の児童生徒のポイント(体力合計点)は向上傾向であるが、トップ県のポイント(体力合計点)の伸び率が、本県の伸び率を上回っていることから、結果としてトップ県とのポイント差の縮小につながっていない。</p>	<p>・特に、経年で本県の課題となっている項目への取組や、女子を対象とした体力向上の取組を推進するため、「小・中学校体力づくり推進リーダー等研修会」の実施や体力向上をテーマとした研修会に県教育委員会の指導主事を派遣することなどを継続し、市町教委の担当者等との連携を密にししながら、効果的な指導法等を広めることで、各学校で行われる体力向上に関する取組を一層充実させる。</p>
<p>・全校種を通じて、いじめを認知する感度が高まり、いじめの認知件数が増加する中で、これまで暴力行為として計上されていなかった「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」といった事案について、暴力行為として計上されるようになった。 ・今後もいじめの認知件数とともに、暴力行為発生件数も増加することが見込まれるが、個別の指導の充実等により、暴力行為やいじめの再発を防止する。 ・基本的な生活習慣の未獲得、コミュニケーション能力の未発達、集団生活への苦手意識など、様々な特性により不登校及び不登校傾向になる児童生徒が増加している。 ・その他、児童生徒が抱える課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでは解決が困難なケースが増えている。 ・高等学校の中途退学者数については、入学当初のガイダンス週間等による「早期の学校適応を図る取組」や、成績不振や課題未提出といった課題を抱えた生徒に対する「学習面の支援」などにより、減少傾向にある。</p>	<p>・福祉、保健、医療及び警察等の関係機関との連携を密にし、他職種が協働して対応を行う、組織的な相談・支援体制を推進する。 ・「学級集団アセスメント」の活用や、校内に設置したサポートルームにおける個の特性に応じた支援の充実など、「不登校等児童生徒支援指定校」で成果のあった取組について、研修や連絡協議会等を通じて全県に波及することで、不登校及び不登校傾向の児童生徒への支援を充実させる。</p>
<p>・プランに基づく乳幼児期の施策は緒に就いたばかりであり、園・所によっては、本県の目指す乳幼児の姿に対する理解や取組内容に差が見られるものの、幼児教育アドバイザーの訪問件数や研修参加者数等は増加傾向にあり、長期的にはプランに定める5つの力が育まれている年長児の割合は改善していくと考えられる。</p>	<p>・これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・充実を図るとともに、家庭に対しても、多くの保護者に、家庭教育に役立つ情報を提供できるよう、内容の充実を図る。</p>
<p>・中学校において目標を達成しているが、小学校においては目標が未達成となっている。また、全国学力・学習状況調査において、全国平均(小学校:13.3% 中学校:9.8%)よりも少ないものの、正答率40%未満の児童生徒が一定の割合を占めていることから、その減少に向け、各学校において、個々の児童生徒の学習のつまずきを把握するとともに、その要因を分析し、効果的な手立てを講ずる必要がある。 ・学力に課題がある児童生徒の減少に向け、小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握するとともに、その要因を分析し、指導改善の手立てを確立するため、新たな学力調査の調査内容や調査方法を研究する必要がある。</p>	<p>・学力に課題がある児童生徒の減少に向け、学力フォローアップ校(小学校低学年段階からの指導の充実等に取り組む小学校20校を指定)の取組の一層の充実や、研究成果の普及を図るため、県内東西2ブロックに分かれ、「学力フォローアップ校連絡協議会」を開催し、授業研究や実践交流を行う。 ・新たな学力調査の令和2年度の本実施に向け、有識者会議における議論、学力フォローアップ校による研究成果を踏まえ、調査内容・調査方法等の研究開発を進め、学力フォローアップ校における先行調査を実施する。</p>
<p>・基本的な生活習慣の未獲得、コミュニケーション能力の未発達、集団生活への苦手意識など、様々な特性により不登校及び不登校傾向になる児童生徒が増加している。 ・その他、児童生徒が抱える課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでは解決が困難なケースが増えている。 ・高等学校の中途退学者数については、入学当初のガイダンス週間等による「早期の学校適応を図る取組」や、成績不振や課題未提出といった課題を抱えた生徒に対する「学習面の支援」などにより、減少傾向にある。</p>	<p>・福祉、保健、医療及び警察等の関係機関との連携を密にし、他職種が協働して対応を行う、組織的な相談・支援体制を推進する。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充を進めるとともに、各スーパーバイザーによる指導助言を充実させ、専門性の向上及び学校の相談・支援体制の更なる充実を図る。 ・「学級集団アセスメント」の活用や、校内に設置したサポートルームにおける個の特性に応じた支援の充実など、「不登校等児童生徒支援指定校」で成果のあった取組について、研修や連絡協議会等を通じて全県に波及することで、不登校及び不登校傾向の児童生徒への支援を充実させる。</p>
<p>主体的な学びを促す教育活動に取り組みます。</p>	
<p>・県全体の「学びの変革」をけん引し、教育水準の向上させるため、県立広島観智学園中学校を平成31年4月に開校した。 ・備北地域における「学びの変革」をけん引し、教育水準の向上させるため、併設型中高一貫教育校(県立三次中・高等学校)を平成31年4月に開校した。</p>	<p>・引き続き、知見のある有識者によるアドバイスをもちに、実践研究・運用改善を図るとともに、指導法、評価法などの工夫改善を行っていく。</p>
<p>・「学びの変革」を理解している県民の割合について、保護者向け広報紙「くりっぶ」や「ひろしま教育の日」フォーラムでの周知により、前年度よりも多くの県民に理解を深めてもらうことができたが、内容の分かりやすさやより興味を持たせる工夫が必要であった。</p>	<p>・広島観智学園中学校・高等学校をはじめ、各学校の「学びの変革」に関わる活動をホームページ及び広報紙「くりっぶ」でPRすることで、広島版「学びの変革」について理解を深めてもらえるよう、工夫する。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	数値	年度	目標			
ワーク:18②グローバル・マインド、実践的なコミュニケーション能力の育成(主担当局:教育委員会)										
高校段階での留学経験者数	○	H30	1,000人以上	454人	H29	1,000人		異文化間協働活動推進事業【教育】	468人	未達成
ワーク:18③ICTの効果的な活用による主体的に学ぶ力の育成(主担当局:教育委員会)										
ICTを手段として活用できる生徒の割合		R2	H30調査結果を踏まえ設定	68.6%	H29	前年度割合以上		「学びの変革」ICT活用推進プロジェクト【教育】	74.4%	達成
領域:教育 取組の方向:プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組めます。 ワーク:19①スポーツ競技力の向上(主担当局:地域政策局)										
国民体育大会男女総合成績	○	R2	8位以内 (1500点以上～参加点400点を含む)	15位(1123.5)	H29	8位以内 (1500点以上～参加点400点を含む)			18位(1033.75)	未達成
国民体育大会成績【少年の部】		R2	14位以内 (400点以上～参加点を除く)	19位(299.5)	H29	14位以内 (400点以上～参加点を除く)			27位(235.5)	未達成
国民体育大会成績【成年の部】		R2	5位以内 (700点以上～参加点を除く)	12位(424.0)	H29	5位以内 (700点以上～参加点を除く)		ジュニア選手育成強化事業【地域】 成年選手強化事業【地域】	17位(398.25)	未達成
東京オリンピックへ出場する本県ゆかりの選手数		R2	23人	競技団体による選手の強化	H29	競技団体による選手の強化			競技団体による選手の強化	達成
領域:教育 取組の方向:地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。 ワーク:20①家庭・地域の教育力の充実(主担当局:教育委員会)										
「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講した保護者等の不安が軽減したと回答した割合		R2	90.0%	84.6%	H29	89.0%		生涯学習センター運営費(家庭教育支援)【教育】	85.6%	未達成
放課後子供教室への大学生ボランティア派遣件数		R2	200件	281件	H29	199件			198件	未達成
ワーク:20②食育の推進(主担当局:健康福祉局)										
食育に関心を持っている人の割合		R5	90.0%	64.3%	H29	68.6%			【次回調査R2】	—
主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児童生徒の割合		R2	78.0%	59.7%	H29	70.0%		食育推進事業【健康】 ひろしま給食100万食プロジェクト【教育】	62.9%	未達成
ワーク:20③地域に開かれた学校づくり(主担当局:教育委員会)										
市町における「ひろしま教育の日」関連事業の実施率		R2	100%	100%	H29	100%		「ひろしま教育の日」関連事業【教育】	96%	未達成
ワーク:20④地域ぐるみの青少年の健全育成(主担当局:環境県民局)										
子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築		H30	子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築	警察本部による小中高等学校における犯罪防止教室や教育委員会による情報モラル教育等を予定通り実施	H29	子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築に向けた取組の推進			子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できるよう講習会等の啓発活動を実施	達成
非行や罪を犯した少年の保護観察終了後の無職者数		H30	13人	26人	H29	13人		青少年健全育成事業【環境】 非行少年等就労支援事業【環境】	全員就労 (保護観察終了時の無職者2名がいずれも就労を希望し、全員就労(再非行で再び保護観察となった者等を除く))	達成

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校段階での留学経験者数は着実に増加傾向にあるものの、県教委が開発した比較的低コストな短期留学プログラムについて、生徒と保護者の認知度が低いため、潜在的な留学ニーズを掘り起こす必要がある。 ・海外交流に係るノウハウの不足等により、海外姉妹校との交流が十分に実施できていない学校がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期留学プログラムの開発を促進し、県内学校へ提供するとともに、県教委ホームページを活用し、短期留学プログラムの認知度の向上を図る。 ・県立学校における姉妹校交流が更に充実するよう、姉妹校交流計画に基づいた各学校のニーズを踏まえた支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業を推進していくに当たり、これまでの情報教室中心の環境整備から、授業のねらいに応じて普通教室でも情報機器の活用ができるよう、効果的・効率的な基盤の整備に取り組む必要がある。 ・今後、ICTを活用した授業を県全体で展開する上で、モデル校で取り組んだ成果の普及及び教員の育成を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校におけるICT環境の整備に向けて、モデル校で実施した取組結果を踏まえながら、効果的・効率的な整備方針について、検討を進めるとともに、モデル校で取り組んだ授業モデル等の先進的な指導方法等の県立学校での共有を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会男女総合8位を達成するためには、成年選手、ジュニア選手ともに競技力を向上させる必要がある。 ・各競技団体の選手強化策の有効性や効果について、必ずしも十分な検証がなされていない。 ・選手の発掘・育成・強化が競技団体任せになっており、必ずしも十分な取組がなされていない。 	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各競技団体の強化策を精査し、より効果が見込める取組に優先的に強化費を配分するなど、より効果的な運用による選手の育成・強化を図る。 <p>【ジュニア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5、6年生対象の未来のトップアスリート発掘を目指す「スーパージュニア育成プログラム」に加え、令和元年度から中学1～3年生を対象として、高校から競技を始めても団体等の全国大会で入賞を目指す競技の体験会を実施する「中学生スポーツ魅力発見事業」を実施し、ジュニア選手の育成・強化を図る。 ・県内の高等学校を競技力向上拠点校として指定し、特定競技の運動部活動を支援する「高等学校競技力向上拠点校事業」については、これまで県立高校を対象としてきたが、令和元年度から、私立学校を追加することにより、取組を強化する。 <p>【成年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県へのU/Iターンを希望するアスリートの就職活動を支援し、アスリートの県内定着を推進することにより、成年選手の育成・強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・7競技（成年4競技（ホッケー、ハンドボール、バドミントン、スポーツクライミング）、少年3競技（水泳、セーリング、アーチェリー））について、海外遠征費等の支援を行うことにより、強化指定選手の育成に取り組んだ。 ・東京2020オリンピック競技大会に向けて、有力選手の強化を行う必要がある。 ・本県ゆかりの選手を東京オリンピックに輩出させるためには、中央競技団体に認められ、オリンピック強化指定に認定されなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外を含めた強化合宿や代表選考合宿、オリンピックを招いた質の高い練習の実施などを支援することにより、本県ゆかりの選手の代表入りを促進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもへの接し方」など、子育てに関する保護者のニーズに対応した教材の作成等を行ったことで、前年度より向上はしているが目標は達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保護者のニーズに応じた教材の開発やファシリテーターの資質の向上を図るなど、講座内容の改善・充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害による放課後子供教室の中止等により、申請件数そのものが減少（H29: 340件、H30: 227件）した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣ニーズの高まりは想定されることから、更なるボランティア登録促進を図るとともに、放課後子供教室等の関係者を対象とする研修会等の場で、活動を紹介するなどによりマッチングにつなげていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関心のない人が関心を持つきっかけとなる取組として、減塩・野菜摂取等につながるレシピ等の情報提供、健全な食生活の実践支援に取り組む店舗の情報収集等を進め、健康生活応援店（食生活応援店）の認証数の増加を図っているが、県民の関心や食生活の状況に応じた効果的な取組を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活が困難な状況にある県民や、若い世代の朝食欠食、高齢者の低栄養予防等の課題に対応した効果的な働きかけを実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携した「ひろしま給食」商品化は、平成30年7月豪雨災害の影響で実施出来なかったため、家庭・地域への啓発活動は不十分であった。しかし、朝食の摂取を促すための「朝食リーフレット」や、児童生徒が家庭において手軽に調理できる「おやつメニュー」の周知するなど、児童生徒を通じた保護者への働きかけにより、主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児童生徒の割合は増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「食と健康」をテーマに、咀嚼と健康のつながりを意識した「ひろしま給食」メニューを公募す。最優秀メニューは全ての給食実施校で提供し、よく噛んで食べるなど、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を児童生徒に身に付けさせる取組を推進する。また、連携企業の増加に取組み、啓発活動を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> ・市町における「ひろしま教育の日」関連事業の実施率について、平成30年7月豪雨災害の影響により、坂町において事業が中止となったが、他の22市町では計画どおり実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全ての市町において「ひろしま教育の日」関連事業が継続して実施されるよう、ホームページや広報紙による周知を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度を最終目標年次として、青少年のインターネット利用環境の適正化に向けた事業を、平成27年度から着実に実施してきたところであるが、この間の事業効果の検証が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に、これまで実施してきた事業の効果検証を行った上で、より効果的な事業内容となるよう見直しを検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画時に、全国の統計データから推計して対象者数を見込み、その大半が就労を希望すると想定して目標を想定したが、実際の保護観察終了時の無職者には、病気療養などにより直ちに就労することができない者が相当数含まれており、事業の対象となる者は限定されることが判明した。 ・平成30年度については、保護観察を無職で終了した32人のうち、再非行で再び保護観察となった者が14人、進学を目指す者、妊娠や子育てに専念する者、病気療養等により就労を希望しない者が16人であり、就労を希望する者は2人であった。 ・非行からの立ち直りに係る就労支援の観点からは、保護観察を終了した者以外にも支援を必要とする者がいないか慎重に見極める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察終了時の無職少年のうち、就労を希望する者に対する支援は、着実に成果が上がっており、対象者は限定的であるが、継続して実施する。 ・また、保護観察を終了した者以外に対する就労支援についても、国、県、支援組織からなる連絡会議において、対象者や有効な事業のあり方について検討していく。

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主 構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標					
ワーク: 20⑤学びのセーフティネットの構築 (主担当局: 教育委員会)										
「遊び 学び 育つひろしまっ子!」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合【再掲】		R2	80.0%	75.4%	H29	76.0%	「遊び 学び 育つ ひろしまっ子!」推進プロジェクト【教育】	74.1%	未達成	
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の生徒の減少【再掲】	○	R2	H30調査結果を踏まえ設定	小6: 3.3% 中3: 10.8%	H29	前年度比減		小6: 9.9% 中3: 9.5%	未達成	
不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)【再掲】	○	R2	前年度割合以下	1.32%	H29	前年度割合以下	学びのセーフティネット構築事業【教育】	1.54%	未達成	
中途退学率(公立高等学校)【再掲】	○	R2	前年度割合以下	1.2%	H29	前年度割合以下		1.1%	達成	
ワーク: 20⑥子供の生活習慣づくりを地域で支える体制の構築 (主担当局: 健康福祉局)										
成育環境の違いにかかわらず、すべての子供の能力と可能性を最大限高める生活の基盤づくり			H30年度内に目標を設定	—		—	朝ごはん推進モデル事業【健康】	—	—	
領域: 教育 取組の方向: 障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。 ワーク: 21①障害の種別・程度に応じた専門的な指導の充実 (主担当局: 教育委員会)										
個別の指導計画の作成率(公立学校)		R2	幼: 100% 小: 100% 中: 100% 高: 100%	幼: 78.8% 小: 68.2% 中: 59.3% 高: 56.3%	H29	幼: 87.0% 小: 87.0% 中: 81.0% 高: 83.5%	特別支援教育ビジョン推進事業(特別支援教育体制整備)【教育】	幼: 96.2% 小: 89.6% 中: 83.8% 高: 80.5%	未達成	
個別の教育支援計画の作成率(公立学校)		R2	幼: 100% 小: 100% 中: 100% 高: 100%	幼: 54.5% 小: 45.5% 中: 50.3% 高: 26.3%	H29	幼: 79.5% 小: 78.5% 中: 76.5% 高: 70.0%		幼: 96.2% 小: 74.3% 中: 73.7% 高: 63.6%	未達成	
特別支援学校高等部卒業生の就職率		R2	40.0%	35.0% (H30.3卒)	H29	36.5%	特別支援教育ビジョン推進事業(就職支援プロジェクト)【教育】	40.8%	達成	
領域: 教育 取組の方向: 公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。 ワーク: 22①私学教育の振興 (主担当局: 環境県民局)										
県民の求める多様な教育機会の提供		—	県民の求める多様な教育機会の提供	県民の求める多様な教育機会の提供	H29	県民の求める多様な教育機会の提供	私学振興補助金【環境】	県民の求める多様な教育機会の提供	達成	
領域: 教育 取組の方向: 県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育機関の充実を図ります。 ワーク: 23①社会が求める人材の育成 (主担当局: 環境県民局)										
社会に貢献する人材を継続的に輩出する教育環境の構築		—	社会に貢献する人材を継続的に輩出する教育環境の構築	社会に貢献する人材を継続的に輩出する教育環境の構築に向けた取組の推進	H29	社会に貢献する人材を継続的に輩出する教育環境の構築に向けた取組の推進	高等教育機能強化検討事業【環境】 公立大学法人県立広島大学運営費交付金【環境】	社会に貢献する人材を継続的に輩出する教育環境の構築に向けた取組の推進	達成	
高等教育機能強化の具体的な計画の策定	○	H30	公立大学法人県立広島大学第三期中期目標の策定及び第三期中期計画の認可	高等教育機能強化検討委員会における議論等を踏まえた検討	H29	公立大学法人県立広島大学第三期中期目標の策定及び第三期中期計画の認可		公立大学法人県立広島大学第三期中期目標の策定及び第三期中期計画の認可	達成	
ワーク: 23②地域に貢献できる教育研究の充実 (主担当局: 環境県民局)										
広島県公立大学法人評価委員会における県立広島大学の評価(年度計画に対する評価委員会における評価が「概ね順調」以上)	○	H30	第二期中期計画を着実に達成	概ね順調	H29	第二期中期計画の達成	公立大学法人県立広島大学運営費交付金【環境】 高等教育機能向上等推進費【環境】	概ね順調に実施	達成	

<p>平成30年度</p> <p>目標と実績の乖離要因・課題</p>	<p>平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針</p>
<p>・プランに基づく乳幼児期の施策は緒に就いたばかりであり、園・所によっては、本県の目指す乳幼児の姿に対する理解や取組内容に差が見られるものの、幼児教育アドバイザーの訪問件数や研修参加者数等は増加傾向にあり、長期的にはプランに定める5つの力が育まれている年長児の割合は改善していくと考えられる。</p>	<p>・これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・充実を図るとともに、家庭に対しても、多くの保護者に、家庭教育に役立つ情報を提供できるよう、内容の充実を図る。</p>
<p>・中学校において目標を達成しているが、小学校においては目標が未達成となっている。また、全国学力・学習状況調査において、全国平均(小学校:13.3% 中学校:9.8%)よりも少ないものの、正答率40%未満の児童生徒が一定の割合を占めていることから、その減少に向け、各学校において、個々の児童生徒の学習のつまずきを把握するとともに、その要因を分析し、効果的な手立てを講ずる必要がある。</p> <p>・学力に課題がある児童生徒の減少に向け、小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握するとともに、その要因を分析し、指導改善の手立てを確立するため、新たな学力調査の調査内容や調査方法を研究する必要がある。</p>	<p>・学力に課題がある児童生徒の減少に向け、学力フォローアップ校(小学校低学年段階からの指導の充実等に取り組む小学校20校を指定)の取組の一層の充実や、研究成果の普及を図るため、県内東西2ブロックに分かれ、「学力フォローアップ校連絡協議会」を開催し、授業研究や実践交流を行う。</p> <p>・新たな学力調査の令和2年度の本実施に向け、有識者会議における議論、学力フォローアップ校による研究成果等を踏まえ、調査内容・調査方法等の研究開発を進め、学力フォローアップ校における先行調査を実施する。</p>
<p>・基本的な生活習慣の未獲得、コミュニケーション能力の未発達、集団生活への苦手意識など、様々な特性により不登校及び不登校傾向になる児童生徒が増加している。</p> <p>・その他、児童生徒が抱える課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでは解決が困難なケースが増えている。</p> <p>・高等学校の中途退学者数については、入学当初のガイダンス週間等による「早期の学校適応を図る取組」や、成績不振や課題未提出といった課題を抱えた生徒に対する「学習面の支援」などにより、減少傾向にある。</p>	<p>・福祉、保健、医療及び警察等の関係機関との連携を密にし、他職種が協働して対応を行う、組織的な相談・支援体制を推進する。</p> <p>・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充を進めるとともに、各スーパーバイザーによる指導助言を充実させ、専門性の向上及び学校の相談・支援体制の更なる充実を図る。</p> <p>・「学級集団アセスメント」の活用や、校内に設置したサポートルームにおける個の特性に応じた支援の充実など、「不登校等児童生徒支援指定校」で成果のあった取組について、研修や連絡協議会等を通じて全県に波及することで、不登校及び不登校傾向の児童生徒への支援を充実させる。</p>
<p>・モデル事業の戦略の見直しにより、小学生の欠食率の減少(R元:4.9%、最終目標値R6:3.3%)という目標を新たに設定した。</p>	<p>・11月に廿日市市で、2月から府中町でモデル事業が始まっており、今後はモデル箇所をさらに増やすとともに、運営体制や遅刻の状況、児童の学校生活での変化などを調査し、成果の検証を行う。</p>
<p>・個別の指導計画等の作成率は、平成29年度から大きく上昇し、半数で目標を達成した。この要因として、作成支援ツール「気になる生徒の支援につなげるチェックシート」を平成30年4月に作成したこと、平成30年度から高等学校において通級による指導が開始されたこと、平成30年度から幼児教育アドバイザーと連携した訪問支援の実施等により、園・所や各学校の特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する取組が進んだことが考えられる。</p>	<p>・個別の指導計画等の活用について、今年度の取組を進めることで、対象者全員についての作成を進めるとともに、その必要性及び好事例を紹介する等の取組を行い、活用率を高めることで質の向上を図る。</p>
<p>・技能検定の取組による生徒のスキルアップや就労意欲の向上、就職支援教員(JST)による就労先の新規開拓や生徒の特性を踏まえた就職指導の促進、「就職サポート隊ひろしま」の取組による協力企業への働きかけ等の取組により、就職率が増加した。</p>	<p>・JSTを引き続き配置し、企業との連携を図る。また、職業教育協力企業の登録制度である「就職サポート隊ひろしま」の広報を強化する。</p>
<p>・全国的な動きとして、令和元年10月からの幼児教育の無償化を皮切りに、令和2年4月からは、私立高等学校や専門学校等を対象とした修学支援制度が始まることから、新制度に滞りなく対応していく必要がある。</p>	<p>・少子化の進行による生徒数の減少や授業料の負担軽減の動きなど私立学校を取り巻く環境が大きく変わる中、私立学校が個性豊かな特色ある教育ができるよう支援していく。</p> <p>・私立高等学校や専門学校等の高等教育に対する国の新制度について、円滑な実施に向け説明会の開催等により各学校に周知を図る。</p>
<p>・本格的な人口減少やグローバル化の進展、ICTやAI等の技術革新など、社会経済環境は大きく変化しており、高等教育においては、こうした時代の変化に的確に対応することが求められている。</p> <p>・こうした中、県立広島大学では、第二期中期計画に基づき、実践力のある人材の育成に取り組み、平成30年度業務実績評価において、「概ね順調」との評価を得るとともに、これからの社会で活躍するために必要となる資質・能力を備えた人材の育成に向けて、県立広島大学の改革の方針を決定した。</p> <p>・しかしながら、県全体の高等教育機能の充実を図るためには、個々の大学の取組に加え、県内大学の連携を強化し、各大学がそれぞれの強みを生かしつつ、お互いに補完し合うことが求められる。</p>	<p>・令和3年4月の新大学開学に合わせた「プラットフォーム」の構築に向けて、準備組織を設置し、県内企業・市町等との連携や県内大学との連携内容の調整を進める。</p> <p>・新大学開学後は、この「プラットフォーム」を通じて、実践的な教育の成果やノウハウを共有するとともに、単位互換や教員派遣など、県内大学との連携を強化することで、県全体の高等教育機能の充実につなげていく。</p>
<p>・県立広島大学の学部・学科等の再編と「新たな教育モデル」を実践する新大学の設置を両輪とする県立広島大学改革の推進を盛り込んだ第三期中期目標を定めるとともに、この目標の達成に向け、法人において、令和元年度から6年間の「第三期中期計画」を策定したところであり、これを着実に推進する必要がある。</p>	<p>・法人に新大学設置準備センターを設置し、教員候補者の募集・選考、海外提携校の開拓、連携企業・団体の確保などを進める。</p>
<p>・県立広島大学において、第二期中期計画に基づき、地域に貢献できる教育研究の充実等に向けて、地域との連携による地域戦略協働プロジェクトなどに取り組み、平成30年度業務実績評価において、広島県公立大学法人評価委員会から「概ね順調」との評価を得た。</p>	<p>・引き続き、市町との地域戦略協働プロジェクトや企業との共同研究など、地域貢献に取り組むとともに、地域との連携を更に強化するため、令和3年4月の新大学開学に合わせた「プラットフォーム」の構築に向けて、準備組織を設置し、県内企業・市町等との連携や県内大学との連携内容の調整を進める。</p> <p>・あわせて、取組の成果や実績を測る目標の設定について検討を行う。</p>

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主 構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標					
領域:教育 取組の方向:社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。 ワーク:24①キャリア教育の推進(担当当局:教育委員会)										
新規高等学校卒業生就職率	○	R2	全国平均以上	99.1% (全国平均 98.1%)	H29	全国平均以上	キャリア教育の実施【教育】	99.1% (全国平均98.2%)	達成	
新規高等学校卒業生の3年以内の離職率	○	R2	全国平均以下	36.9% 【H26.3卒】 (全国平均40.6%)	H29	全国平均以下		36.0% 【H27.3卒】 (全国平均39.1%)	達成	
ワーク:24②実践的な職業教育の充実(担当当局:教育委員会)										
高等学校工業科卒業生の技能士3級以上取得率	○	R2	42.0%	28.1%	H29	32.0%	ものづくり人材育成日本一プロジェクト事業【教育】	27.7%	未達成	
商業科における5日以上インターンシップに参加した者の割合	○	R元	45.0%	20.1%	H29	35.0%	キャリア教育の実施【教育】	31.6%	未達成	
領域:多様な主体の社会参画 取組の方向:県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。 ワーク:25①人として互いに尊重する社会づくり(担当当局:環境県民局)										
日常生活の中で、人権が尊重されていると感じる人の割合		R2	H26(44.3%)より増加	43.5%	H29	H26(44.3%)よりも向上	人権施策推進事業【環境】 隣保館運営費補助金【環境】 地方改善事業事務費【環境】 人権教育推進事業【教育】	【次回調査R2】	—	
領域:多様な主体の社会参画 取組の方向:生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを ワーク:26①高齢者の地域活動の増加(担当当局:健康福祉局)										
65歳以上の社会活動参加率		R2	前回調査より向上	17.6%	H29	前回調査より向上	プラチナ世代の社会参画促進事業【健康】 高 者の生きがい・健康づくり応援事業【健康】 老人クラブ活動補助金【健康】	【次回調査R2】	—	
プラチナ大学修了者数	○	R元	100人	54人	H29	100人		56人	未達成	
ワーク:26②高齢者の就業者数の増加(担当当局:商工労働局)										
ひろしましごと館での高齢者の新規就業者数	○	R2	80人	23人	H29	75人	「ひろしましごと館」運営事業【商工】	32人	未達成	
領域:多様な主体の社会参画 取組の方向:経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確保され、あらゆる ワーク:27①障害者の就労機会や雇用の拡大(担当当局:健康福祉局)										
福祉施設利用者の一般就労移行者数		R2	517人	357人	H29	455人	障害者経済的自立支援事業【健康】	369人	未達成	
民間企業の障害者実雇用率	○	R2	法定雇用率以上	2.05%	H29	法定雇用率(2.2%)以上	障害者就業・生活支援センター運営事業【健康】 「あいサポートプロジェクト」実施事業(人材育成)【健康】	2.16%	未達成	
民間企業等に雇用されている障害者実人数	○	R2	17,100人	15,635人	H29	16,200人	障害者雇用・就業促進事業【商工】 障害者就職支援事業【商工】	15,689人	未達成	

平成30年度	
目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・平成31年3月卒業者の就職率は99.1%であり、目標である全国平均以上を達成した。これは、高校生の就職環境が好調であることに加えて、各学校が、これまでの実績や生徒の状況等を踏まえ、早い時期から生徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ成果である。</p>	<p>・ジョブ・サポート・ティーチャーを1名増員して、11人体制とし、よりきめ細かい就職支援を実施する。また、個々の生徒の就職希望や状況に応じた就職支援を行うとともに、進路指導主事を中心に組織的な就職指導を推進する。</p>
<p>・新規高等学校卒業者の3年以内離職率は、平成30年度は36.0%であり、目標である全国平均以下を達成した。目標は達成したものの、引き続き早期離職を防ぐための就職指導の充実を図る必要がある。</p>	<p>・高等学校就職促進会議で、内定を得た生徒に対する指導・支援について、グループ協議を行い、そこで得た情報等を各校に持ち帰るなど、内定後の指導を充実させるとともに、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施し、早期離職の防止を図る。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害の影響による検定受検者減(H29:6,330人、H30:5,810人)を補うよう、ものづくり技能検定の複数受検やスキルアップセミナーへの参加促進等の対策を講じたが目標には届かなかった。</p>	<p>・「ひろしま“ものづくり”技能検定」の取組について、これまでの6部門に加え、コンピュータを活用して、設計・デザインを行い創造力を育成する機械CAD部門、建築CAD部門を新設し実施する。</p>
<p>・商業科において、インターンシップを3日間以上の体験者数は99.2%であるが、5日間以上の体験者数は3割に留まっている。商業科全ての生徒に連続する5日間のインターンシップ受入先を確保することや実施時期の調整等が困難であるなどの課題がある。</p>	<p>・連続する5日間に縛られることなく、3年間で複数回体験できるよう実施計画を工夫するなど、在学期間中の5日以上インターンシップ体験が実現できるよう検討していく。</p>
<p>・人権啓発推進プランに掲げる人権課題について様々な手法で啓発を行ったが、目標が未達成となっている。この状況について要因を十分確認できておらず、事業の効果的な実施に向けて要因を把握する必要がある。</p>	<p>・令和元年度は、これまでの取組の状況や平成29年度県政世論調査の結果を踏まえた検証を行い、事業の効果的な実施について改善を検討していく。</p>
<p>持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。</p>	
<p>・65歳以上の地域活動をしている人の割合は、平成26年度は19.3%、平成29年度は17.6%と減少している一方で、65歳以上の就労している人の割合は、平成26年度は10.4%から、平成29年度は12.0%と1.6%上昇しており、定年年齢の引き上げや継続雇用制度の導入などにより、高齢者の社会参画の形態が就労へ移行していると考えられる。</p>	<p>・地域活動の促進に向けて、企業・大学・NPO・自治体など様々な主体が連携した非営利活動の情報発信を推進し、社会参画のきっかけや機会の増加を図るとともに、社会参画が健康寿命の延伸に効果的であることについても周知し、高齢者の生きがいと健康づくりの両面から取組を推進する。</p>
<p>・広報等において、プラチナ大学の成果や効果が十分周知できていないことに加え、高齢者の就労の拡大など、ニーズの多様化等により、受講希望が募集定員に達していない市町があったため、平成30年度のプラチナ大学修了生は56人に留まった。 また、プラチナ大学は市町の希望により開校していることから、未開校の市町(4市町)や、市町による開校の偏りが生じている。</p>	<p>・プラチナ大学修了生が、修了後のような地域活動に関わっているかなどを調査・分析し、プラチナ大学から生み出される実施成果を広くPRすることなどにより、受講希望者及び修了者の拡大を図る。 また、未開校市町に対しては、調査・分析結果などを活用し、開校を促す。</p>
<p>・雇用確保措置終了後(65歳以上)の新規求職者が増加傾向にある中、しごと館への来所者数もハローワークなどで就職に結びつかなかった高齢者を中心に増加しているものの、来所者数の約半数が在職者の転職に関する相談であることや、高齢者ニーズと求人内容とのミスマッチなどから、就職者数は目標を達成しなかった。</p>	<p>・ハローワークで就業に結びつかなかった層に対して、キャリアチェンジに向けた高齢者の意識改革に取り組みむとともに、「シニア向け企業説明会」などの実施によるマッチングの強化を進める。</p>
<p>る分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。</p>	
<p>・法定雇用率の拡大などを背景に、障害者雇用に対する企業の理解は一定程度進み、インターンシップや社内見学などに取り組んでいるところであるが、個々の障害特性に応じた具体的なマッチングに至らないケースも多いことから、一般就労移行者数は369人に留まっている。 また、福祉施設から一般就労へ移行する障害者が、求職活動、職場定着などに不安を感じ、一般就労に移行できなかったり、就労後に離職してしまうといった課題がある。</p>	<p>・障害者の一般就労の拡大に向けて、先進事例等に係る情報共有化など、事業所職員への研修に取り組みむとともに、企業経営者や従業員の意識の向上、改革を図るため「あいサポーター研修」などの取組を進める。 ・障害福祉施設利用から一般就労を希望する障害者のマッチングや不安の軽減につなげるため、障害者就業・生活支援センターによる個別支援を行うとともに、一般就労後の離職を防止し、職場定着を促進するため、就労定着支援サービスの事業者参入に努める。</p>
<p>・国における障害者雇用の各種施策の啓発や、地域の支援機関と連携した障害者雇用企業等見学会等を行った。これにより、障害者実雇用率はH29年度では2.05%と法定雇用率(2.0%)を達成し、H30年度は2.16%と過去最高を更新したが、H30年4月から法定雇用率が2.2%に上がったため目標を達成しなかった。 ・企業側も法定雇用率達成に向け障害者雇用を進めているが、依然として障害者雇用の進め方やノウハウ等に課題を抱えている企業が多い。</p>	<p>・雇用現場や訓練内容を企業が見学する場である見学会のより効果的な取組について、検討するとともに、引き続き、国や現場の支援機関と連携して施策の啓発などを行う。</p>

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主 構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	年度	目標			
ワーク：27②障害者の社会参加の機会の拡大（主担当局：健康福祉局）										
聴覚障害者センター利用者数		R2	10,000人	12,623人	H29	8,000人		15,141人	達成	
視覚障害者情報センター貸出図書タイトル件数 (ダウンロード件数を含む)		H30	62,300件	65,553件	H29	62,300件		63,911件	達成	
成人障害者の週1回以上のスポーツ実施率		R2	20.0%以上	14.6%	H29	17.1%	広島県聴覚障害者センター運営事業【健康】 障害者社会参加推進事業【地域・健康】 視覚障害者情報センター運営委託費【健康】 パラムーブメント推進事業(障害者スポーツの推進)【地域】 パラムーブメント推進事業(障害者芸術文化の振興)【健康】	[R2.4判明]	—	
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(個人競技)		R2	57.1%以上	53.3%	H29	52.6%		62.3%	達成	
全国規模の著名な作品展への本県在住の出席者数		R2	3人以上	2人	H29	2人以上		5人	達成	
領域：多様な主体の社会参画 取組の方向：県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、NPO、企業等と行政との協働を進めます。										
ワーク：28①県民のNPO・ボランティア活動の活性化（主担当局：環境県民局）										
NPOの活動やボランティア活動に参加したことがある県民の割合		R3	社会生活基本調査の全国平均以上の維持(平成23年度調査：26.3%)	25.6% (全国平均26.3%)	H28	社会生活基本調査の全国平均以上の維持(平成23年度調査：26.3%)	NPO・ボランティア活動促進事業【環境】 広島市と共同実施する研修会やひろしまNPOセンター等と連携した取組【環境】	[次回調査R3]	—	
税の優遇措置を受けられる認定(仮認定)NPO法人への申請数		H30	4件(H25)以上	4件	H29	4件		2件	未達成	
ワーク：28②行政・企業・NPOの連携・協働の活性化（主担当局：環境県民局）										
NPOと県が連携・協働して取り組んだ事業数		R2	過去3年平均以上	90事業	H29	過去3年平均以上(77事業以上)	庁内への普及啓発【環境】 庁内・市町・企業への働きかけ(普及啓発等)【総務】	92事業	達成	
包括的連携協定締結企業との新たな取組件数(市町関係を含む。)		R2	各企業ごとに年度1件以上	各企業ごとに1件以上	H29	各企業ごとに1件以上		各企業ごとに1件以上	達成	
分野：新たな経済成長…新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し、イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある										
領域：産業イノベーション 取組の方向：イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援、多様な投資誘致などにより、企業の付加価値・競争										
ワーク：29①AI/IoT等の利活用によるイノベーション力の強化（主担当局：商工労働局）										
生産性向上(一人当たり付加価値額の増)		R2	493万円以上	499万円	H28	—		[次回調査R2]	—	
実証実験参加団体数	○	R2	50者(H30～R2)	—	—	30者	地域産業IoT等活用推進事業【商工】 ひろしまオープンイノベーション推進事業【地域産業IoT導入促進事業】【商工】 技術短大IoTネットワーク環境整備事業【商工】 広島県地域創生人材育成事業【商工】 創業・新事業展開等支援事業(中小企業イノベーション促進支援事業)【商工】	53者	達成	
AI/IoT人材育成人数	○	R2	720人(H30～R2)	—	—	240人	ひろしまオープンイノベーション推進事業【ひろしまデジタルイノベーション推進事業】【商工】	318人	達成	

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・平成29年1月に聴覚障害者センターを移転し、イベント・相談対応の充実とともに、ホームページでの情報発信、ボランティアの育成等を行ったことにより、利用者数は大幅に増加しており、平成30年度も15,141人と着実に増加している。</p>	<p>・聴覚障害者への情報提供の保障は、障害者の自立と社会参加につながることから、引き続き、イベント等での広報・周知やボランティアの育成に積極的に取り組むとともに、健常者の理解促進につなげる取組も行うことなどにより、更なる利用者の増加を図る。</p>
<p>・インターネット上の電子図書館である「サビエ図書館」の登録図書の実質や普及により、インターネットでの視覚障害者用図書のダウンロード件数が増加し、目標は達成している。 ・一方、平成30年7月豪雨災害の影響で、郵送サービスを一時休止したため、録音図書の貸出しが減少し、全体の貸出図書件数は前年度から減少している。</p>	<p>・視覚障害者への情報提供の保障は、障害者の自立と社会参加につながることから、引き続き「サビエ図書館」の活用を促すとともにデジタライズ図書等の充実により、更なる利用拡大を図る。</p>
<p>・広島県障害者スポーツ協会と連携し、社会参加や競技性のあるスポーツ活動の場を求める障害者に対して、県内の障害者スポーツの活動(練習会、大会)、体験会等の情報を提供するとともに、障がい者スポーツ指導員の養成や指導者向けの研修等を実施しているが、一般国民が実際に障害者スポーツに触れる機会が少なく、普及が進んでいない。 ・広島県障害者スポーツ協会の安定した運営を確保し、障害者スポーツに係る支援をより一層充実させていく必要がある。</p>	<p>・障害者スポーツの普及啓発の推進のため、啓発イベント・体験教室・小中学校における体験会の実施、国際大会への支援等を行う。 ・特別支援学校において、スポーツに触れる機会を増やすため、特別支援学校総合スポーツ大会を開催する。全県規模で実施することにより、定期的な学校間の交流の場を創設し、学外のクラブ等の案内を行うことで、卒業後の活動の場の提供につなげ、スポーツ活動の定着を図る。 ・東京2020パラリンピック競技大会に向けて、広島県障害者スポーツ協会の事業を深化するために、将来的な公益法人化も視野に入れ、運営基盤強化を図る。</p>
<p>・東京2020パラリンピック競技大会に向け、広島大学や県障害者スポーツ協会等の4者で締結した協定に基づき、障害特性を考慮したメデイカルサポートの実施や強化プログラムの作成等を通じた選手の育成・強化を図っている。 ・障害者スポーツの競技性の向上やニーズの多様化などから、アスリートの育成のために必要な指導者の育成・確保、競技団体の活動支援等の取組を強化していく必要がある。</p>	<p>・広島大学病院スポーツ医科学センターと連携した医療サポート面からの選手の育成・強化、障害者スポーツ指導員・トレーナー等の養成、競技団体への指導者派遣支援に取り組む。</p>
<p>・「あいサポート・アート展」などをきっかけとして、平成30年度は、フランス・パリで行われた「アール・ブリュット・ジャポネⅡ」展への出展が実現するなど、これまでに5人の障害者の著名な作品展への出展につながった。</p>	<p>・障害者芸術関係者が、ネットワークの構築を通じて相互に連携・協力することにより、障害者文化芸術活動の支援体制整備や活動基盤を強化し、障害者の優れた才能を伸ばし、文化芸術を通じた社会参加を促す取組を進める。</p>
<p>・県内のNPO法人数は堅調に推移しており、活動の母体は増えているが活動者数は全国平均に届いていない。NPO法人の担い手が固定化し、新規の担い手の開拓が進んでいないことが要因と推察される。</p>	<p>・NPO等の社会貢献活動や、その活動への参加方法など、NPO・ボランティア活動への新たな参加を促すという視点を踏まえた広報を実施していく。</p>
<p>・税制上の優遇措置がある認定NPO法人となるためには、運営組織や経理、事業活動等について一定の基準を満たす必要があり、本県における認定(仮認定含む)NPOは平成30年度末で9法人にとどまっている。今後、認定NPOへの移行を促進していくに当たっては、認定NPOになるための基準を満たしている法人がどれくらいあるかを把握して、最終目標を設定する必要がある。</p>	<p>・本県における認証法人を、認定NPOとなるための基準に当てはめて分類し、法人ごとに移行の可能性と認定メリットを整理して、個別に認定NPOへの移行検討を促していく。</p>
<p>・NPO法人実務者研修会やHPで、県とNPO法人等が連携して取り組んだ事例を情報提供して参画を呼び掛けており、広報効果もあって、平成30年度は目標を超える92の協働事業が実施されている。</p>	<p>・引き続き、県内に設置した「NPO・ボランティア活動及び県民協働推進会議」の場などを利用して、具体的な協働事業の事例などの情報を県内で共有するとともに、NPO法人等に対しては、NPO法人実務者研修会やHPで、県との連携について情報提供していくことで、協働事業の更なる拡大を図っていく。</p>
<p>・包括的連携協定を締結している企業と、意見交換や情報共有を密に行うなど、連携を図ることで、各企業との新たな取組につながった。</p>	<p>・引き続き、様々な分野で継続的な取組を展開するとともに、新たな取組を掘り起こし、企業との連携・協働による取組の定着・拡充を図る。</p>
<p>雇用・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組めます。</p>	
<p>・生産性向上に係る成果指標である一人当たり付加価値額は、平成28年度の実績値において、中長期の目標を上回っている。 ・今後も、第4次産業革命というAI・IoT、ロボティクス等の新たなデジタル技術の革新に対応することにより、本県産業において、次々と新たな付加価値が創出されるとともに、生産性の向上が図られると見込まれる。</p>	<p>・第4次産業革命というAI・IoT、ロボティクス等の新たなデジタル技術の革新に対応するため、その中核をなす取組である「ひろしまサンドボックス」や、その基盤であるAI・IoT人材の育成について、現在の取組を成功させるとともに、更なる広がりや深みの創出を図る。</p>
<p>・共創で試行錯誤できるオープンな実証実験の場「ひろしまサンドボックス」は、令和2年度までの3年間で最大10億円規模を想定した実証実験プロジェクトというインパクトが大きく、想定以上の参画者を得られた。 ・今後も、より多くの技術やノウハウを保有する企業や人材を集積するためには、県内はもとより、国内外を問わず、広く「ひろしまサンドボックス」への参画を促進する必要がある。</p>	<p>・ひろしまサンドボックスへ集まった参画者をアセット(資源・財産)と捉え、参画者をつなぎ止め(定着)、さらに新たな参画者を巻き込む(誘引)ために、ひろしまサンドボックス推進協議会におけるマッチング支援等の機能強化を図る。</p>
<p>・「ひろしまサンドボックス」による企業や人材の集積に加え、県内産業界の求める新たなデジタル技術革新に対応した人材を育成するため、自社の事業全体を俯瞰したAI・IoTの導入計画及び経営戦略を立案できる企業内人材を育成する実践的なセミナー・ワークショップや、IT・IoT技術等の活用を含む業務改善について会社をリードする人材を育成する教育プログラム・セミナー、県立技術短期大学校におけるものづくり企業のニーズに応じた実践的なセミナーの実施等を通じて、目標としていた数のAI・IoT人材を育成した。 ・しかし、県内産業界における新たな付加価値の創出や生産性の向上を図るためには、AI・IoT人材の更なる育成が必要である。</p>	<p>・県内産業界において、AI・IoT等のスキル活用によるイノベーションや生産性向上に向けた意識啓発を図るため、実践的なセミナー・ワークショップ等を実施する。 ・また、IoTサポーターの更なる育成を通じて、業務改善等に取り組む企業へのきめ細かいフォローアップを実施し、確実に生産性向上へとつなげていく。</p>

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主 構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標					
ワーク: 29②創業や新事業展開の創出 (主担当局: 商工労働局)										
開業率	○	R2	10.0%以上	4.3%	H29	10.0%	創業環境整備促進事業【商工】 中小企業イノベーション促進支援事業【商工】 サービス産業生産性向上支援事業【商工】 中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業【商工】	【R元:11判明】	—	
生産性向上(一人当たり付加価値額の増)		R2	493万円以上	499万円	H28	—		【次回調査R2】	—	
ワーク: 29③産学金官のパートナーシップ構築と多様な交流機会の創出 (主担当局: 商工労働局)										
産学金官の強固なパートナーシップが構築されている。 ひろしまイノベーション・ハブから様々な繋がりが創出されている。		R元	繋がりが創出されている	繋がりの創出に向けた各種イベント実施	H29	繋がりの創出		繋がりの創出に向けた各種イベント実施	達成	
常設拠点利用者数	○	R元	23,000人	10,537人	H29	15,000人	ひろしまオープン・イノベーション推進事業【商工】 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業【商工】 海外ビジネス展開支援事業【商工】	10,376人	未達成	
常設拠点利用を通じた事業化件数	○	R元	20件	5件	H29	10件		10件	達成	
海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開	○	R4	13件 (H26～R4累計)	10件 (H26～29累計)	H29	9件 (H26～30累計)		11件 (H26～30累計)	達成	
ワーク: 29④産学共同研究による研究開発の活性化 (主担当局: 商工労働局)										
共同研究を効率的・継続的に実施する仕組みが充実している。		R2	産学共同研究の促進	ひろしま産学共同研究拠点の設置、運営や産学共同研究開発のコーディネート活動を実施	H29	産学共同研究の促進	ひろしま産学共同研究拠点管理事業【商工】 地域共同研究プロジェクト推進事業【商工】	ひろしま産学共同研究拠点の設置、運営や産学共同研究開発のコーディネート活動を実施	達成	
共同研究マッチング件数	○	R2	45件 (H25～R2累計)	33件 (H25～29累計)	H29	35件 (H25～30累計)		41件 (H25～30累計)	達成	
ワーク: 29⑤多様な投資の拡大 (主担当局: 商工労働局)										
県内企業の留置(県内への工場集約・拠点化等)件数及び県外企業(工場・物流拠点等)の誘致件数	○	R2	35件	47件	H29	35件	企業立地促進対策事業【商工】 広島港機能施設運営費(造成地分譲促進事業)【特会】【土木】	57件	達成	
本社・研究開発機能等の移転・拡充	○	R元	30件	11件	H29	30件		14件	未達成	

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・オール広島創業支援ネットワークの中核支援機関である「ひろしま創業サポートセンター」では、平成25年度の開設以降、平成30年度未までの6年間で延べ2,048件の新規創業を創出し、一定の成果を示している。</p> <p>・一方で、新規創業者の創出とあわせて、潜在的創業者の拡大に向けて、創業意欲が高いと想定される層を対象とした、様々な取組を展開したが、ロールモデルとなるような身近な創業案件の創出が少ないことから、創業無關心層の心を動かすまでに至っていないと考えられる。</p> <p>・このため、創業件数の拡大に加え、自活でき、かつ経済的・社会的にインパクトのある創業を創出し、周囲の創業への関心を拡大させる必要がある。</p>	<p>・今後は、創業を現実のものとして捉えている「創業希望者」や「創業準備者」に対して、創業前の事業計画段階から創業後の離陸期までの支援を強化することにより、経済的・社会的にインパクトのある創業を創出し、創業の裾野の更なる拡大を図っていく。</p>
<p>・生産性向上に係る成果指標である「一人当たりの付加価値額」は、平成28年度の実績値において、中長期の目標を上回っており、革新的なサービスの創出等の付加価値の向上に資するイノベーションを創出する環境整備のために必要な知識や技法を学ぶスクールに参加した企業の中には、経営者等のノウハウや意識が高まり、現場から具体的なアイデアが出やすくなったり、継続的に取組みやすい環境づくりが拡大しているなどの効果が表れており、更なる向上が見込まれる。</p> <p>・しかし、県内中小企業において、業務効率の改善などの生産性向上に向けた取組は徐々に進みつつあるものの、経営者の認識や理解不足、具体的な行動ノウハウ不足、そのために現場での取組が進んでいないといった課題について、革新的な業務改善の視点を持って、イノベーションの創出に向けた取組を行っていく必要がある。</p>	<p>・イノベーションを創出する環境整備のために必要な知識や技法を学ぶスクールに参加した企業において、スキルやノウハウを習得した社内のチームでアイデア出し等を行うことにより革新的なサービスの創出を促すことで付加価値の向上を図っていくとともに、経営者向けの現場改善ワークショップやクラウドサービス等のIT導入促進支援など、業務効率の改善を進めることで、生産性の向上を図っていく。</p>
<p>・「地域イノベーション戦略推進会議」から生まれた産学連携の施策（イノベーション・ハブ・ひろしま Camps、ひろしまデジタルイノベーションセンター等）に加え、産学官連携を更に進化させるため、ものづくり産業を中心とした産業全体におけるデジタルイノベーションを創出するための入づくりと産学の創発的研究開発の促進に向けた「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」を開始した。</p> <p>・「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」においては、拠点利用者を含む、地域の各プレイヤーによる自発的な活動が広がりがつつあるが、新たなつながりやイノベーションが次々と生み出される「イノベーションエコシステム」が形成されているとまでは言えず、こうした活動やコミュニティをより活発で持続的なものとしていく必要がある。</p> <p>・「ひろしまデジタルイノベーションセンター」においては、HPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）や各種シミュレーションソフトの利用環境を提供しており、地域のものづくり企業の生産性・付加価値の向上や人材育成といった成果が生まれているが、HPC等の技術を積極的に活用する企業の裾野の拡大に向けたさらなる取組が必要と考えられている。</p> <p>・「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」については、平成30年度「地方大学・地域産業創生交付金」の採択を受け、平成31年2月、先端研究の拠点となる「広島大学デジタルものづくり教育研究センター」を設置するなど、研究開始に向けた体制が整ってきているが、本格的な研究をスムーズに進めるためには、研究環境の整備を加速していく必要がある。</p>	<p>・「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」を拠点として、世代や職種を超えた人材の集積・交流・連携の創出及びイノベーションマインドの醸成に資するプログラムを提供するとともに、民間による起業アイデアへの投資や事業化支援の取組を支援し、地域においてスタートアップが持続的に創出され、企業が成長する良好な循環モデルの構築・定着を図る。</p> <p>・「ひろしまデジタルイノベーションセンター」の活用を促進するため、引き続き、利用者のレベルやニーズに応じた研修プログラムを展開し、ものづくり分野において先進的な技術を活用してイノベーションを起こそうとする人材を育成する。</p> <p>・「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」については、研究拠点の改修及び基礎的研究機器の仕様策定・調達等を通じて、研究環境の整備を着実に進めていく。</p> <p>・加えて、データサイエンス人材の育成のための実践エクステンションプログラムについて、広島大学を中心とする県内大学と連携の上、カリキュラムの検討を進めるとともに、フォーラムの開催等を通じて県内企業の参画促進を図る。</p>
<p>・「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」においては、新たな事業化を支援するため、単なるセミナーにとどまらず、ビジネスのアイデア創出から試作、経営者への発表等をも含むイノベーション人材育成プログラムを実施するなど、イベント内容の充実を図ってきた。</p> <p>・しかし、平成30年7月豪雨の影響により、年間の約3割相当を占めていた7月から9月のイベントの一部を中止したことなどにより、常設拠点利用者数は10376人にとどまった。</p> <p>・一方で、これまでの利用者数の蓄積により、イノベーションを起こしていく核となる人材が着実に育っており、コーディネーターによるきめ細かいアドバイスや交流イベントの企画・実施等を通じて、アイデアの事業化が行われた結果、事業化件数については目標を達成した。</p>	<p>・「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」を拠点として、世代や職種を超えた人材の集積・交流・連携の創出及びイノベーションマインドの醸成に資するプログラムを提供するとともに、民間による起業アイデアへの投資や事業化支援の取組を支援し、地域においてスタートアップが持続的に創出され、企業が成長する良好な循環モデルの構築・定着を図る。</p>
<p>・米国シリコンバレーの企業と県内企業とのビジネスマッチングを支援するため、現地のビジネス環境に精通した専門コーディネーターを分野別に複数名配置して、県内企業のニーズに即した現地企業とのビジネスネットワークの開催や商談を実施したこと、また、成約に向けたきめ細かいフォローアップなどの支援を重ねてきたことから、業務提携が着実に進み、目標を上回る実績となった。</p> <p>・今後、人口減少等による国内市場の縮小が進捗する中で、海外の成長市場を取り込み、県内企業の更なる成長を促進していくために、更に多くの県内企業が、最先端の技術との連携を通じて新たなビジネスモデルの確立に取り組む意識の醸成や、着実な業務提携に向けた情報交換機会の提供やビジネスマッチングに向けたサポート体制の更なる拡充が必要である。</p>	<p>・より多くの県内企業が海外の最新技術やビジネス動向等の情報に接触可能な機会を創出することができるよう、米国の政治・経済等のリーダ的な地位にある人々の交流を推進する団体である「米日カウンシル」など、現地に強い人的ネットワークを有する組織と協働しながら、より多くの県内企業に対して、米国シリコンバレーの最新情報や実際のビジネス体験を提供する機会を創出する。</p> <p>・意識醸成が発現した県内企業が現地企業と具体的なビジネスマッチングを進展させることができるよう、専門コーディネーター等との情報交換の場や現地企業との商談機会を充実させることとともに、これまで商談が進展している県内企業へのサポート等、細部にわたった支援に取り組む。</p>
<p>・セミナーの開催・ヒアリング等を通じニーズを把握した上で大学の企業への戸別訪問や、企業の関心が高いAI/IoTやヘルスケア領域をテーマにしたマッチングフォーラム（4回実施）を通じ、県内企業の強みである素材加工技術等やものづくりの成長分野（医療・航空機等）に関し、企業の開発ニーズと大学のシーズをマッチングした結果、国の戦略的基礎技術高度化支援事業（サブイン事業）に2件採択されるなど、目標を達成できた。</p> <p>・また、当初の計画のとおり、ひろしま産学共同研究拠点の管理・運営や産学共同研究開発のコーディネート活動の強化に加えて、「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」に伴う、新規研究プロジェクトの開始に伴う新たな拠点整備を行った。</p>	<p>・今後も、企業ニーズを踏まえた個別訪問、大学における具体的な研究内容を詳しく知る機会であるマッチングフォーラム、セミナー等を開催し、共同研究のマッチングや競争的資金の獲得を通じ、高度な研究開発を推進するとともに、ひろしま産学共同研究拠点の管理・運営や産学共同研究開発のコーディネート活動を実施する。</p>
<p>・県内企業の留置及び県外企業の誘致については、充実した助成制度を活用しながら市町と連携し、きめ細やかな企業へのヒアリングを行うなど、企業ニーズを踏まえた営業活動を実施した。加えて、大規模研究開発部門の投資に対する助成制度を平成30年度に新設したことなどにより、県内に拠点を置くグローバルな大手企業や外資系企業の大規模投資を促進し、目標件数を上回った。</p> <p>・本社・研究開発機能等の移転・拡充については、目標には達していないものの、その実績は平成28年度の6件から、平成29年度は11件、平成30年度は14件と着実に成果が上がってきている。また、平成29年度から内容を大幅に見直し、IT企業をメインターゲットとして実施した企業誘致セミナー（東京開催）をきっかけに、東南アジアの大手IT企業の日本法人が進出するなど、ターゲットを絞った営業活動が実りつつある。しかしながら、経済合理性の観点から、集積のメリットが高い首都圏に魅力を感じている企業が未だに多いため、引き続き、ターゲット企業のニーズに即したきめ細かい営業活動を徹底していく必要がある。</p> <p>・なお、企業の設備投資意欲は引き続き高く、企業誘致の受け皿である産業団地が不足していることから、平成30年度に新たに創設した市町の産業団地造成に対する助成制度を活用し、市町へ造成を働きかけるとともに、広島港江波地区では民間遊休地を活用した産業用地の確保策を方針決定するなど、官民連携による新たな確保策にも取り組んでいるところである。</p> <p>・さらに、平成30年7月に発生した豪雨災害においては、被災した大企業を対象とした本県独自の復旧助成制度を創設するなど、被災企業の県外転出の抑制を図っているところである。今後も、市町と一体となり企業の県外転出抑制に努めるとともに、更なる設備投資につなげていく。</p>	<p>・県内企業の留置及び県外企業の誘致については、充実した助成制度を活用しながらきめ細かい営業活動を行うことで、引き続き目標達成に向け取り組む。</p> <p>・本社・研究開発機能等の移転・拡充については、これまでの取組で効果の高かった「広島県ゆかり」の企業をターゲットとした取組の充実を図るとともに、企業誘致セミナーへ参加したIT企業や、ひろしまサンドボックスに関心を示した企業等、よりヒット率の高いターゲットアプローチするなど、局内外の部署とも連携しながら、より生産性の高い営業活動を展開する。</p> <p>・なお、今年度公募を開始する県営本郷産業団地（2期、3期）については、地元三原市と一体となった企業誘致活動により早期分譲に向けて取り組むとともに、企業の受け皿である産業団地の整備を進めるため、市町による産業団地の造成を支援する。また、広島港江波地区について民間の活力を最大限に活かせるよう具体的な取組を進めていく。</p> <p>・さらに、平成30年7月豪雨の被災企業を対象として創設した助成制度をも活用しながら、被災企業の早期復旧・復興を後押しし、地域の経済の再生と発展を図る。</p>

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	年度	目標			
領域：産業イノベーション 取組の方向：ものづくり技術の高度化や開発を推進します。 ワーク：30①基幹産業の高度化に向けた研究開発環境の活性化（担当当局：商工労働局）										
企業の研究開発に必要な環境が整備されて、新事業展開が活発に行われている。		R元	企業の研究開発に必要な環境整備による新事業展開の活性化	企業の研究開発に基づく事業展開の取組が進んでいる	H29	企業の研究開発に必要な環境整備による新事業展開の活性化		企業の研究開発に基づく事業展開の取組が進んでいる	達成	
応用・実用化研究等に移した件数 ※新技術トライアル・ラボで支援した事業のうち、応用・実用化研究等に移した件数	○	R元	8件 (H30～R元累計)	—	—	4件	次世代ものづくり基盤形成事業【商工】	7件	達成	
自動車関連サプライヤーにおけるオープンイノベーション件数	○	R元	21件 (H29～R元累計)	7件 (H29)	H29	14件 (H29～30累計)		14件 (H29～30累計)	達成	
ワーク：30②技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化（担当当局：総務局）										
総合技術研究所が中小企業等の既存製品の改良・新製品開発・生産性向上を支援することにより、企業等の付加価値が向上している。		—	— (定性)	—	—	— (定性)	東部工業技術センター機能強化事業【総務】 総合技術研究所研究開発費【総務】 技術的課題解決支援事業【総務】	—	—	
ソリューション提供数	○	R2	210件	210件	H29	180件		177件	未達成	
ワーク：30③航空機関連産業の育成・受注獲得に向けた企業活動の活性化（担当当局：商工労働局）										
新規参入・受注拡大企業数（航空機関連産業）	○	R2	16社 (H28～R2累計)	11社 (H28～29累計)	H29	10社 (H28～30累計)	新成長分野・新技術創出支援事業（新成長分野支援事業）【商工】	13社 (H28～30累計)	達成	
ワーク：30④感性工学を活用したものづくりの活性化（担当当局：商工労働局）										
顧客が満足する“価値づくり”ができ、差別化された商品が持続的に創出されている。		R元	“価値づくり”プランに基づいた製品開発の活性化	“価値づくり”プランを基にした製品開発への取組が進んでいる	H29	“価値づくり”プランに基づいた製品開発の活性化	新成長分野・新技術創出支援事業（新技術創出支援事業）【商工】	“価値づくり”プランを基にした製品開発への取組が進んでいる	達成	
“価値づくり”プランに基づいた製品の事業化件数	○	R元	30件 (H29～R元累計)	10件	H29	20件 (H29～30累計)		20件 (H29～30累計)	達成	
領域：産業イノベーション 取組の方向：成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。 ワーク：31①医療関連産業の育成によるクラスター形成（担当当局：商工労働局）										
医療機器等生産額	○	R2	1,000億円	245億円	H29	600億円	医療関連産業クラスター形成事業【商工】 臨床試験・治験フィールドの運営【健康】 総合技術研究所による共同研究【総務】	285億円	未達成	
医療機器等製造企業数	○	R2	100社	59社	H29	67社		62社	未達成	
ワーク：31②環境浄化関連産業の育成によるクラスター形成（担当当局：商工労働局）										
環境浄化分野の売上高	○	R2	1,500億円	1,365億円	H29	1,329億円	環境浄化産業クラスター形成事業【商工】	1,546億円	達成	

<p>平成30年度</p> <p>目標と実績の乖離要因・課題</p>	<p>平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針</p>
<p>・新技術トライアル・ラボにおける初期・基礎段階の研究（先行研究）については、電動化を含む自動車動力源の多様化など自動車産業を取り巻く環境が変化する中においても、引き続き重要となる軽量化や静粛性の向上などの技術開発に関するテーマに取り組んだ結果、応用化・実用化研究等への移行につながり、目標である支援企業の新事業展開件数は、目標値を大きく上回った。</p> <p>・また、ひろしま自動車産学官連携推進会議における活動を通じ、産学官連携の各種研究会、勉強会等を開催し、地域サプライヤー間での共創を促進することで、目標としていたオープンイノベーション件数は達成できた。</p> <p>・しかし、自動車を中心としたものづくり産業を取り巻く環境は大きく変革していることから、その環境変化に対応できるサプライヤーを増加させるとともに、対応できる領域の拡大や技術の高度化が必要である。</p>	<p>・カーテクノロジー革新センターの運営を通じて、自動車に関する技術者の人材育成の支援を行うとともに、新技術トライアル・ラボにおいて、引き続き、研究開発支援を行う。</p> <p>・また、自動車を中心としたものづくり産業を取り巻く環境変化に対応するため、企業の個別課題に応じた専門家の派遣や情報技術人材の育成に関する取組を実施する。</p>
<p>・共同研究等のソリューション提供数は僅かに目標値に及ばなかったが、8月以降、前年度実績と比較して低調で推移しており、平成30年7月豪雨災害が一因となっていると考えられる。引き続き営業活動や日々のあらゆる支援場面において、利用者のニーズを把握し、ニーズの高い機器の整備や更新を行うとともに、よりニーズに合わせた課題解決提案を行っていく必要がある。</p> <p>・新製品開発だけでなく、生産現場のデジタル化など、県内企業のニーズや課題が高度化してきている。</p> <p>・また、製造業だけに留まらず、一次産業においてもIoTの活用や付加価値の高い農産物の生産等、幅広いニーズに対応できることが求められている。</p>	<p>・利用者のニーズをデータ蓄積し、整理、分析することによって、より効果的な技術支援や機器整備を行うとともに、利用者のニーズの傾向や潮流を予測し、先行的な技術獲得や研究課題に取り組んでいく。</p> <p>・総合技術研究所内の複数のセンターや、理化学研究所等、県内の他の研究機関と連携し、共同で幅広いニーズに対する課題解決提案を行っていくとともに、研修等によりデジタル化に対応できる支援基盤技術を計画的に習得し、県内企業等の技術的な課題解決等に取り組む。</p>
<p>・国際商談会や川下メーカーとのマッチング機会の提供などのほか、企業力の向上のため、人材育成講座や先端技術を紹介するワークショップなどを開催した結果、成長分野である航空機市場の世界的な需要増とも相まって、既参入企業を中心に受注拡大に繋がった。一方で、航空機関連分野は安全要求水準などの参入障壁の高さ等から新規参入が困難な分野であることから、個社それぞれの取組みだけではなく、行政による商機創出の取り組みが引き続き必要である。</p>	<p>・国内川下メーカーとのマッチングや海外メーカーとの商談機会の創出に取り組むとともに、アドバイザーなど専門家の活用による新規参入相談や品質管理体制構築等の支援により、航空機産業の裾野の拡大に努める。併せて、企業ニーズを踏まえた人材育成講座の開催等により、人材育成等の支援に努める。</p>
<p>・普及・拡大の要である入り口支援（価値づくりプラン策定、共同研究等への橋渡し等）を中心に行った。具体的には、感性イノベーション講座を通じて自社の価値づくりプランを策定した受講企業等に対し、適切な専門家・機関との共同研究等につなげるためのマッチング支援を行ったところ、企業側のニーズとマッチし、目標達成に至った。今後は現在の取組に加えて、製品化にスムーズに結びつけるための、マッチング後の支援案件の進捗把握や適切なフォローアップも合わせて行っていく必要がある。</p>	<p>・感性工学の裾野を広げる施策として、人材育成や普及活動により“価値づくり”の重要性について理解を広めていくとともに、製品化を促進するため、プランを事業へ落とし込むステップを支援する体制を強化していく。</p>
<p>・県内ものづくり企業による生産拡大や、受注拡大については、現場ニーズに即した市場規模の大きい製品開発による上市と、展示会、商談会などを通じたビジネスマッチングの加速化による取引拡大を図ったが、結果は十分に伸びていない。</p> <p>・また、企業誘致に向けた広島県の訴求力を高めるため、広島大学と連携した産学官による「バイオデザイン共同研究講座」を開設し、イノベティブな医療機器等の開発をけん引する人材の育成や県外企業との連携プロジェクト創出等に取り組んだものの、業界の事業環境とも相まって、域外からの県内投資には至っていない。</p>	<p>・生産拡大・受注拡大については、実証フィールドを最大限に活用した生産額増加確度の高い商品づくりをシームレスに支援するとともに、業界団体や他地域とのネットワークを活用したマッチング機会を増やし取引拡大につなげる。加えて、健康寿命の延伸に不可欠な保険ヘルスケアサービスのビジネス拡大にも注力する。</p> <p>・広島大学におけるバイオデザイン・プログラムについては、本格的なフェローコースの新設による拡充を図りつつ、域外大手医療機器メーカーからの受講を得るなど、全学的なプレゼンスを高めることで、広島県の訴求力を高めるイノベーションの創出に取り組む。</p>
<p>・急速な経済成長により環境問題が顕著化する東南アジアや中国を主要取組市場と位置付け、水質浄化処理や廃棄物処理の分野を中心に、ジェットロ等と連携した現地企業との商談の実施や、県内企業の現地拠点の設置等を積極的に支援することなどにより、海外展開の取組を行う企業が増加し、売上実績は着実に伸びている。国内実績についても、海外展開が国内事業へ好影響を与えるという波及効果もあり、想定以上の増加となっている。</p> <p>・海外については、売上高は着実に増加しているものの、現地での実績づくり段階の企業が多く、距離的な問題等から商談継続活動が途切れがちになるなどの課題がある。</p> <p>・県内企業と現地企業との橋渡し役を担うコーディネート機能の構築を図っていく必要があるほか、売上高の増大に向けては、現地拠点を有し、海外での売上実績が大きい県企業の事業拡大を後押しし、本県における海外での環境浄化事業をけん引する成功モデルとして育成していく必要がある。</p>	<p>・重点取組市場であるベトナム、インドネシア等において、現地フォローアップ体制を強化することにより、計画策定からフォローアップまで一貫した支援に一層取り組むとともに、有望市場である欧州への取組支援を強化する。</p> <p>・本県の環境浄化産業をけん引する海外でのモデル企業を育成するため、海外拠点を持つ実績のある企業が新規市場に事業拡大する取組に対する助成など、支援を強化するとともに、環境意識の高い欧州も有望取組市場の候補先として、海外展開支援の拡充に向けて取り組む。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主 構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：産業イノベーション 取組の方向：県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。 ワーク：32①海外ビジネス展開の活性化（担当当局：商工労働局）										
県事業による海外売上高増加額（食品） （H25比）	○	R4	70億円増	18.3億円増	H29	14.2億円増			61.9億円増	達成
県事業による海外売上高増加額（消費財等） （H25比）	○	R4	100億円増	31.4億円増	H29	35.7億円増	海外ビジネス展開支援事業【商工】 次世代ものづくり基盤形成事業【自動車関連企業海外展開支援事業】【商工】		103億円増	達成
県事業による海外売上高増加額（自動車） （H25比）	○	R4	300億円増	431.8億円増	H29	100億円増			591億円	達成
領域：産業イノベーション 取組の方向：高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集 ワーク：33①イノベーション人材等の育成・確保（担当当局：商工労働局）										
プロフェッショナル人材の正規雇用人数	○	R元	387人 （H27～R元累計）	326人 （H27～29累計）	H29	317人 （H27～30累計）			488人 （H27～30累計）	達成
県内企業における高度で多彩な産業人材の 育成人数	○	R2	200人 （H28～R2累計）	86人 （H28～29累計）	H29	115人 （H28～30累計）	イノベーション人材等育成・確保支援事業 【商工】		130人 （H28～30累計）	達成
受入理工系留学生の県内企業への就職者数	○	R2	40人 （H25～R2累計）	19人 （H25～29累計）	H29	25人 （H25～30累計）			25人 （H25～30累計）	達成
領域：産業イノベーション 取組の方向：基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。 ワーク：34①技能人材の育成・確保（担当当局：商工労働局）										
認定職業訓練受講者数（中小企業団体等）	○	R2	900人	747人	H29	900人			695人	未達成
在職者訓練の定員充足率	○	R2	70.0%以上	69.9%	H29	70.0%以上			69.2%	未達成
技能検定合格者数	○	R2	2,500人	2,507人	H29	2,500人	在職者訓練事業【商工】 認定職業訓練補助事業【商工】 技能人材育成・確保の促進事業【商工】 短期大学校管理運営費【商工】 普通課程訓練講師事業【商工】		2,510人	達成
高度技能人材育成訓練の定員充足率 （翌年度の定員充足率）	○	R2	95.0%以上	62.5%	H29	95.0%以上			55.0%	未達成
若年技能者育成訓練の定員充足率 （翌年度の定員充足率）	○	R2	95.0%以上	73.5%	H29	95.0%以上			68.7%	未達成
領域：農林水産業 取組の方向：実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ワーク：35①県産農産物の生産拡大（担当当局：農林水産局）										
農産物の生産額	○	R2	734億円	726億円	H29	711億円	企業連携型農業参入促進事業【農林】 経営力向上支援事業【農林】 ひろしま農業創生事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】 農産物生産供給体制強化事業【農林】		【R元・12判明】	—
ワーク：35②担い手への農地集積（担当当局：農林水産局）										
農地集積面積	○	R2	22,000ha	12,803ha	H29	18,600ha	ひろしま農業創生事業【農林】 農地中間管理事業【農林】 農地集積加速化支援事業【農林】		13,097ha	未達成

平成30年度	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	

<ul style="list-style-type: none"> ・富裕層の増加や健康志向の高まり等により日本の農水産品や食品のニーズが高く、経済成長が著しい国を重点取組市場に選定して取組を行った結果、県内企業の海外での売上高の着実な増加に加え、新たに海外への販路拡大に取り組む企業が増え、目標を大きく上回る実績となった。 ・県内企業の海外展開に関する意欲の向上により、より精度の高いビジネスマッチング機会へのニーズが高まってきているほか、各企業の企業戦略に基づき、販路拡大に向けて取り組む対象市場が変化してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点取組市場においては、各企業それぞれの海外展開戦略に応じた現地の卸売業者、小売店、飲食店等との商談機会を創出し、よりニーズに合ったきめ細かい支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・人口が多く巨大な消費市場である中国を主要ターゲット市場として、県産品の販路拡大を図るため、中国四川省最大級の展示会への出展やジェトロ等の関係機関と連携した現地企業との商談機会の設定などの取組により、海外進出企業の増加やノウハウの向上などが図られ、目標を大きく上回る実績となった。 ・中国市場の特性として、上海等の沿岸部から四川省等の内陸部への企業進出の潮流や、四川省での販売商品の多くは、上海の輸入業者を通じて四川省に納品されているケースが多いことから、日本製品や日本式のサービス事業への認知や理解は着実に向上しているものの、上海の輸入業者を通じたマッチングにも並行して取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国への更なる販路拡大を図るため、(公財)ひろしま産業振興機構の上海事務所やジェトロ等の関係機関と連携しながら、日本から中国への商取引の流れに基づく商談機会の提供を行うなど、県内企業へのきめ細かな支援に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に「広島県自動車関連企業海外展開プロジェクト」を立ち上げ、関係機関と連携しながら、進出セミナー開催、現地調査、専門家による企業への指導等サプライヤーのメキシコへの進出支援を実施した。進出後も、生活環境整備(教員派遣、ジャパンデスク開設等)による進出企業への後方支援を継続し、メキシコ工場の操業安定につながり、目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定よりも早く操業が安定したことから、進出や操業環境整備に対する支援の要望は低下している。一方で、TAG交渉開始などの通商をめぐる大きな環境変化への対応が求められていることから、通商対策セミナーの開催等による支援に取り組む。

積等を推進します。

<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズの掘り起こしとして、人材獲得の可能性の高い企業を抽出し、優先的に訪問を行った。また、民間人材紹介会社のHP等を活用し、大都市圏等に在住の求職者に対し、県内企業の特徴や魅力等を積極的に情報発信した結果、目標を達成することができた。 ・東京一極集中の解消に向け、地域に新たに安定した質の高い雇用を生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す取組として、引き続き、経験値や専門性の高い人材を確保していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関や民間人材紹介会社等との連携を密にし、引き続き人材獲得ニーズの高い企業へのアプローチを続け、魅力ある求人ニーズを掘り起こすとともに、本県企業の魅力的な求人情報の発信にも努め、大都市圏等の経験豊富で専門性の高い人材の還流を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・過去に制度利用実績のある企業等、人材育成に関心のある企業に対し重点的にアプローチしたことで、県の企業向け補助金等の利用が進み、目標を達成することができた。 ・県内中小・中堅企業におけるイノベーション人材等の育成機運を更に高めるため、県の補助金・貸付金制度の周知を図り、新たな利用企業の掘り起こしに努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県制度の新たな利用企業の掘り起こしの取組として、学びに意欲的な若手経営者や、人材育成に関心の高い企業の中でも利用可能性が高い企業に対し、重点的にアプローチを行うとともに、引き続き「経営者層のための実践的マネジメント講座」や「人材育成セミナー」を開催することで、人材育成の機運醸成を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業への就職者数については、受け入れた6人全員が就職したことにより目標を達成した。 ・最終目標達成に向け、受入留学生を増やすには、奨学金の原資及び留学生の就職先となる広島県ものづくりグローバル人材育成協議会会員企業の十分な確保が課題となるが、留学生の専門性や出身国とのアンマッチ、外国人受入れの社内体制の未構築、採用の不確実性などがネックとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会への参加を過去に勧誘したが入会に至っていない企業を中心に、セグメントに基づいた直接アプローチを継続する。 ・具体的には、会員企業の事業展開の進捗や留学生の応募状況を踏まえ、専門性や出身国の希望が合致しやすい企業を中心に会員の獲得を目指す。

<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業団体等が従業員に対して実施する認定職業訓練において、広報費等の経費を補助することにより訓練生の確保に努めたが、一部の訓練で受講者数が低迷したことから、目標を達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各訓練校に対し、産業動向や企業ニーズに応じた訓練内容の変更や訓練コースの改廃、関係機関及び事業主に対する訓練の活用の働きかけ等の取組を促し、訓練生数の安定的な確保を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・企業や関連団体のニーズに適応した講座を計画したが、人手不足の状況に加えて、企業側の事情(当初採用計画の未達や緊急受注案件への対応)による受講キャンセル等の要因で受講者が想定を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、企業等ニーズの高い在職者訓練を実施するとともに、ニーズの把握・掘り起こしを行い、必要に応じて訓練内容を見直す。また、受講予定企業との連絡調整を密に図り、事情変更による日程変更等に可能な限り対応する。
<ul style="list-style-type: none"> ・マイスターの工業高校や中小企業等への派遣、技能フェア及び認定職業訓練等の機会を利用した受験動員等により目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、マイスターの工業高校や中小企業等への派遣、技能フェア及び認定職業訓練等の機会を利用し、受験動員・技能指導を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢が良好な状況を維持し、未就職の卒業者が減少したことから、入校生が定員を下回っている。 ・入校生アンケートでは専門学校等を知ったきっかけとして、家族・親戚及び友人・知人からとの回答が3割程度を占めているが、一般の方への認知度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の好事例(労働局・ハローワーク窓口担当者対象の研修会、健康福祉部局と連携した取組等)を拡充・継続実施するほか、一般にも広く周知するための広報に取り組み、入校者の増加を図る。

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の規模拡大が図られたことや、軟弱野菜等の新規就農者が確保されたことなどにより、農産物の生産額については、平成30年度目標を達成する見込みである。 ・重点品目としているキャベツについては、注力する大規模経営体に対し、単収確保対策や農地確保対策を実施した。一方で、過期の管理作業ができず、単収が伸びていない経営体もあった。 ・施設型品目については、概ね順調に生産額の拡大を図っている。軟弱野菜については、規模拡大に伴って、出荷調整作業の効率化が必要となっている。また、トマトについては、経営発展につなげるため、更に単収を向上させ、収益性を向上させる必要がある。 ・米については、担い手への農地集積に取り組んだ結果、経営面積50ha以上の経営体は増加しており、需要が拡大している業務用米等の作付面積は増加したが、単収は計画どおりに伸びていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャベツについては、経営体の規模拡大に向けて、経営管理システム等を活用し、労力の適正配分により過期作業ができるよう支援を行う。 ・軟弱野菜の規模拡大に伴う出荷調整作業の増大に対応するため、アウトソーシングを含めた作業の効率化を検討する。トマトについては、環境制御技術の導入・高度化による単収の向上に向けた支援を行い、収益性の向上により担い手の経営発展につなげる。 ・米については、省力低コスト技術や低コスト資材の導入に加え、品種の組み合わせによる作期分散により機械の利用効率を最大限に高め、単収の向上に向けた取組を提案する。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・市町が主体的にターゲット地区を選定して農地確保に取り組むケースは少なく、農地を必要とする担い手のニーズに十分応えられていない。また、農業委員会による農地所有者の意向確認等の結果が関係機関に十分に共有されておらず、担い手への農地集積につながらない。 ・県が主体的に取り組む地区では農地確保が進められているが、他地区へ波及させるまでには至っていない。 ・農地中間管理機構による農地集積の取組は、地域での話し合いによって作成された人・農地プランに位置付けられた農地を中心に進めており、平成30年度末の人・農地プランの県内カバー率は73%となっているが、地域をけん引するリーダーの不足等により、地域の話し合い活動が低迷している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が地域や担い手のニーズに基づき、人・農地プランの作成・見直しの重点地区を選定し、農業委員会と連携して農地所有者等の意向確認やマッピングを行い、地区内の話し合いを通じて着実に農地集積が図れるよう、県が主体となって進行管理を行う。 ・県が主体的に農地集積に取り組む地区をモデル化することにより、他地区や他市町での取組へと横展開を図る。 ・国の制度見直しに伴い、人・農地プランの推進役として農業委員や農地利用最適化推進委員の地域での役割が明確化(地域での話し合いへ参加等)されることから、両委員に対し地域での話し合いへの参画と農地所有者の賛意意向等の情報を活用した担い手とのマッチングに取り組むよう働きかける。
---	---

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標					
ワーク:35③担い手の確保・育成 (主担当局:農林水産局)										
新規就農者数	○	R2	200人/年	120人/年	H29	200人/年	新規就農者育成交付金事業【農林】 企業連携型農業参入促進事業【農林】 経営力向上支援事業【農林】 ひろしま農業創生事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】	120人/年	未達成	
経営力の高い担い手数		R2	1,070経営体	701経営体	H27	1,000経営体	企業連携型農業参入促進事業【農林】 経営力向上支援事業【農林】 農業ビジネス経営力向上事業【農林】 ひろしま農業創生事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】	【次回調査R2】	—	
ワーク:35④生産者と消費者・多様な事業者との連携 (主担当局:農林水産局)										
6次産業化の市場規模	○	R2	220億円	188億円	H28	214億円	6次産業化総合支援事業【農林】	【R3.3判明】	—	
領域:農林水産業 取組の方向:広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ワーク:36①広島和牛の生産拡大 (主担当局:農林水産局)										
広島和牛出荷頭数	○	R2	6,000頭	3,300頭	H29	4,540頭	広島和牛経営発展促進事業【農林】	3,500頭	未達成	
領域:農林水産業 取組の方向:県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取 ワーク:37①森林資源経営サイクルの構築 (主担当局:農林水産局)										
県産材(スギ・ヒノキ)生産量	○	R2	40万m ³ /年	33.9万m ³ /年	H29	35.8万m ³ /年	地域森林計画編成費【農林】 林業・木材産業等競争力強化対策事業 【森林整備分野】【農林】 広島優良種苗木不育苗事業【農林】	32.9万m ³ /年	未達成	
ワーク:37②計画的な事業地の確保と林業事業体の育成 (主担当局:農林水産局)										
森林経営計画作成面積	○	R2	60,000ha	36,037ha	H29	44,000ha	森林整備地域活動支援事業【農林】 地域森林計画編成費【農林】 林業技術改善普及費【農林】	40,553ha	未達成	
木材生産5千m ³ /年以上の林業事業体数	○	R2	16社	13社	H29	15社	林業技術改善普及費【農林】 林業・木材産業等競争力強化対策事業 【森林整備分野】【農林】	13社	未達成	
ワーク:37③森林資源利用フローの推進 (主担当局:農林水産局)										
県産製材品シェア	○	R2	20.0%	17.9%	H29	18.3%	ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大 支援事業)【農林】	16.2%	未達成	
木材安定供給協定による取引量	○	R2	18万m ³ /年	12.4万m ³ /年	H29	14万m ³ /年	林業・木材産業等競争力強化対策事業 【木材利用拡大分野】【農林】	12.5万m ³ /年	未達成	

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・新規就農者数については、120人となり目標を達成できなかった。県内の有効求人倍率が依然として高く、他産業との競合が継続しているためである。</p> <p>・就農応援フェアの開催や東京・大阪でのフェアへの出展等を通じた就農相談対応を行うとともに、県ホームページの改善や就農研修に至っていない相談者を対象としたフォローアップ研修会の実施など、就農希望者への情報提供手段の充実を図ったが、就農希望者に対して必要な情報が十分に伝わっていない。</p> <p>・研修制度は一定程度、県内各地域に整備されたが、就農後の経営モデルが不明確な地域や、研修の指導内容や就農に向けた支援体制にばらつきがある。</p>	<p>・就農応援フェア等での就農相談者の就農準備の段階を分類したリストを作成するとともに、メールによる情報提供等のフォローアップを図る。</p> <p>・就農後の経営状況が良く、定着率が高い地域の研修制度の運用状況や指導体制について把握し、他地域の研修制度への横展開を図り、研修制度の質の向上につなげる。また、準備型研修機関、市町、JA等と就農支援に関する諸事業を連動させ、効率的に研修制度を活用するため、調整のための会議を実施する。研修機関と就農支援体制を充実させるため、準備型研修機関認定要領を改正し、経営モデルや市町、産地の支援体制の確立を求める。</p>
<p>・ひろしま農業経営者学校、チーム型支援等により担い手の経営力の向上を推進しているが、企業経営への転換を更に進めるためには、経営者として必要なマネジメント能力の向上を支援する必要がある。</p> <p>・企業の農業参入を支援する中で、県内食品関連以外の企業からの参入相談があること、また、品目により全国の先進的農業企業だけでなく県内生産者も連携候補先となることが確認できた。また、県外の実績ある先進的農業企業を本県に誘致するために必要な条件（農地の規模、販路の確保等）の把握ができていない。</p>	<p>・経営発展意欲が高い担い手を中心に、ひろしま農業経営者学校、農業経営者サポート事業、チーム型支援により、各担い手の発展段階に応じ経営スキルの向上や経営課題の解決に向けた支援を継続する。特に、大規模経営などの経営発展を目指す担い手には、チーム型支援において、支援効果を高めるため先進事例研修などの制度拡充を行う。また、企業経営への転換に向け、県立広島大学と連携し、組織管理や財務管理の事例研究をするなど、経営者に必要な実践的な経営手法を習得することができる講座を新たに開講する。</p> <p>・県内企業の農業参入に向けて、多様な連携パターンによる農業参入を支援するとともに、県外の先進的農業企業に対して、誘致に必要な条件を調査し、先進技術や実績を持つ企業の誘致を推進する。</p>
<p>・6次産業化総合化事業計画認定件数は、事業者との調整に時間を要したが、R元年7月までに2件認定した。広島県産応援登録制度の登録商品数は、目標を達成した。（H30目標20件、実績28件）</p>	<p>・6次産業化の推進に向けて、新商品開発や販路開拓等の専門家（プランナー）を派遣し、構想段階から計画策定・実行の各段階において指導・助言を行うとともに、意向調査に基づき選定した支援対象への計画策定支援を行う。</p> <p>・県産品の認知度向上・有利販売の推進に向けて、広島県産応援登録制度の審査会の定期的な開催や専用HPによる情報発信力の強化、商談会の開催等によるマッチング機会の創出、産地等の販売戦略の策定・実行支援を行う。</p>
<p>・全国的に和牛の肥育用子牛が不足していることや、子牛価格が高止まりしている状況の中、県内肥育経営体の経営が脆弱なことから、市場を介した肥育用子牛の取引において、他のブランド牛産地に対して競り負けが生じ、肥育用子牛の県内肥育経営への導入が十分に行われなかったことなどから、平成30年度目標は未達成となった。</p> <p>・酪農経営と肥育経営との受精卵子牛の供給協定の取組は、受精卵の移植受胎率が低かったことから、配布個数が計画に及ばなかった（実績137個/計画500個）。和牛受精卵の製造は、1頭当たりの採卵個数の伸び悩み等により、計画どおりに行えなかった（実績1,138個/計画1,500個）。</p> <p>・広島和牛のブランドイメージの確立が不十分のため、広島和牛の需要の喚起及び生産の動機付けが弱い。</p>	<p>・広島和牛出荷頭数に直接関係する肥育経営体のうち、経営発展の意向を持つ経営体をターゲットとして、法人化や規模拡大計画策定等に向けた支援を行う。</p> <p>・酪農経営と肥育経営との受精卵子牛の供給協定については、新たな受精卵技術による移植受胎率の向上に目途が立ったことを踏まえ、引き続き取組を推進し、酪農経営における受精卵移植を進める。</p> <p>・魅力ある「ひろしま」ブランドに貢献できる、広島県の強みを活かした広島和牛ブランドの創造に向け、広島和牛の認知度を向上させるための取組を進める。</p>
り組みます。	
<p>・県産材（スギ・ヒノキ）生産量については、高性能林業機械の導入や路網整備など、木材生産体制の整備を進めるとともに、住宅分野を中心とした県産材需要の拡大に取り組んだが、平成30年7月豪雨災害による林道等の被災により事業地が減少し、目標を下回った。</p> <p>・継続性や経済性の観点から林業経営を実施すべき事業地が十分に把握できていないことから集約化が進まず、小規模な事業地において、林業事業者がそれぞれ木材生産を行っている。そのため、主伐・再造林を進めるための森林所有者の十分な利益が確保できておらず、将来の収益性も不透明である。</p>	<p>・災害の影響により事業着手できない事業地があることから、代替事業地の確保に取り組むとともに、林道等が復旧した事業地から、順次、間伐等の森林整備に着手する。また、林業事業者に対して、高性能林業機械の導入などの支援や路網整備を行い、生産規模の拡大及びコスト削減を図る。</p> <p>・小規模な事業地の集約化を図るため、航空レーザー測量データを解析することで、林業経営に適した事業地を特定する。また、低コスト再造林の普及等により更なる生産コストの削減を進めるとともに、資源、地形、路網等の各種条件の下での経営収支の見える化を図り、実効性の高い主伐・再造林計画の作成に取り組む。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害の影響により経営計画作成事務が遅れが生じており、目標に対して8%の落ち込みとなった。</p> <p>・森林所有者や境界の特定、施業同意の取得が難しい森林が残されてきており、事業地の確保と集約化がスムーズに進んでいない。</p>	<p>・代替事業地の確保に取り組むとともに、林道等が復旧した事業地において早期に間伐等の森林整備に着手できるよう、経営計画の作成支援を行う。</p> <p>・市町に整備した林地台帳の活用により、施業地の集約化を進める。また、既存の森林経営計画の周辺の森林の取り込みや作成が進んでいない森林組合の作成の指導を進めるとともに、民間事業者の作成支援を行う。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害の影響により十分な事業地の確保ができなかった事業者があり、目標を下回った。</p> <p>・林業に就職する人が少なく、また、就職後に離職する割合が高いため、従事者が定着していない。</p>	<p>・代替事業地の確保に取り組むとともに、林道等が復旧した事業地から間伐等の森林整備に着手し、素材生産量の拡大を図る。</p> <p>・林業への就業希望者に対して、就職先の斡旋や定住先の確保の相談など、きめこまやかな就業相談対応を行う常設メンターを設置する。また、林業従事者の定着率向上に向け、林業経営者の組織改善に向けた取組を支援する。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害により、林道等が被災したことなどから、県内素材生産量が目標を下回り、当初見込んだ原木量を供給できなかった。</p> <p>・県産材消費拡大支援事業による県産材製品利用量については、建築会社の新規参入を十分に確保できなかったことなどにより、目標24.450m³に対し19.139m³の利用にとどまった。</p>	<p>・代替事業地の確保に取り組むとともに、林道等が復旧した事業地から間伐等の森林整備に着手し、素材生産量の拡大を図る。</p> <p>・建築会社が使用製品を検討する際に影響力を持つプレカスト業者などから、新興建築会社や県内に営業範囲を持つ近隣の建築会社の情報を入手するとともに、設計事務所からは主に非住宅建築物の情報収集を行い、電話や訪問等による事業説明を行うことで新規参入の掘り起こしに取り組む。</p>
<p>・木材安定供給協定による取引量の増加に向けて、製材工場等への直送の取組を推進したが、平成30年7月豪雨災害に伴う県産材素材生産量の減少により、目標を下回った。</p> <p>・年間を通じて木材生産量にばらつきがあり、製材工場が求める大ロットの安定供給ができていないため、生産側の価格交渉力が弱く、有利な価格での取引に至っていない。</p>	<p>・代替事業地の確保に取り組むとともに、林道等が復旧した事業地から間伐等の森林整備に着手し、素材生産量の拡大を図る。</p> <p>・木材安定供給協定による取引量の増加に向けて、大規模工場等の年間及び月毎の需要量を把握し、各林業事業者へ情報提供するなど、安定的な集出荷体制の構築に向けた取組を行う。また、広島県森林組合連合会が中心となり、ひろしま木材事業協同組合に工場を開設して集荷量を増加させ、製材工場等への販売量の大量化による有利販売の取組を進める。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：農林水産業 取組の方向：ニーズを踏まえた瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成、かき生産体制の近代化に取り組みます。 ワーク：38①瀬戸内水産資源の増大（担当当局：農林水産局）										
漁業生産額（海面漁業） （イワシ類、アサリを除く）	○	R2	44.1億円	47.6億円	H29	43.8億円		栽培漁業センター運営費（管理委託）【農林】 瀬戸内水産資源増大対策事業【農林】	【R2.8判明】	—
ワーク：38②漁場環境の整備（担当当局：農林水産局）										
藻場・干潟造成改良面積	○	R2	28.2ha	18.2ha	H29	22.6ha		漁場基盤改良事業費（公共）【農林】 水産基盤整備事業（公共）【農林】	22.6ha	達成
ワーク：38③担い手の確保・育成（担当当局：農林水産局）										
新規就業者数（水産）	○	R2	65人/年	46人	H29	65人/年		瀬戸内水産資源増大対策事業（新規漁業 就業者研修支援・リース漁船導入事業） 【農林】 瀬戸内水産資源増大対策事業（担い手グ ループ活動強化事業）【農林】	39人	未達成
担い手グループ数	○	R2	33グループ	27グループ	H29	29グループ			29グループ	達成
ワーク：38④かき生産体制の構造改革（担当当局：農林水産局）										
かき生産額	○	R2	180億円	176億円	H29	180億円		広島かき養殖安定化対策事業【農林】	【R元.9判明】	—
領域：観光 取組の方向：「ひろしまブランド」・「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりに取 ワーク：39①観光地の魅力向上（担当当局：商工労働局）										
観光消費額	○	R4	5,400億円	4,112億円	H29	4,300億円		観光地ひろしま推進事業（プロダクトの開 発、国内プロモーション）【商工】	4,023億円	未達成
総観光客数	○	R4	7,600万人	6,989万人	H29	7,000万人			6,504万人	未達成
領域：観光 取組の方向：観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し、おもてなしの充実に取り組みます。 ワーク：40①おもてなしの充実等による満足度の向上（担当当局：商工労働局）										
観光客の満足度	○	R4	90%	60%	H29	77%		観光地ひろしま推進事業（受入環境整備） 【商工】 おもてなし向上県民運動推進事業【商工】	65%	未達成
領域：観光 取組の方向：国際観光の確実な推進に取り組みます。 ワーク：41①外国人観光客の増加（担当当局：商工労働局）										
外国人観光客数	○	R4	600万人	243万人	H29	280万人		観光地ひろしま推進事業（国際プロモ ーション、マーケティング機能強化等）【商工】 広島空港拠点強化事業【土木】	275万人	未達成
外国人延泊者数	○	R4	250万人泊	93万人泊	H29	125万人泊			124万人泊	概ね達成

<p>平成30年度</p> <p>目標と実績の乖離要因・課題</p>	<p>平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針</p>
<p>・漁業生産額については、漁業者の資源管理が適切に行われたことなどにより、平成30年度の目標値を達成できる見込みである。</p> <p>・地域の核となる魚種(ガザミ、オニオコゼ、カサゴ、キジハタ)の集中放流については、実施前と比較してガザミの漁獲量が増加するなど、一定の効果は見られるが、安定した放流効果の発現に向け、集中放流及び効果検証の取組を継続して行うことが必要である。</p>	<p>・引き続き、集中放流を実施するとともに、放流効果の検証を行い、漁業者による資源管理の取組を推進する。</p>
<p>・水産環境整備マスタープランに基づき、県東部海域及び中西部海域において計画どおりにガラモ場等の造成を実施した。</p>	<p>・引き続き、重点魚種の集中放流と併せて、マスタープランに基づき藻場・干潟などの漁環境の整備を進めることにより、漁業資源の回復を図る。</p> <p>・新たなマスタープランの策定の基礎となる、藻場・干潟造成の将来ビジョンの検討を進める。</p>
<p>・新規就業者については、好景気で収入の安定した他産業へ就業者が流れていることから、全国的に新規就業の相談件数が減少していることや、研修制度において、就業意欲が高く適性のある人材を選定する取組や受講者の就業後の生活への不安を払しょくする取組が不十分であったことなどから、受講者が就業に至らず、目標を達成できなかった。</p>	<p>・ネット媒体等を用いて広報活動を充実することで、県内外で開催する就業相談会の相談者数の増加を図るとともに、相談者に対して各地区の漁業経営モデルを示し、漁業に対する十分な理解を得た上で人物の選定を行うなど、適性や就業意欲のある研修生を確保する。加えて、研修生には、これまでに着業した研修受講生が将来の担い手として成功しつつある地区を研修先として紹介することで、生活への不安を払しょくし、着実な就業につなげる。</p>
<p>・担い手グループ数については、対象者の掘り起しと啓発活動を行った結果、目標を達成した。</p> <p>・一方で、担い手グループの活動については、比較的順調に推移しているグループとそうでないグループに分かれてきている。</p>	<p>・引き続き、年2グループの増加を目指して掘り起こしや啓発活動を行う。</p> <p>・既存の担い手グループの活動状況について点検を行い、所得向上に必要な経営指導等を行う。</p>
<p>・平成29年の採苗不調の影響により、主に年明け以降の出荷量が伸びず、生産量・生産額ともに前年を下回る見込み。</p> <p>・採苗安定化に向けて、かき採苗対策会議において、国も含めた研究機関が連携した調査体制や、県漁連による情報発信体制を整備し、生産者に対し必要な情報を迅速に提供したため、平成30年度の採苗率は100%となり、必要な種苗が確保された。</p> <p>・採苗不調の原因の究明に向けては、各研究機関が個別に保有する過去の海洋環境データをデータベース化し、国の研究機関においてかき幼生の動態シミュレーションシステムが構築された。今後は、現場での活用に向け、システムの精度を向上させる必要がある。また、産卵誘発技術開発については、産卵・放精を誘発する条件を検討するため、室内試験を実施し、産卵・放精が誘発される要因を絞り込んだが、再現性等の確認が不十分なことから、技術の実用化には至っていない。</p>	<p>・種苗を安定的に確保するため、国・県・広島市が連携して調査を継続するとともに、調査結果等からかき採苗不調の原因を分析し、対策を検討する。</p> <p>・かき幼生の動態シミュレーションシステムの精度を向上させるため、更なるデータの追加等を行い、より有効なかき採苗対策を確立する。また、産卵誘発技術開発については、平成30年度の試験結果の再現性を確認するため、室内試験を継続するとともに、屋外試験を海上で実施し、実用化に向けた課題を抽出する。</p> <p>・生食用殻付きかきの周年出荷体制を構築するため、東部海域における夏期生食用殻付きかきの生産出荷体制の確立に向けた取組を進める。</p>
<p>り組みます。</p>	
<p>・ひろしま観光立県推進基本計画(平成30年～令和4年)に基づき、施策を展開してきたところだが、平成30年7月豪雨災害による風評被害により、総観光客数が大きく減少した。一方で、外国人宿泊客の増加や復興需要などで宿泊客は増加したため、観光消費額単価は上昇したものの、客数の減少に伴って観光消費額も減少した。</p> <p>・豪雨災害により、「観光地ひろしま」としてのイメージが大きく変わっており、早急に被災地から観光地へのイメージ回復を図るとともに、新たな観光需要を喚起する必要がある。</p>	<p>・令和元年度は、平成30年7月豪雨災害の影響による減少分を取り戻すだけでなく、発災前以上に本県の観光産業を発展させるため、観光需要の早期回復に向けたプロモーションに取り組むとともに、新たなプロダクト開発に取り組む。加えて、2020年せとうち広島デザインキャンペーン(DC)等の機会を最大限活用して本県への誘客の促進を図る。</p>
<p>・観光地点としての魅力やおもてなしに対する満足度は高いものの、観光地までの交通アクセスやトイレなどの施設整備に対する満足度が低い。</p> <p>・多言語対応やWi-FiのPR等を実施しているが、快適なトイレの整備など、増加する外国人を含めた観光客の受入環境整備が十分でないことや、市町・観光関連事業者等は、おもてなしの必要性は感じているが、事業者にとっての優先度は低く、県全体でおもてなしに取り組む仕組みや機運が整っていないことが要因として考えられる。</p>	<p>・トイレは観光地の印象に大きく影響することから、県内観光地のトイレ状況を把握管理し、総合的な立場で整備を進める全庁を横断した担当者(トイレ奉行)が観光地のトイレ整備を計画的に推進し、観光地における快適で清潔なトイレ整備を進める。</p> <p>・外国人観光客に満足度の高い旅行を楽しんでもらうため、地域の魅力を伝える質の高いガイドの育成やスキルアップに取り組む。</p> <p>・引き続き、観光客と直接触れ合う県民一人一人が観光客を温かく迎え入れ、対応する環境作りに取り組む。</p>
<p>・外国人宿泊客数の伸び率(131%)は全国の伸び率(111%)を上回って推移しており、国や地域ごとの特性に合わせたインバウンドプロモーションを実施してきた取組について一定の成果は出ていると考えられるものの、目標を達成できなかった。</p> <p>・重点市場のうち、欧米豪については、観光客数ではいずれも前年を上回ったものの、日帰りから宿泊へのシフトの定着には至っていないと考えられる。</p> <p>・アジアについては、直行便が就航したシンガポールが観光客数、宿泊客数ともに大きく増加した。一方で、中国、香港、韓国、タイは前年から観光客数が減少しており、増加する個人旅行への対応が必要である。</p>	<p>・欧米豪について、宿泊者数は伸びているものの、日帰り客から宿泊客へのシフトを更に進めるため、せとうちDMOと連携したプロモーションを継続するとともに、大手宿泊サイトやオンライン旅行会社等を活用し、宿泊や周遊を促進するための情報発信を強化する。</p> <p>・アジアについて、JR西日本が新たに海外向けに展開する2019デザインキャンペーンに瀬戸内エリアが決定したことから、3県(広島・山口・岡山)が連携して、観光素材開発やプロモーションに取り組む。また、現地旅行会社・航空会社・メディアと連携したプロモーションの実施や、個人旅行者に対応するために、大手オンライン旅行会社やインフルエンサーのSNSなどを活用し、広島の旅の体験を発信する。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			

領域: 交流・連携基盤 取組の方向: 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバル取組の方向: 企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。

ワーク: 42①・43①広島空港の利用拡大 (主担当局: 土木建築局)

利用者数(全体)	○	H30	303.1万人	297.5万人	H29	303.1万人		298.8万人	未達成
国際定期路線数・便数	○	H30	7路線・36便/週	6路線・30便/週	H29	7路線・36便/週	広島空港拠点強化事業【土木】 空港振興事業【土木】 新規国際線定期路線支援事業【土木】 広島空港緊急利用促進事業【土木】 広島空港経営改革推進事業【土木】	6路線・28便/週	未達成
国内定期路線数・便数	○	H30	6路線・27便/日	5路線・25便/日	H29	6路線・27便/日		5路線・26便/日	未達成

ワーク: 42②港湾(国際航路)の利用拡大 (主担当局: 土木建築局)

広島港・福山港の航路維持(中国)	○	R2	現状値を維持 (現状値: 週12便(H26))	週12便	H29	週12便		週12便	達成
広島港・福山港の航路維持・拡充(東南アジア)	○	R2	現状値より向上 (現状値: 週9便(H26))	週2便	H29	週4便	ポートセールス強化事業【特会】【土木】	週2便	未達成

ワーク: 42③クルーズ客船の誘致 (主担当局: 土木建築局)

1万トン以上の客船入港回数 (広島港)	○	R5	50回	37回	H29	38回	瀬戸内海クルージング促進事業(客船誘致受入)【土木】	32回	未達成
------------------------	---	----	-----	-----	-----	-----	----------------------------	-----	-----

ワーク: 43②広域道路網及び物流基盤等の整備 (主担当局: 土木建築局)

1人当たりの年間渋滞損失時間	○	R2	40時間/人	42時間/人	H29	41時間/人	広島高速道路公社出資金・貸付金【土木】 直轄国道改修費等負担金<公共>【土木】 道路改良費費<公共>(単独)【土木】	41時間/人	達成
----------------	---	----	--------	--------	-----	--------	--	--------	----

分野: 安心な暮らしづくり…医療・介護、福祉や、いっどこで起きるか分からない自然災害など、県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの領域: 医療・介護 取組の方向: 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。

ワーク: 44①医療資源の効果的な活用 (主担当局: 健康福祉局)

地域医療構想における必要病床数		R7	高度急性期: 2,989床 急性期:9,118床 回復期:9,747床 慢性期:6,760床 以上	高度急性期: 4,815床 急性期:12,939床 回復期:4,265床 慢性期:9,128床	H29	対前年比増 ・回復期 対前年比減 ・高度急性期 ・急性期 ・慢性期	病床機能分化・連携促進基盤整備事業【健康】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業【健康】	【R元.9判明】	—
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)参加施設数	○	R2	1,600施設	698施設	H29	1,200施設		749施設	未達成

ワーク: 44②救急医療体制の確保 (主担当局: 健康福祉局)

重症以上の傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合		R5	3.0%以下	2.3%	H29	現状値より減 (H27:3.0%)	救急搬送受入体制確保事業【健康】 救急医療コントロール機能運営事業【健康】	【R元.12判明】	—
三次救急医療機関における救急搬送要請に対する受入割合		R5	94.2%以上	90.9%	H29	現状値より増 (H28:92.5%)	医療施設整備費補助金(外傷の夜間救急診療所の整備事業)【健康】	【R2.2判明】	—
救命救急センター数		R5	現状値(7施設)の維持	7施設	H29	現状値(7施設)の維持	救命救急センター運営支援事業【健康】	7施設	達成

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>ターゲットウェイ機能の強化に取り組みます。</p>	
<p>・国際線は、平成29年10月からのシンガポール線の新規就航や中国路線の好調により、利用者が対前年度比105.7%の35.2万人となったが、国内線は、平成30年7月豪雨災害により7月の利用者が対前年度比72.8%になったことや、9月に発生した北海道胆振東部地震により、札幌便の9月の利用者が対前年度比70%となったことから、7月～9月の利用者が対前年度比89.6%に落ち込んだ。その他の月については、前年度より利用者が増加した月が多かったものの、年間利用者数対前年度比99.8%の263.6万人となり、目標達成には至らなかった。</p>	<p>・既存の国際線については、各路線の課題に応じた利用促進施策を実施し、路線の利用者増加を目指していく。 ・さらに東京（羽田）線の最終便が継続されること、また令和元年9月から東京（羽田）線の機材大型化が決定したこともあり、今後も最終便の継続や機材大型化の継続に向けて、利用促進策を実施する。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害の影響もあってシンガポール線が平成31年1月～2月の期間減便を、ソウル線が8月末から減便（5便/週→3便/週）になった。また、タイ線の新規就航に向けてセールスを実施したが、国家間の問題に起因する状況変化に伴い、航空会社が路線計画を見直したことから、目標達成には至らなかった。 ・新規路線の誘致に際しては、カウンター業務や荷物運搬等を行う地上支援業務（グランドハンドリング）の体制が整わないことも課題となっている。</p>	<p>・既存の国際線については、各路線の課題に応じた利用促進施策を実施し、路線の利用者増加を目指していくとともに、新規就航に向けては、交渉の最終局面等の効果的なタイミングでトップセールスを行うなど、各路線の現状を踏まえて、本社に対するセールスを実施する。 ・また、新規路線の誘致に際しては、中国向けの出発地となっているグランドハンドリング会社に支援を行い、チャーター便運航・新規就航へとつなげる。</p>
<p>・国内線の新規就航候補地として、一定程度以上の流動があり、陸路移動と比較して優位性がある地域として茨城をターゲットとし、広島発茨城行きチャーター便の運航を行ったが、年間2回の運航であったため、PR時期が限られた結果、観光地としての認知度がまだ十分に高まっておらず、定期便就航には至らなかった。 ・平成30年8月から成田便が1便復便となったが、目標達成には至らなかった。</p>	<p>・現行の路線数・便数を維持することを目標とし、東京（羽田）線の便数を維持するために夏ダイヤ及び冬ダイヤの運航計画を判断する時期等の効果的なタイミングでトップセールスを行うなど、各路線等の現状を踏まえて、本社に対するセールスを実施する。</p>
<p>・県外港を利用する荷主企業に対し、助成金制度の活用を含め県内港利用のメリットを積極的にPRするなどのポートセールスを行うことで、平成30年のコンテナ取扱量は対前年比5%増加し、既存航路を維持することができた。 ・一方で、米中貿易摩擦の影響等による中国経済の先行きが懸念される。</p>	<p>・中国航路の船社を積極的に訪問し、広島港・福山港において最も輸出入貨物が多い中国航路の重要性について理解を促し、既存航路の維持・拡充に向けて継続的な要望を行うほか、船社の航路サービスの改編に関する情報を収集し、船社の動きに迅速に対応する。 ・中国経済の先行きが不透明な中、中国向けの輸出が減速する見方もあり、今後の中国航路におけるコンテナ取扱量の推移を注視する。</p>
<p>・東南アジア航路を利用した平成30年のコンテナ取扱量は対前年15%増と好調に推移したものの、新たな航路開設には至っておらず、新規航路開設に向けては更なる集貨が求められる。 ・東南アジア（タイ・ベトナム等）の自動車生産拠点への部品輸出等の貨物量が増大する中で、ひろしま港湾管理センターと連携して東南アジア航路の開設を目指し、複数の船社へ誘致活動を行った。しかし、広島港出島地区への寄港に関心を示す船社は限られたものの、バースウィンドウ（本船がバース利用可能な曜日・時間帯）が不足している上、コンテナターミナルが分散（出島・海田）しており、主要貨物の広島港出島地区への集貨が進まなかったことから、航路開設に向けた具体的な動きには至っていない。</p>	<p>・主要港の待機時間の長期化、トラック輸送コストの上昇、企業BCPの重要性の高まり等を背景に、地方港にとって追い風が吹く中、今年度拡充した助成制度を有効に活用しつつ、東南アジア向け貨物の集貨促進に、ひろしま港湾管理センターと連携して戦略的に取り組む。 ・東南アジア航路については、県内荷主からも直航便を求める声が強いため、船社を積極的に訪問し、広島港のポテンシャルや、東南アジア航路の必要性について理解を促すなど、航路開設に向けて継続的に働きかけを行うほか、船社の航路サービスの改編に関する情報の収集を図り、船社の動きに迅速に対応する。 ・広島港出島地区における、岸壁延長などバースの利便性の向上に向けて、平成31年3月改訂した港湾計画の早期事業化に取り組むとともに、コンテナターミナルの分散解消に向けて、物流用地の確保に向けた出島3工区の埋立工事を推進する。</p>
<p>・外国船社の訪日クルーズの寄港回数は、中国発の大型クルーズ客船を中心に急激に増加し、2017年には過去最高を記録したが、クルーズ船社の参入過多により供給過剰となり、価格競争が激化したため、配船の見直しを実施された。このため、中国からの2018年の訪日クルーズ数は対前年約18%の減少となり、広島港についても、平成30年度の中国発着クルーズ客船は当初の予定から12回のキャンセルが生じ、目標を下回った。</p>	<p>・中国発着の大型船については、船会社の傾向や寄港状況を収集しながら、引き続き誘致を行うっていく。また、欧米系の中小型クルーズ船を中心とした誘致活動に取り組んできた結果、広島港においては寄港数が増加傾向（1万トン以上の寄港数：H28 15回、H29 19回、H30 21回）にあり、引き続き、欧米系のクルーズ船の寄港を増加させるための誘致活動を一層推進する。</p>
<p>・平成31年3月に国道185号休山トンネルの4車線化工事が完成するなど、広島県道路整備計画2016に基づく計画的な整備を行ったことにより、年間渋滞損失時間の縮減につながった。</p>	<p>・引き続き、広島県道路整備計画2016に基づき、計画的に広域的な交流連携基盤の強化に資する道路整備を進めていく。</p>
<p>様々な主体と連携して、社会全体でその課題解決に取り組み、全ての県民が安心して生活し、幸せを実感できる環境が整っています。</p>	
<p>・県単位の調整会議を年2回開催するとともに、県内7圏域で地域医療構想調整会議を開催し、また回復期病棟への機能転換を行う2病院への施設・設備整備などを行っており、病床転換は徐々に進んでいるが、具体的な転換病院や病床数が決まっていない圏域もある。</p>	<p>・各圏域の実態を把握し、地域医療構想調整会議での議論を活性化するため、アドバイザーを派遣するとともに、各圏域の医療需要に基づき、実態に応じた医療機能の分析データ等を活用するなどにより、引き続き、病床の機能分化と連携を推進する。</p>
<p>・ユーザー会の意見を踏まえて、利用効果を高めるために電子お薬手帳と連携するシステム改修を行うなど、利便性の向上に取り組んだ。 ・また、新たに基幹病院である県立広島病院や呉共済病院が開示病院として加入したほか、開示病院の連携先にターゲットを絞った面的な加入促進に取り組んだものの、連携病院の参加に時間を要し、参加施設数は51施設の増加に留まっている。</p>	<p>・呉地域での集中的な加入支援を継続するほか、廿日市市での胃がん内視鏡検査の画像ダブルチェックへの活用促進、また安佐市民病院などの開示病院での新たな活用モデル構築・普及を積極的に支援し、引き続き、開示病院を中心とした面的な広がりが進むよう集中的な加入促進に取り組む。 ・一方、システムが有効に機能するためには、利用する患者の拡大も必要であり、HMネット参加施設の利用者に対して、カードの取得や電子お薬手帳との連携活用を勧奨するとともに、災害時にも治療・投薬履歴などの情報が保持できるメリットを積極的に周知するなど、HMカードの取得を促進する。</p>
<p>・広島市都市部では、受入困難事案の解消に向けて、広島市民病院を中心に、救急医療患者の搬入病院を割り当てるシステムを運用しており、これにより重症以上の傷病者の搬送で医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合は、平成27年度から3.0%以下で推移しており、一定の効果が現れている。 ・一方、広島市民病院は、初期救急から三次救急まで多様な患者を受け入れており、初期救急を受入れた結果、重症以上の救急患者の受入が困難になる事例もあることから、H30年度の実績等を踏まえ、広島市都市部の救急医療体制について対応策を検討する必要がある。</p>	<p>・広島市都市部の二次輪番病院の負担軽減を目的に、外傷の軽症患者に対応する千田町夜間急病センター整形外科・外科が、令和元年6月に開設されたことから、その実績・効果を検証しながら、広島市都市部の救急医療提供体制の見直しに向けた対応策を検討する。</p>
<p>・県内7施設の救命救急センターは、24時間体制で重症及び重篤な救急患者に対応する必要があり、二次・三次救急医療機関との適切な役割分担を行うことで、救命救急センターの救急医療体制を維持している。</p>	<p>・救命救急センターの運営基盤の安定化により重篤な救急患者への対応に支障が生じないよう、事業者の負担を軽減するための運営経費の支援を行う。</p>

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主 構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標					
ワーク: 44③災害医療体制の確保 (主担当局: 健康福祉局)										
広域災害救急医療情報システム(EMIS)の操作を含む訓練・研修を実施した二次保健医療圏数		R5	7圏域	2圏域	H29	前年度比増	災害医療体制確保事業【健康】	3圏域	達成	
DMATのチーム数		R5	36チーム	30チーム	H29	31チーム		33チーム	達成	
ワーク: 44④周産期・小児救急医療体制の確保 (主担当局: 健康福祉局)										
周産期死亡率(出生千対)【再掲】		R5	全国平均以下 (直近5年間平均)	3.7	H29	全国平均以下 (直近5年間平均) (参考値: 3.8(H24-28年全国平均))	産科医等確保支援事業【健康】 周産期母子医療センター運営支援事業【健康】 広島県周産期医療システム運営事業【健康】 小児救急医療確保対策事業【健康】 県東部小児二次救急医療体制確保事業【健康】	【R元.9判明】	—	
小児死亡率(人口千対)		R5	全国平均以下 (直近5年間平均)	0.20	H29	全国平均以下 (直近5年間平均) (参考値: 0.23(H24-28年全国平均))		【R元.9判明】	—	
救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)		R5	前年比減少	66.7%	H29	前年比減少		【R元.9判明】	—	
領域: 医療・介護 取組の方向: 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体										
ワーク: 45①在宅医療連携体制の確保 (主担当局: 健康福祉局)										
地域包括ケアシステム構築日常生活圏域数 (評価指標による評価が基準を満たす圏域)	○	R2	125圏域	125圏域	H29	125圏域	広島県地域包括ケア運営システム強化推進事業【健康】 在宅医療推進実践同行研修事業【健康】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業【健康】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業【健康】 歯科衛生士修学支援事業【健康】 訪問看護の機能強化事業【健康】 心不全患者在宅支援体制構築事業【健康】	【R元.10判明】	—	
訪問診療が可能な歯科医療機関の数		R2	283機関	260機関	H29	264機関		284機関	達成	
訪問看護サービスの空白地域数		R2	0/125 日常生活圏域	9/125 日常生活圏域	H29	16/125 日常生活圏域		【R2.3判明】	—	
心臓いきいき在宅支援施設に認定する機関の数		R2	384機関 (H29～R2累計)	219機関 (H29)	H29	260機関 (H29～30累計)		330機関 (H29～30累計)	達成	
ワーク: 45②介護サービス基盤の整備 (主担当局: 健康福祉局)										
介護サービス整備量	○	R2	居宅サービス 186,462人 地域密着サービス 23,735人 施設サービス 23,604人	居宅サービス 185,842人 地域密着サービス 18,800人 施設サービス 21,542人	H28	居宅サービス 175,079人 地域密着サービス 21,647人 施設サービス 22,839人	社会福祉施設等整備費補助金(一部)【健康】 地域医療介護総合確保事業(介護施設等整備事業)【健康】	【R2.10判明】	—	
ワーク: 45③介護サービスの質向上と適正化 (主担当局: 健康福祉局)										
多職種協働による介護予防自立支援型ケアマネジメントに取り組む市町数	○	R2	23市町	2市町	H29	5市町	介護保険における自立支援推進事業【健康】	6市町	達成	
ワーク: 45④認知症サポート体制の充実 (主担当局: 健康福祉局)										
認知症患者の入院後1年時点の退院率		R7	71.3%	39.2%	H28	71.3%	循環型認知症医療・介護連携システム推進事業【健康】 認知症医療・介護研修事業【健康】 認知症にやさしい地域づくり支援事業【健康】	【R2.8判明】	—	
認知症介護基礎研修の修了者数	○	R7	3,840人	1,026人	H29	1,271人		1,434人	達成	
認知症サポーター養成数		R7	362,000人	219,377人	H29	231,838人		248,588人	達成	

平成30年度	
目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・平成30年7月豪雨災害の発生による危機意識の高まりにより、新たに広島圏域でEMIS操作訓練・研修を実施し、前年度よりも1圏域増加した。</p>	<p>・全ての圏域での実施に向けて、DMATインストラクター等とともに、訓練・研修の実施を働き掛ける。</p>
<p>・平成30年度は、新たに災害拠点病院に指定した広島共立病院のDMAT隊を養成したことなどから3チーム増加し、目標を達成した。 ・一方、平成30年7月豪雨災害では、長期的かつ広域的な対応が必要となったこともあり、DMAT隊員の交代要員を含めた人的リソースや高度な知識を有するDMATインストラクターが不足しているといった新たな課題が判明した。</p>	<p>・これまでの研修内容に加え、災害で判明した課題に対応する研修や訓練を充実させるとともに、DMATインストラクターの養成などの支援を実施する。</p>
<p>・各地域の産科医と周産期母子医療センターの適切な役割分担と連携の仕組みが整っており、県内の周産期医療体制が確保されたため、周産期死亡率は直近3か年では3.7で推移し、全国平均以下の水準となっている。</p>	<p>・人口10万人に対する産婦人科医師数は、全国水準以下（広島県8.6人、全国8.9人）となっているなど、周産期医療に係る環境は厳しいため、引き続き、産科医への処遇改善や運営費補助など各種支援を実施することで、県内周産期医療体制を確保していく。</p>
<p>・各地域の小児科医と小児救急医療拠点病院等との適切な役割分担と連携の仕組みが整っており、小児二次救急医療体制が確保されたため、平成29年度の小児死亡率は0.2と年々減少し、全国平均以下の水準となっている。</p>	<p>・人口10万人に対する小児科医師数は、全国水準以下（広島県12.9人、全国13.3人）となっているなど小児救急医療に係る環境は厳しいため、引き続き、小児科医の当直に係る費用や小児救急医療拠点病院の運営に係る各種支援を実施することで、小児救急医療体制を確保していく。</p>
<p>・平成28年度は66.1%、平成29年度は66.7%とほぼ横ばいで推移しているが、全国平均75.3%（平成29年度）と比較しても低い割合で良好に推移するとともに、軽傷患者の抑制に寄与する「小児救急医療電話相談」の相談件数も、平成28年度24,582件、平成29年度25,069件、平成30年度25,432件と徐々に増加していることから、概ね順調に推移している。</p>	<p>・引き続き、市町の広報誌や救急ネット、データ放送などを活用し、小児救急医療電話相談の認知度を一層高め、事前に電話で対応する患者の割合を増やし、不要な受診を抑制する。</p>
<p>と進めます。</p>	
<p>・地域包括ケアシステムの維持・強化に必要な医療・介護人材等の育成や、アドバイザーの派遣などを実施し、全125日常生活圏域における地域包括ケアシステムの継続に取り組んでいる。 ・今後は、高齢化が更なる進行を迎えることから、増加する在宅ケアなどに適切に対応できるよう地域包括ケアシステムの更なる機能強化を進めるとともに、地域包括ケアシステム構築の成果を客観的に評価できる手法を検討するなど、県民の安心感につながる仕組みとしていく必要がある。</p>	<p>・地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを維持・強化していくため、市町がその地域の特性や強みを生かし、主体的に取り組んでいけるよう、引き続き、介護予防の充実、生活支援体制の整備などの取組を支援していく。 ・評価の客観性向上と判断基準の統一化による評価基準を設定するとともに、日常生活圏域単位の要介護度、1人当たりの医療費・介護費用や、県民アンケート調査結果の分析等により、システム構築の成果を客観的に示す指標及び県民の安心感を測る指標の設定を行っていく。</p>
<p>・在宅歯科医療を担う歯科医師の養成研修などにより、在宅歯科医療を行うことが可能な歯科医療機関は順調に増加している。</p>	<p>・在宅歯科医療の教育拠点としての機能を有する広島口腔保健センターを活用した研修の更なる充実を図り、訪問診療が可能な歯科医療機関の数の増加につなげる。</p>
<p>・訪問看護サービス事業者の参入などにより、平成29年度時点では空白圏域は9圏域（5市町）に減少しており、今後、医療機関・他圏域からのサービス提供の実施などを進めることで、令和2年度の空白地域解消に向けて順調に推移している。</p>	<p>・地域の実情に応じた訪問看護体制を構築するため、管理者のマネジメント能力の向上や、退職前後世代の経験豊富な看護師の有効活用など、訪問看護人材の育成・確保を図り、空白圏域の解消につなげる。</p>
<p>・各圏域の心臓いきいきセンターにおいて、医師会や看護協会等の関係団体の広報や対象施設への働き掛けを継続的に行ったことにより、見込みを上回る認定に結び付き、心不全に係る医療提供体制の充実につながっている。</p>	<p>・各圏域の心臓いきいきセンターが主催して、心臓いきいき在宅支援施設に対する専門的な研修や実症例の検討会等を実施するほか、両者の協働により一般市民向けの公開講座を企画・運営するなど、在宅支援の実践に向けた関係機関の連携体制を整備する。</p>
<p>・地域の最適なサービス提供体制に係る市町の検討に基づき、社会福祉法人等による高齢者施設の整備を進めており、介護サービス利用数に応じた整備量は、概ね順調に推移している。 ・一方、地域別に見ると、計画どおりに整備が進んでいない市町もあることから、需要と供給の見通しを把握しながら、取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・市町や社会福祉法人と密に情報交換を行い、実情を踏まえて高齢者施設の整備に対する支援の活用を促すことにより、「高齢者プラン」に基づき、計画的に介護サービス基盤の整備を進める。</p>
<p>・自立支援型ケアマネジメント研修、介護予防に係る県アドバイザー派遣、リハビリテーション専門職養成、自立支援に係るマニュアルの作成等を計画どおり実施したことにより、自立支援型ケアマネに取り組み市町は目標を上回る6市町となり、順調に推移している。</p>	<p>・残りの市町においても、多くの市町が取組に着手しているところであり、これらの市町が令和2年度までに地域ケア会議等を活用した自立支援型の介護予防ケアマネジメント支援の仕組みを構築できるよう、介護支援専門員の質向上と多職種連携によるケアマネジメントの更なる機能強化に取り組む。</p>
<p>・認知症疾患医療センターの県内全圏域への設置（7か所）や専門医による認知症の早期診断・早期対応を実施する認知症初期集中支援チームの活動支援を進めるなどしており、概ね順調に推移している。</p>	<p>・引き続き、認知症の人が安心して医療・介護を受けられる体制づくりを進める。 ・一方、高齢化の進展に伴い、今後、認知症の人の増加が予想され、認知症施策推進大綱の策定によって、国の認知症施策は更なる展開が見込まれており、県としても、国の大綱等も踏まえながら、施策の検討・推進を図っていく。</p>
<p>・認知症介護基礎研修の受講者の募集について、研修実施業者（受託業者）に加え、県においても、市町に対して管内の介護事業所等への研修開催周知の依頼を行ったことなどにより、目標を上回る修了者数となった。</p>	<p>・引き続き、認知症の人が安心して医療・介護を受けられる体制づくりを進める。 ・一方、高齢化の進展に伴い、今後、認知症の人の増加が予想され、認知症施策推進大綱の策定によって、国の認知症施策は更なる展開が見込まれており、県としても、国の大綱等も踏まえながら、施策の検討・推進を図っていく。</p>
<p>・認知症施策の推進役となる認知症地域支援推進員の配置が県内全市町において完了し、推進員を中心として認知症サポーター養成講座の企画・開催が推進されたことから、認知症サポーター養成数は増加している。</p>	

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主 構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：医療・介護 取組の方向：医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 ワーク：46①広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化（担当当局：健康福祉局）										
広島都市圏の基幹病院の平均在院日数	○	R2	10日以内	11.61日	H29	前年度比短縮		広島都市圏の医療機能強化事業【健康】	【R2.3判明】	—
広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数	○	R2	15件	13件	H29	前年度比増加			17件	達成
領域：医療・介護 取組の方向：医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。 ワーク：47①医師の確保（担当当局：健康福祉局）										
県内医療に携わる医師数 (人口10万人対の医療施設従事医師数)		R4	264.6人以上	254.6人	H28	前回調査比増		地域医療支援センター運営事業【健康】 女性医師等就労環境整備事業【健康】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業【健康】	【R元.12判明】	—
県内地域医療に携わる女性医師数 (県内の女性医師数)		R5	前回調査比増	1,409人	H28	前回調査比増			【R元.12判明】	—
初期臨床研修医確保数	○	R5	181人	188人	H29	181人			178人	未達成
県内地域医療に携わる医師数 (過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)		R4	203.4人以上	190.5人	H28	前回調査比増			【R元.12判明】	—
ワーク：47②看護師等の確保（担当当局：健康福祉局）										
県内医療施設従事看護職員数		R5	45,276人	42,904人	H28	43,634人	看護職員県内就業促進事業【健康】 ひろしまナースU・1ターン促進事業【健康】 看護教員・指導者の育成事業【健康】 看護師等養成所運営費補助金【健康】 看護学校教育環境整備事業【健康】 助産師等確保対策事業【健康】 看護職員キャリア支援事業【健康】 ワークライフバランス推進事業【健康】 院内保育所支援事業【健康】 ナースセンター事業【健康】 看護職員の資質向上支援事業【健康】	44,184人(速報値)	達成	
県内看護師等養成施設卒業者の県内就業率	○	R5	81.5%	77.2%	H29	81.5%		【R元.10判明】	—	
領域：医療・介護 取組の方向：質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 ワーク：48①介護人材の確保・育成、定着（担当当局：健康福祉局）										
介護職員の3年未満の離職率	○	R2	59.3%以下	61.7%	H29	61.7%以下	社会福祉人材育成センター設置事業【健康】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業【健康】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業【健康】 福祉・介護人材の資質向上支援事業【健康】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業【健康】	61.0%	達成	
「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」登録法人数/広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会事業	○	R元	170法人 (H27～R元累計)	95法人 (H27～29累計)	H29	135法人 (H27～30累計)		111法人 (H27～30累計)	未達成	
介護職員数		R2	52,386人	48,071人	H29	49,830人		【R元.12判明】	—	

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・診療報酬制度を背景として、全国的に平均在院日数の短縮化傾向が進んでおり、広島都市圏の基幹病院の平均在院日数も、概ね順調に短縮化が進んでいる。</p> <p>・テモソロミド用量強化療法(悪性腫瘍に対する化学療法の一つ)という新たな先進医療技術について、広島大学病院が承認を受けるなど、先進医療技術件数の増加が図られた結果、目標を達成した。</p>	<p>・基幹病院等の更なる連携強化に向けて、基幹病院の強みを顕在化するための連携強化策及び医療資源の集約によるブランド化について議論を行っている。</p>
<p>・医師育成奨学金による計画的な医師の養成や初期臨床医等の若手医師の確保などの取組を進めたことにより、人口10万人に対する従事医師数は全国平均を上回って推移しており、医師の全体数は確保できている。</p> <p>・女性医師の復職に向けて、短時間正規雇用の導入や女性医師の宿直代替の促進などに取り組んだことなどにより、女性医師数は増加傾向にあり、概ね順調に推移している。</p> <p>・県外の臨床研修病院合同説明会へ出展するなど、広報・誘致活動を広くかつ積極的に展開し、平成27年度以降、目標を上回る状況が続いていたが、平成30年度は、尾道地区の臨床研修病院でマッチ者がいなかった病院や、大幅な定員割れとなった病院があったことなどにより、目標を下回った。</p> <p>・県内過疎地域の医療に携わる医師数は、ふるさと卒医師等の中山間地域への配置により、平成26年度に188.7人、平成29年度に190.5人と着実に増加している。 ・一方、都市部とへき地等における医師の地域偏在は続いている。</p>	<p>・初期臨床研修医の確保に向けて、引き続き、先輩医師を活用した医学部生へのリクルート活動や県外での臨床研修病院合同説明会へ出展するとともに、フルマッチできなかった病院に対しては、広島県地域医療支援センターと連携し、広報・誘致活動等への支援を行うなど、県内の初期臨床研修医の確保に取り組む。</p> <p>・女性医師の確保に向けては、これまでの取組に加え、新たに保育サポーターバンク事業を実施するなど就労環境改善に取り組む。</p> <p>・中山間地域等、医師が不足している地域については、県育成医師の配置や広島県地域医療支援センターで行っている就業あっせんの更なる推進、中山間地域においても高度な医療を学ぶ機会が得られる環境づくりに取り組む。</p>
<p>・看護師等養成所に対する支援やナースバンク登録による再就業支援といった人材育成や復職支援の取組に加え、院内保育所に対する支援による働きやすい職場環境の維持向上など離職防止対策に取り組んだことにより、看護職員数は順調に確保されている。</p> <p>・県内看護師等養成施設在校生に対し、県内医療機関へのインターンシップ参加の促進や就職活動講座の開催などを実施しているが、看護師養成施設への県外人学者が約2割を占め、卒業後に県外の地元へUターンしていることなどから、県内就業率は平成28年度78.9%、平成29年度77.2%と伸び悩んでいる。</p>	<p>・医療や介護の需要が今後ますます高まるが見込まれていることから、看護職員の養成に加え、長期離職者の復職支援として、無料職業紹介事業を拡充し、県東部にナースセンター・サテライトを設置運営するなどの取組を行う。</p> <p>・県内看護師等養成施設と連携を密にし、県内医療機関の魅力を伝えるとともに、インターンシップへの参加を促進するなど、県内の医療機関で働くことにつながる機会の提供に取り組む。</p>
<p>・「魅力ある職場宣言ひろしま」での優良事業所の認証による職場改善や、介護報酬改定による処遇改善加算の効果などにより、介護職員の3年未満の離職率は、平成27年度70.5%、平成28年度64.6%、平成29年度61.7%、平成30年度61.0%と着実に減少している。</p> <p>・登録法人数は、平成29年度の95法人から平成30年度の111法人と着実に増加しているが、認証に必要な自己点検や第三者評価等を行うリソースが不足していることなどを理由に、介護関連法人の約6割を占める小規模法人(1法人1事業所)の登録数が増加しておらず、目標を下回っている。</p>	<p>・小規模法人でも申請しやすくするため、優良法人の認証制度を「プラチナ基準」と「スタンダード基準」の2段階で認証する制度に改正し、小規模法人への認証の動き掛けを強化するとともに、法人自らが、魅力ある職場づくりのため自己点検を実施するよう、周知を図る。</p> <p>・優良な法人を見える化し、県内の法人の参考となる事例を創出することで、優良な法人の増加させ、離職の防止や介護職員の増加につなげる。</p>
<p>・介護職員数は、平成27年度47,102人、平成28年度47,375人、平成29年度48,071人と着実に増加している。 ・一方、介護サービス業が過酷な労働現場、低賃金などのネガティブイメージが払拭できていないことや外国人材の受入れ拡大に向けた環境づくりが課題として挙げられる。</p>	<p>・介護未経験者の介護分野への就業のきっかけを作るため、研修会や職場体験等を実施するとともに、優良法人の認証制度について2段階で認証する制度に改正し、業界全体のレベルアップ、イメージ改善につなげる。</p> <p>・外国人材の受入れ拡大に向けて、制度を周知するためのセミナーや、外国人介護福祉士養成施設に対する支援を行い、適切かつ円滑な受入を促進する。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域:健康 取組の方向: 県民の健康づくりや疾病予防, 介護予防を推進し, 健康寿命の延伸を目指します。 ワーク: 49①健康づくりによる生活の質の向上 (主担当局:健康福祉局)										
要支援1・2, 要介護1の認定率の低減		R5	8.6%	9.8%	H29	9.8%		健康ひろしま21推進事業【健康】 食育推進事業【健康】 健康増進事業【健康】 健康寿命延伸プロジェクト事業【健康】 地域リハビリテーション推進事業【健康】	9.9%	未達成
住民運営の通いの場に参加する高齢者の増加		R5	高齢者人口の10.8%	2.5%	H29	3.0%			3.7%	達成
特定健康診査実施率		R5	70.0%以上	46.8%	H28	55.0%			【R3.1判明】	—
市町国民健康保険の特定健康診査実施率	○	R元	40.0%	28.3%	H29	35.0%			【R元.11判明】	—
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(H20比)		R5	H20年度比25%減少	1.1%減少	H28	5.9%減少			【R3.1判明】	—
糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率(H27比)		R5	10.0%減少	3.3%増加	H29	1.7%減少			【R2.2判明】	—
市町国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業実施市町数	○	R元	全市町	20市町	H29	全市町			全市町	達成
ワーク: 49②アルコール健康障害の発生・進行・再発の防止 (主担当局:健康福祉局)										
アルコール健康障害に関する相談件数		R3	2,400件	1,879件	H29	2,280件	アルコール健康障害対策推進事業【健康】	【R2.3判明】	—	
領域:健康 取組の方向: 市町や関係機関等と連携して, 自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。 ワーク: 50①うつ病の早期対応・自殺の予防 (主担当局:健康福祉局)										
自殺死亡率(人口10万人当たり)		R2	16.8	16.2	H29	17.6	自殺予防対策推進事業【健康】	16.2	達成	
領域:健康 取組の方向: 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み, 医療費の適正化に努めます。 ワーク: 51①受診行動の適正化 (主担当局:健康福祉局)										
後発医薬品の使用割合		R2	80.0%以上	70.9%	H29	前年度比上昇	国保等運営指導事業【健康】	【R元.9判明】	—	
重複受診者割合		R5	前年度比減少	1.3%	H29	前年度比減少		【R元.9判明】	—	
頻回受診者割合		R5	前年度比減少	0.74%	H29	前年度比減少		【R元.9判明】	—	

平成30年度	
目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・高齢者の介護予防の推進など、「要支援1・2、要介護1の認定率」の低減につながる取組を行ったものの、団塊の世代が70歳を超えたことにより、加齢等を要因として「要支援1・2」の認定率が上昇したことから、前年度を0.1% (1,199人)上回り、未達成となっている。</p>	<p>・今後も、高齢化は一層進展するため、特定健康診査の受診率の更なる向上や糖尿病性腎症重症化予防事業など、「健康ひろしま21」に掲げた取組を着実に実施するとともに、「通いの場」の設置を加速させるといった介護予防の取組を強力に推進し、認定率の低減につなげる。</p>
<p>・高齢者の健康意識の向上や、介護予防の取組により、住民運営の「通いの場」に参加する高齢者の割合は、平成28年度0.8%、平成29年度2.5%、平成30年度3.7%と着実に増加しており、目標を達成している。</p>	<p>・健康寿命の延伸に向けて、高齢者が体操等を行って身体を動かし、高齢者同士のつながりづくりにもなる「通いの場」の設置を加速させるため、地域リハビリテーション専門職の人材育成や派遣、またリーダー研修の充実などを図り、参加者数の増加につなげる。</p>
<p>・県や医療保険者、医療機関などが連携し、個別の受診勧奨や普及啓発を行うなどにより、特定健康診査実施率は、平成26年度42.9%、平成27年度45.3%、平成28年度46.8%と改善傾向にある。</p>	<p>・引き続き、特定健康診査に係る県民への普及啓発を行うとともに、広島県保険者協議会と連携して、特定健康診査受診強化キャンペーンや人材育成研修会を実施し、特定健康診査の実施率の拡大につなげる。</p>
<p>・県や医療保険者、医療機関などが連携し、対象者への受診勧奨や普及啓発を行うとともに、8市町でAI(人工知能)を活用した受診勧奨を実施するなどにより、市町国民健康保険の特定健康診査実施率は、平成26年度23.9%、平成27年度25.7%、平成28年度26.7%、平成29年度28.3%と改善傾向にある。</p>	<p>・引き続き、特定健康診査に係る県民への啓発を行うとともに、AIを活用した受診勧奨に一定の効果があることから、県内市町に拡大していく。(R元:16市町(予定))</p>
<p>・平成26年度、平成27年度ともに5.6%増加と横ばい状態であったが、特定健康診査の実施に伴うメタボの未然予防や、メタボ該当者に対する特定保健指導の実施効果などにより、該当者及び予備群は減少しているものと考えられる。</p>	<p>・県民の健康づくりへの支援や望ましい食生活の実践に関する意識啓発等を継続的に実施するとともに、特定健康診査の実施率向上等に取り組む。</p>
<p>・「糖尿病性腎症重症化予防事業」の実施市町の拡大などに取り組んだが、重症化予防の取組やかかりつけ医と専門医の連携等が十分でなく、平成28年度は6.9%減少したものの、平成29年度は3.3%増加となっている。</p>	<p>・全市町で糖尿病性腎症重症化予防事業を取り組むとともに、広島県医師会糖尿病対策推進会議で保健指導の効果検証を行い、重症化予防に効果的な事業を検討していく。 ・平成30年に指定した糖尿病診療拠点病院(8箇所)・糖尿病診療中核病院(9箇所)を核として、拠点病院や中核病院とかかりつけ医との糖尿病の医療連携体制を構築していく。</p>
<p>・平成28年に県・医師会・糖尿病対策推進会議の三者で連携協定を締結し、「広島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、県から市町や国民健康保険団体連合会に働き掛けを行い、全23市町において「糖尿病性腎症重症化予防事業」の実施に至った。</p>	<p>・「糖尿病性腎症重症化予防事業」がより効果的な事業となるよう、糖尿病対策推進会議において保健指導の効果検証などを行い、質の向上を図る。</p>
<p>・アルコール関連問題啓発週間等による普及啓発により、相談件数は増加傾向(H28:1,809件、H29:1,879件)にあるが、妊産婦などへの周知が十分にできておらず、目標件数には届いていない状況が続いている。</p>	<p>・アルコール依存症は飲酒をしていれば誰でもなる可能性がある病気であり、引き続き、アルコール関連問題啓発週間等において、関係団体と連携した普及啓発を実施する。 ・飲酒が胎児や授乳中の乳児、妊産婦の身体に与える影響などのリスクについて、ネウボラ等を活用して妊産婦等に対して正しい知識の普及を図る。</p>
<p>・近年の経済の安定化やゲートキーパーの養成などによって、全体の自殺死亡率は減少傾向にあるが、学校問題を理由とする19歳以下の若者の自殺者数は増加傾向(H26:8人、H29:16人)にある。 ・平成30年7月豪雨災害の被災者については、過去の大規模災害の経験から、被災後の時間の経過とともに、生活再建の差等による取り残され感などから、睡眠障害やアルコール健康障害、うつなどの精神的な問題を抱える方が出てくること指摘されているため、継続的に心のケアを行う必要がある。</p>	<p>・若年者に広く普及しているコミュニケーションツールであるSNS(LINE)を活用した相談窓口を設置(令和元年9月)し、学校等とも連携し若者が相談しやすい体制づくりに取り組む。 ・災害被災者への支援として、「地域支え合いセンター」の戸別訪問を行うとともに、専門的な事業に対しては「こころのケアチーム」を派遣し、被災者の中長期的な心のケアに取り組む。</p>
<p>・後発医薬品使用の普及啓発や、保険者による自己負担額差額通知の実施、診療報酬加算措置などにより、平成27年度の61.2%から平成29年度は70.9%と使用割合は順調に増加している。</p>	<p>・後発医薬品の使用促進をより効果的に進めていくため、地域ごとの阻害要因の「見える化」を進めるとともに、薬局単位で実施する好事例の横展開を図る。</p>
<p>・各保険者において、重複頻回受診者等に対して、データを活用した効率的・効果的な保健指導を実施しており、重複受診者は平成27年度の1.48%から平成29年度は1.3%へ、また頻回受診者は平成27年度の1.02%から平成29年度は0.74%へと減少している。</p>	<p>・引き続き、データを活用した効率的・効果的な保健指導を行うことにより、重複受診者の減少に取り組む。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主 構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：健康 取組の方向：がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。 ワーク：52①予防・検診等の充実によるがんで死亡する県民の減少（主担当局：健康福祉局）										
がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)		R5	58.0以下	70.3	H29	67.2以下		「がん対策日本一」推進事業【健康】	【R元・12判明】	—
肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)		R3	5.6以下	5.3	H29	5.8以下		ウイルス性肝炎対策事業【健康】	【R元・12判明】	—
肝炎ウイルス検査の受検率	○	R3	55.0%	43.3%	H29	47.3%		ウイルス性肝炎対策事業【健康】	【R元・10判明】	—
がん検診受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳)	○	R4	全て50.0%以上	胃:40.5% 肺:42.1% 大腸:38.8% 子宮:40.2% 乳:40.3%	H28	—		がん検診受診率向上対策事業【健康】 SIBの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨【健康】	【次回調査R元】	—
市町が実施するがん検診の受診者数(胃・肺・大腸・子宮・乳)	○	R元	胃:65,000人 肺:89,000人 大腸:109,000人 子宮:167,000人 乳:100,000人	胃:55,410人 肺:75,151人 大腸:81,019人 子宮:143,431人 乳:83,120人	H29	胃:61,000人 肺:85,000人 大腸:101,000人 子宮:161,000人 乳:96,000人			【R2.3判明】	—
市町が実施する精密検査受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳)	○	R3	全て90.0%以上	胃:76.8% 肺:67.8% 大腸:69.7% 子宮:74.4% 乳:86.7%	H28	胃:83.9% 肺:81.4% 大腸:79.9% 子宮:82.5% 乳:86.8%		SIBの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨【健康】 精密検査受診率向上対策事業【健康】	【R3.3判明】	—
膵臓がんの早期発見患者の割合		R4	現状値より増(H28:10.2%)	10.2%	H28	現状値より増(H28:10.2%)		地域保健対策協議会負担金【健康】	【R2.2判明】	—
ワーク：52②がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現（主担当局：健康福祉局）										
病院及び診療所以外の自宅等におけるがん患者の死亡割合		R5	現状値より増(H28:12.2%)	12.6%	H29	現状値より増(H28:12.2%)		緩和ケア推進事業【健康】	【R2.1判明】	—
「Teamがん対策ひろしま」として登録する民間企業等の数		R2	100社(H25～R2累計)	51社(H25～29累計)	H29	61社(H25～30累計)		Teamがん対策ひろしま推進事業【健康】 がん患者・家族相談支援事業【健康】	82社(H25～30累計)	達成
領域：健康 取組の方向：多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する ワーク：53①新型インフルエンザ等対策の充実(主担当局：健康福祉局)										
新型インフルエンザ等対策訓練の実施数		H30	8回	10回	H29	8回		新型インフルエンザ対策事業【健康】 広島県感染症・疾病管理センター運営費【健康】	11回	達成
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量		H30	42.11万人分	45.46万人分	H29	42.11万人分			50.71万人分	達成
ワーク：53②その他感染症対策の充実（主担当局：健康福祉局）										
結核罹患率(人口10万人対)		R2	9	11.3	H29	12		結核対策特別促進等事業【健康】	【R元・9判明】	—
領域：福祉 取組の方向：高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。 ワーク：54①高齢者の支援体制の充実（主担当局：健康福祉局）										
常設のふれあいサロン設置数		R7	497か所	486か所	H29	346か所			【R元・10判明】	—
地域共生型サロンの設置数		R7	32か所	—	—	3か所		社会福祉協議会補助金【健康】	0か所	未達成

平成30年度	
目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>これまで行ってきた総合的ながん対策の取組により、がんによる75歳未満年齢調整死亡率は、直近の10年間で約18%減少(H19:85.5→H29:70.3)しており、その減少率は全国トップクラスとなっている。</p> <p>一方、今後、高齢化が更に進行することにより、がんに罹患する患者数の増加が予想されるため、がんの早期発見・早期治療などに、より一層取り組む必要がある。</p>	<p>「第3次がん対策推進計画」に基づき、①がんの予防・がん検診、②がん医療、③がんとの共生の3つの分野を柱として、引き続き、総合的ながん対策を進める。</p> <p>がん予防の取組として、受動喫煙を防止する観点から、広島県がん対策推進条例の改正に当たっては、全国よりも厳しい規制を設け、予防の強化を図る。</p>
<p>保健所や医療機関等での無料の肝炎ウイルス検査体制を確保していることなどにより、受検率が増加(H27:39.2%、H28:41.2%、H29:43.3%)し、肝炎ウイルスの早期発見・早期治療が進んだため、肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率は減少して推移(H27:6.6、H28:5.9、H29:5.3)している。</p> <p>一方、肝炎ウイルス検査の受検率は着実に増加しているものの、企業(職域)の約7割が肝炎ウイルス検査を実施していないなど、検査の必要性が十分に認識されていない。</p>	<p>肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施していない健保組合等を直接訪問し、肝炎ウイルス検査の必要性を周知するとともに、職域における肝疾患コーディネーターの養成を行う。</p> <p>協会けんぽが実施する加入企業向け健康教育研修会に、特任肝疾患コーディネーターを派遣して、肝炎ウイルス検査の必要性や理解を求め、職域での肝炎ウイルス検査の促進につなげる。</p> <p>また、肝がん死亡率は目標に到達したため、見直しを検討している。</p>
<p>がん検診については、啓発キャンペーン等の展開により高い認知度を維持しているものの、未受診者の保険者全体の行動変容までには至っておらず、県全体では40%前後の受診率に留まっている。</p> <p>このうち、市町国保の加入者及び健保組合の被扶養者の受診率が低いこと、協会けんぽではがん検診を実施していない中小企業が多いといった課題が挙げられる。</p>	<p>6市町の国保においては、受診率の向上に向けた新たな手法として、SIBの手法を用いた個別受診勧奨を実施したところであり、より効果の高い個別の受診勧奨に取り組んでいく。</p> <p>また、がん検診を実施していない企業や受診率の低い企業等への個別訪問を行い、事業主に対する直接的な働きかけを行うとともに「Teamがん対策ひろしま」と連携して被扶養者に対しても受診勧奨を行い、受診率の向上につなげる。</p>
<p>膵臓がんの早期発見の割合は、ほぼ横ばいで推移(H25:8.5%、H26:10.8%、H27:11.5%)している。</p> <p>膵臓がんは5年生存率が部位別で最も低く、早期発見が困難な疾患であることから、早期発見・早期治療につながる検査・診療体制を構築する必要がある。</p>	<p>危険因子によるスクリーニングや病診連携などの「広島県膵臓がん早期診断体制」を県内で展開するため、膵臓がん早期発見推進WG(地域保健対策協議会)等を活用しながら、広島県の方針をまとめ、具体的な取組につなげていく。</p>
<p>自宅等において適切な緩和ケアを受けられる体制の整備が進むなど、病院及び診療所以外の自宅等におけるがん患者の死亡割合は、年々上昇して推移している。</p>	<p>引き続き、在宅緩和ケア提供体制構築に向けた検討の場の設置や研修の実施により、自宅等において適切な緩和ケアを受けられる体制の整備に取り組む。</p>
<p>企業訪問など個別アプローチの取組の強化や企業における「健康経営」の取組などにより、「Teamがん対策ひろしま」として登録する民間企業の数は、毎年増加し、目標を達成している。</p>	<p>医療技術の進歩に伴って、がんと向き合う期間も長くなっていることから、治療と仕事を両立できる社会の実現に向けて、企業における就労支援体制の「見える化」を進め、就労継続の取組等を促進し、がんになっても働き続けられる環境づくりに取り組む。</p>
対策も着実に推進します。	
<p>新型インフルエンザ等対策訓練は、二次医療圏域毎に県内8か所(広島圏域2か所)で開催することを基本としているが、国が実施する対策訓練にも参加したことによって計11回の実績となり、訓練を通して二次医療圏の医療体制を構築している。</p>	<p>新型インフルエンザの危機管理体制を維持し、関係者の顔の見える関係を構築するため、引き続き、対策訓練を定期的に行っていく。</p>
<p>抗インフルエンザウイルス薬は、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」により示されており、計画的に必要な量を備蓄している。</p>	<p>パンデミックに備え、今後とも必要な備蓄量を確保する。</p>
<p>結核の罹患率は、近年横ばいで推移している。(H27:11.4、H28:11.4、H29:11.3)</p> <p>結核は、免疫力の低下とともに発病しやすくなり、新登録結核患者(H30:290名)のうち、約7割が70歳以上の高齢者が占めており、高齢者施設等における集団感染に備えた対策が必要である。</p>	<p>高齢者施設への結核予防に関する啓発や定期健康診断等の健康管理の徹底を推進するとともに、再発・まん延防止のため、服薬指導を徹底する。</p>
<p>市町社会福祉協議会が主催する地域づくりの中心となる地域リーダーの養成研修などの取組により、常設のふれあいサロンは、順調に増加している。</p>	<p>引き続き、常設のふれあいサロンを増やし、地域における互助・共助による支え合い活動を推進する。</p>
<p>地域共生型サロンの設置に向けて、県社会福祉協議会と合同で市町ヒアリングを実施し、市町へ設置意向について確認を行ったものの、平成30年7月豪雨災害により、設置場所の選定に向けた具体的な取組ができなかったことにより、設置には至らなかった。</p>	<p>地域共生型サロンの設置を、今年度策定する「地域福祉支援計画」に盛り込むとともに、R元年度には、県内に3箇所設置できるよう、県社会福祉協議会や関係市町と調整を進めていく。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合戦略	達成年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主 構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域:福祉 取組の方向:県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ワーク:55①障害に対する理解者の増加 (担当当局:健康福祉局)										
あいサポーター数		R2	200,000人 (H23～R2累計)	184,193人 (H23～29累計)	H29	190,000人 (H23～30累計)			203,095人 (H23～30累計)	達成
あいサポート企業・団体数		R2	750団体 (H23～R2累計)	611団体 (H23～29累計)	H29	650団体 (H23～30累計)		「あいサポートプロジェクト」実施事業(人材育成)【健康】 障害者経済的自立支援事業【健康】	768団体 (H23～30累計)	達成
ふれ愛プラザ利用者数		H30	前年度比増	14,966人	H29	前年度比増			13,675人	未達成
ワーク:55②障害者の保健・医療・療育体制の充実(担当当局:健康福祉局)										
県内の医療型短期入所定員		R2	59人	43人	H29	43人		県立医療型障害児入所施設整備事業【健康】	47人	達成
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置		H30	23市町	2市	H29	23市町		障害者地域生活支援体制推進事業(医療的ケア児等コーディネーター養成研修等)【健康】	23市町	達成
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数(市町)		R2	23人	—	—	6人			36人	達成
発達障害の診療を行う医師数		R4	228人	158人	H29	172人		発達障害地域支援体制推進事業【健康】 障害児等療育支援事業【健康】	[R元.10判明]	—
発達障害医療機関ネットワーク体制構築圏域		R2	7圏域	—	—	評価指標確定後(R元.9)判明			[R元.9判明]	—
ワーク:55③地域における生活の支援体制の充実 (担当当局:健康福祉局)										
福祉施設入所者の地域生活移行者数		R2	266人 (H29～R2累計)	159人 (H26～29累計)	H29	133人 (H29～30累計)		障害福祉サービス事業所等整備費補助金【健康】 障害者地域生活支援体制推進事業【健康】	79人 (H29～30累計)	未達成
地域生活支援拠点等(システム)の整備		R2	23市町	—	—	3市町			3市町	達成
ワーク:55④生活環境のバリアフリー化による、暮らしやすさの実現 (担当当局:土木建築局)										
県営住宅のバリアフリー化率		R2	33.0%	31.5%	H29	31.7%		県営住宅の建替工事【特会】【土木】 既存県営住宅の高齢者向け改善工事【特会】【土木】	31.7%	達成
領域:福祉 取組の方向:全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ワーク:56①児童虐待の防止 (担当当局:健康福祉局)										
特別な支援が必要な子どもと家庭の相談支援機能の強化		R元	強化	強化	H29	強化			強化	達成
児童虐待通告義務の認知度		R2	86.0%	73.2%	H29	84.0%		児童家庭支援センター運営費【健康】 児童虐待防止対策事業【健康】	76.6%	未達成
要保護児童対策地域協議会の体制強化が図られている市町数(実務者会議開催6回以上)		R2	22/22市町	6/22市町	H29	12/22市町			6/22市町	未達成

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・ヘルプマークの普及をきっかけとして、あいサポーター研修に参加する人が増加したことにより、「あいサポーター」は順調に増加している。 しかしながら、障害者が実際に困っている場面を見かけた場合に、声掛けなどの実践をしたり、合理的な配慮を行うといった具体的な行動につながっているとまでは言えない状況にある。</p>	<p>・共生社会の実現に向けて、「あいサポーター」研修だけでなく、各種イベント等において、障害者と交流する機会を設け、「心のバリア」を解消する取組を進め、障害や障害者の理解を深め、実践につながる社会づくりを進める。</p>
<p>・これまで行ってきた障害者差別解消法の出前講座や労働局が企業を招集して開催する会議での説明に加え、病院や薬局を中心とした個別訪問を重点的に行ったことにより、企業・団体の登録増加につながった。</p>	<p>・登録窓口となる企業や団体等の担当者に直接、あいサポート運動の取組を紹介して理解を深めてもらうことなどにより、あいサポート運動企業・団体への登録活動を促進する。</p>
<p>・出張販売やイベントなどの外部販売を強化したものの、新たな商品化に必要なマーケティングやコンセプトづくりの取組が不十分であったため、利用者の増加にはつながっていない。</p>	<p>・運営強化のための協議会での意見も踏まえ、店舗づくり・商品開発等を行い、ふれ愛プラザの利用者の増加を目指す。</p>
<p>・新たに甘日市市の施設において、定員が4名(床)分増加したことにより、目標を達成しているもの、今後も医療的ケアが必要な障害児等の増加が見込まれることから、引き続き、医療機関等を活用した定員確保策を推進していく必要がある。</p>	<p>・R元年度新規事業である「医療型短期入所施設補助事業」の着実な実施により、医療的ケアが必要な障害児等の入所定員の上積みを図る。</p>
<p>・医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向け、国の指針において、各市町に協議の場を設けることが示されたことを受け、全ての市町において設置された。</p>	<p>・引き続き、当該協議の場での議論等を通じて、医療的ケア児の現状把握や課題・対応策の検討を行い、施策の充実を図る。</p>
<p>・国の指針において、各市町に医療的ケア児等が必要とする支援の総合調整を担うコーディネーターを配置することが示されたことを受け、平成30年度は36人の配置が行われた。</p>	<p>・全ての市町へのコーディネーター配置に向けて、引き続き養成研修を実施する。</p>
<p>・発達障害の診療を行う医師は、医師対象研修により平成27年度の147人から平成29年度には158人に増加した。平成30年度からは従前の医師対象研修に加え、「陪席研修」を開始したところであり、医師はさらに増加する見込みである。 一方、発達障害の認知度が上がり、受診を求める人が増加し、特定の医療機関に受診が集中して、初診待機期間が長期化している。</p>	<p>・引き続き、医師や医療スタッフの養成と、専門医療機関における陪席研修等により診療医の確保に取り組みとともに、初診待機期間の短縮化を図るため、医療機関及び患者へのアンケートの実施等を通じ、現状の把握に努め、医師数に着目した取組以外の対策についても検討していく。</p>
<p>・発達障害医療機関ネットワークの体制づくりを進めるための「評価指標」の設定に向けて、平成30年度は、発達障害医療ネットワーク会議や拠点医療機関等関係者から情報収集を行い、評価指標案の作成まで行っている。</p>	<p>・評価指標については、令和元年9月の地域保健対策協議会で決定する予定であり、その評価を通じ、拠点医療機関の強みや弱みを把握した上で、それぞれの地域性を活かした支援策を検討する。</p>
<p>・入所者の高齢化、障害の重度化が進み、これらの困難を抱えた入所者の地域移行を進めるために必要な「グループホーム」等の受入体制が十分整備されていないため、入所者の地域移行が進んでおらず、目標は未達成となった。</p>	<p>・市町や事業者と連携し、グループホームの整備を促進させるとともに、居住支援や地域生活継続の支援、就労支援等、障害者の生活を地域社会全体で支えるサービス提供体制の構築に取り組む。</p>
<p>・障害者の地域移行に向け、国の指針において、居住支援のための機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域体制づくり)を備えた「地域生活支援拠点」を整備することが示されたことから、平成30年度までに計画していた3市町の体制整備に至っている。</p>	<p>・目標年次であるR2年度末までの全ての市町での拠点整備に向け、引き続き各市町の進捗状況等の把握に努め、相談支援アドバイザー派遣等の取組を継続的に実施する。</p>
<p>・県営住宅再編5箇年計画に基づいて建替工事及び住宅の改善工事を実施している。 ・建替工事の実施については、想定通り3棟(うち、バリアフリー化した住戸:10戸)解体を行った。 ・既存住宅の改善工事については、平成30年7月豪雨災害の発生もあったが、当初想定以上(想定:50戸 実績:53戸)の改善工事を実施した。 一方で県営住宅入居者の33.5%(平成31年4月1日時点)が65歳以上の高齢者となっており、入居者の高齢化が進んでいる。</p>	<p>・令和元年度以降の建替工事が進むことから、バリアフリー化された住宅が大きく増える見込みである。 ・県営住宅入居者の高齢化が進んでいることから、引き続き、建替工事及び改善工事を計画的に実施する必要がある。</p>
<p>・子ども家庭センターにおいて、市町職員等への研修の強化を行ったほか、児童家庭支援センターについては、目標としていた3か所を設置し、地域における相談支援体制を充実させた。 ・30年度に国が示した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を踏まえ、相談支援体制の一層の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・児童福祉司を増員するとともに、今年度から西部子ども家庭センターに警察官を配置するなど、体制の強化を行っていく。</p>
<p>・オレンジリボンキャンペーンなどの普及啓発効果や近年の児童虐待に関する報道などにより、県民の意識が高まっている中、認知度は高い状態を維持しており、子ども家庭センターにおける児童虐待相談対応件数は年々増加している。(H29:2,053件 → H30:2,243件) ・啓発方法として、家族での来場が多いイベントへのブースの出展や、公共施設等へのポスター・チラシの掲出が中心となっており、認知度が低い傾向にある男性や若い世代に向けたアピールが不十分であった可能性がある。</p>	<p>・公募型プロポーザル方式により、認知度が低い傾向の若年層へのアピール方策を実施していくとともに、教育委員会や大学等と連携し、学生に向けた広報啓発に積極的に取り組む。</p>
<p>・要保護児童対策地域協議会はすべての市町で設置されているものの、虐待件数の多寡等により、市町によって開催頻度等にばらつきが大きい。 また、30年度は特に7月豪雨災害への対応を優先したこともあり、年6回開催が確保できない市町があった。</p>	<p>・県内全市町の要保護児童対策地域協議会を含む児童家庭相談対応に係る体制や運営状況、課題等の実態調査を実施し、市町の課題に応じた支援を検討していく。 ・要保護児童対策地域協議会の実務者会議に、全ての市町において警察が参加するなどにより、児童の安全確保が適切に図られる体制づくりを進めていく。 ・要保護児童対策地域協議会調整担当者研修を実施し、市町職員の資質の向上を図る。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
ワーク:56②ひとり親家庭の自立支援 (担当当局:健康福祉局)										
ひとり親家庭の養育費の取り決め状況		R元	母子世帯47.9% 父子世帯17.5% 以上	母子家庭等就業・自立支援センターの養育費取り決め相談の解決件数 77件	H29	母子家庭等就業・自立支援センターの養育費取り決め相談の解決件数 39件以上		母子家庭等就業・自立支援センターの養育費取り決め相談の解決件数 63件		達成
ひとり親家庭の親の就業率		R元	母子家庭89.5% 父子家庭91.3% 以上	母子家庭等就業・自立支援センターの職業紹介による就職件数 27件	H29	母子家庭等就業・自立支援センターの職業紹介による就職件数 30件以上	母子家庭等就業・自立支援センター事業【健康】 ひとり親家庭生活向上事業【健康】	母子家庭等就業・自立支援センターの職業紹介による就職件数 15件		未達成
学習支援ボランティア事業の実施対象市町数		R元	全20市町(政令市・中核市除く)	13市町	H29	18市町以上		13市町		未達成
ワーク:56③社会的養護対策の充実 (担当当局:健康福祉局)										
児童養護施設等の入所児童への支援		R元	強化	強化	H29	強化		強化		達成
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合		R元	49.0%	26.1%	H29	46.0%	入所児童等自立支援事業【健康】 児童虐待防止対策事業(退所後支援)【健康】 里親支援事業【健康】	31.6%		未達成
自立援助ホーム(シェルターを除く)設置箇所数		R元	3か所	1か所	H29	2か所		3か所		達成
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率		R元	17.0%	15.6%	H29	16.4%		16.1%		未達成
ワーク:56④子供の生活習慣づくりを地域で支える体制の構築【ワーク:20⑥の再掲】 (担当当局:健康福祉局)										
成育環境の違いにかかわらず、すべての子供の能力と可能性を最大限高める生活の基盤づくり【再掲】			— H30年度内に目標を設定	—		—	朝ごはん推進モデル事業【健康】	—		—
領域:環境 取組の方向:県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に ワーク:57①良好な大気・水環境等の確保による地域環境の保全 (担当当局:環境県民局)										
良好な大気環境の確保		—	良好な大気環境が、未来にわたって確保され続けていくこと	良好な大気環境の確保	H29	良好な大気環境の確保	大気汚染防止法等施行費【環境】 水質汚濁防止法施行事業【環境】 瀬戸内海環境保全対策事業【環境】 生活排水処理対策推進事業【環境】 太田川流下建設事業費(瀬野川処理区)【特会】【土木】 芦田川流下建設事業費(芦田川処理区)【特会】【土木】 沼田川流下建設事業費(沼田川処理区)【特会】【土木】 漁業集落排水事業費<公共>【土木】 農業集落排水事業費<公共>【農林】	良好な大気環境の確保を達成		達成
健全な水環境の保全・管理		—	健全な水環境が、未来にわたって保全・管理されていくこと	健全な水環境の保全・管理	H29	健全な水環境の保全・管理		健全な水環境の保全・管理を達成		達成
化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全		—	化学物質の低減により、良好な環境が保全され続けていくこと	化学物質等の低減による良好な環境の保全	H29	化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全		化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全を達成		達成
ワーク:57②環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり (担当当局:環境県民局)										
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合		R2	50.0%	39.7%	H29	【次回調査R2】	「エコの力でひろしまを元気に」具体化推進事業【環境】 環境保全活動支援事業【環境】 環境保全普及啓発事業【環境】 瀬戸内海環境保全推進事業(内せとうち海援隊の活動支援にかかると分)【環境】	【次回調査R2】		—

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・広島弁護士会や法テラスとの連携により法的専門性を高めるとともに、相談者の意向に沿った巡回相談や出張談を実施するよう会場等の設定を工夫したことで、目標は達成したものの、養育費の受給状況は確保が進んでいない状況がある。</p>	<p>・就業自立支援センターに養育費専門相談員を配置し、市町、弁護士会及び法テラス等と連携しながら養育費確保の促進に向けた取組を継続する。 ・令和元年度に実施する「広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」による結果を踏まえながら、養育費の確保策について、既存の取組を見直し・再構築を行う。</p>
<p>・平成30年度においては、現在就職しているが、更に好条件の転職先の相談や、養育状況を勘案すると現状を維持した方がよいと思われる相談など、状況に応じた適切なアドバイスは行ったものの、就職件数にはつながらないケースが多かったため。</p>	<p>・好条件の転職先の相談や養育状況を考慮した就業などを始め、引き続き、就業自立支援センターに就業相談員を設置し、ひとり親家庭の就職や安定的な就業維持を図れるよう、就業支援を継続する。</p>
<p>・市町において学習支援の担い手となるNPO等が確保できなかったことや、市町によっては「生活困窮者自立支援法による学習支援」と一部対象者が重複し参加者数が確保できなかった等の課題がある。</p>	<p>・令和元年度に実施する「広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」を踏まえ、実施主体である市町と連携しながら、既存の取組と他の学習支援との連携等を含めた効果的な学習支援について検討する。</p>
<p>・被虐待児童の保護先である施設等の職員等の専門性を強化するため、施設等で中心的な役割を担う基幹的職員の養成を目的とした研修を行うなど人材育成に取り組んでいる。</p>	<p>・引き続き、人材育成等に取り組むとともに、社会的養護対策の充実を図るため、関係機関等へのヒアリングや協議を行い、今年度中に広島県の「社会的養育推進計画」を策定する。</p>
<p>・人材不足や資金不足といった問題がある中、手厚い職員配置や施設改修を伴う小規模化はハードルが高く、計画通り整備が進んでいない。</p>	<p>施設の小規模化・地域分散化を推進するため、他県と連携して、国に対して施設整備に係る補助単位の引き上げなどを要望していく。 ・社会的養護対策の充実を図るため、関係機関等へのヒアリングや協議を行い、今年度中に広島県の「社会的養育推進計画」を策定する。</p>
<p>・設置に向けて調整を行っていたNPO法人について、自立援助ホームの運営を開始することができ、目標を達成することができた。</p>	<p>・他県と連携して、国に対して施設整備や人材確保に係る補助単位の引き上げなどを要望していくとともに、社会的養護対策の充実を図るため、関係機関等へのヒアリングや協議を行い、今年度中に広島県の「社会的養育推進計画」を策定する。</p>
<p>・里親制度に対する保護者の理解促進に取り組み、里親・ファミリーホームへの委託率は、H29年度比で0.5ポイント向上したが、被虐待児の保護者が里親への委託に時間を要するなど、容易には委託につなげられない場合が存在することから、目標達成に至っていない。</p>	<p>・引き続き、粘り強く保護者の同意を得る努力を続けながら、里親支援専門相談員が配置されている児童養護施設及び乳児院等を「里親支援機関」として指定し、こども家庭センターや関係機関との連携を強化して、里親委託を総合的に推進するとともに、新生児の里親委託を産婦人科医と連携して推進する。</p>
<p>・モデル事業の戦略の見直しにより、小学生の欠食率の減少(R元:4.9%、最終目標値R6:3.3%)という目標を新たに設定した。</p>	<p>・11月に廿日市市で、2月から府中町でモデル事業が始まっており、今後はモデル箇所をさらに増やすとともに、運営体制や運搬の状況、児童の学校生活での変化などを調査し、成果の検証を行う。</p>
<p>に進めます。</p>	
<p>・工場等への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視し、適正な企業活動を維持することにより、大気、水、化学物質に係る環境基準を概ね満たしており、良好な環境が維持されている。 ・事故等による汚染の発生時に、迅速に対応できる体制を維持する必要がある。</p>	<p>・良好な環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場等の監視や事故時の体制維持に取り組む。</p>
<p>・環境保全活動に取り組んでいる県民の割合は、33.0%(H26)、39.7%(H29)と増加しており、目標達成に向けて、環境保全活動の仕組みづくりが進みつつある。今後も引き続き、活動に取り組む県民の割合を増やす必要がある。 ・里山地域でのバイオマス利用を進めるため、R2年度までに実行組織10団体の立ち上げを目標としており、現在、2団体の実行組織が立ち上がっている。目標の達成に向けて、現在、組織の立ち上げに着手している地域(5市町)に加えて、新たな取組地域の掘り起しが必要となる。 ・海岸の保全活動として地域住民等の参加による海岸清掃活動を支援し、平成30年7月豪雨災害の影響により一部が中止となったものの、5市町で実施した。 ・環境負荷の少ない社会の仕組みづくりとして、一般廃棄物処理の広域化やエネルギー回収設備の導入を支援している。2地域でエネルギー回収設備の導入が決定。1地域で、施設整備方針の検討を行った。</p>	<p>・引き続き、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう普及啓発・活動支援を行う。 ・実行組織10団体の立ち上げに向けて、市町や関係者との協議を行い、専門家派遣による機運醸成や、関係者の伝手を辿って取組に関心のある者を探索するなど新たな取組地域の掘り起しを行う。また、地域の進捗や課題の状況に合わせ、ビジネスプランの作成やリーダーの養成、技術力の向上といった観点で、現在着手している地域を支援する。 ・海岸保全について、引き続き、地域住民等が参加しやすい工夫を取り入れ、R元年度は新たに2市へ海岸清掃活動を拡大していく。 ・一般廃棄物処理の広域化・エネルギー回収設備の導入について、R元年度は施設整備方針を検討している1地域に対し、技術的な提案・助言を実施する。</p>

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標					
領域：環境 取組の方向：再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。 ワーク：58①低炭素社会の構築（担当当局：環境県民局）										
【産業部門】エネルギー消費量原単位(H23比)		R2	9%改善(H23比) (年平均1%以上)	1.0%改善	H29	改善(H23比)		【R2.1判明】	—	
【運輸部門】CO2の排出量(H19比) ※H19:696万t		R2	24%削減(H19比)	14.2%削減	H27	削減(H19比)	家庭における省エネ行動促進事業【環境】 生活環境保全条例に係る業務【環境】 地域還元型再生可能エネルギー導入事業【環境】 県有施設太陽光発電導入事業【環境】	【R3.7判明】	—	
【民生(家庭)部門】CO2の排出量(H19比) ※H19:467万t		R2	42%削減(H19比)	9.4%削減	H27	削減(H19比)		【R3.7判明】	—	
【民生(業務)部門】CO2の排出量(H19比) ※H19:465万t		R2	42%削減(H19比)	22.4%削減	H27	削減(H19比)		【R3.7判明】	—	
太陽光発電導入量(原油換算)家庭用		R2	44,800kl (369,600kw)	34,818kl (287,213kw)	H29	38,731kl (319,492kw)		【R元.10判明】	—	
領域：環境 取組の方向：循環型社会の実現に取り組みます。 ワーク：59①廃棄物の発生(排出)抑制、再利用及び再生利用（担当当局：環境県民局）										
一般廃棄物排出量		R2	87.4万t以下	90.6万t	H29	前年度より減少	廃棄物対策費(廃棄物減量化・再生利用促進事業)【環境】 廃棄物対策費(福山リサイクル発電事業)【環境】 廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業【環境】 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業【環境】 循環型社会形成推進機能強化事業【環境】 ひんごエコタウン推進事業【環境】 建設副産物リサイクル推進事業【土木】	【R2.3判明】	—	
一般廃棄物再生利用率(率)		R2	19.0%以上	19.6%	H29	前年度より増加		【R2.3判明】	—	
一般廃棄物最終処分量		R2	10.3万t以下	11.1万t	H29	前年度より減少		【R2.3判明】	—	
産業廃棄物排出量		R2	1,480万t以下	1,456万t	H29	前年度より減少		【R2.3判明】	—	
産業廃棄物再生利用率		R2	73.1%以上	77.5%	H29	前年度より増加		【R2.3判明】	—	
産業廃棄物最終処分量		R2	2.4%以下	2.5%	H29	前年度より減少		【R2.3判明】	—	
ワーク：59②廃棄物の適正処理と不法投棄の防止（担当当局：環境県民局）										
廃棄物の適正処理体制の構築		R2	廃棄物の適正処理体制の構築	廃棄物の適正処理体制の構築	H29	廃棄物の適正処理体制の構築	地域廃棄物対策支援事業【環境】 不法投棄監視体制強化事業【環境】 廃棄物排出事業者責任強化対策事業【環境】 産業廃棄物処理情報管理推進事業【環境】	廃棄物の適正処理体制の確保	達成	
産業廃棄物不法投棄件数(投棄量10t以上)		R2	5件以下	2件	H29	5件以下		【R元.9判明】	—	
領域：環境 取組の方向：生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。 ワーク：60①生態系の保全と野生生物の種の保護（担当当局：環境県民局）										
県条例で緊急に保護を要する種として指定されている野生生物の保護		—	条例指定種11種の絶滅回避	絶滅：0	H29	絶滅：0	特定鳥獣保護管理計画事業【環境】 狩猟者育成事業【環境】	絶滅：0	達成	
ワーク：60②自然資源の持続可能な利用（担当当局：環境県民局）										
自然公園の持続可能な利用		—	自然公園等が適切に維持・管理され、自然とのふれあいの場が提供されている。	遊具や木柵等の安全施設について、緊急に必要な修繕等を実施した。	H29	自然公園等が適切に維持・管理され、自然とのふれあいの場が提供されている。	中央森林公園施設改修事業【環境】 公園施設整備事業(もみのき)【環境】 公園施設整備事業(高見山)【環境】 公園施設整備事業(三倉岳)【環境】 公園施設整備事業(帝釈峡)【環境】 固定公園等整備事業(宮島)【環境】 固定公園等整備事業(三段峡)【環境】	「自然公園内の県有施設の点検マニュアル」に基づき安全点検等を実施するとともに、修繕・撤去等を行った。	達成	
自然公園等利用者数		—	平成26年の自然公園利用者数を基準に増加を図る。(H26:9,689千人)	10,610千人	H29	平成26年の自然公園利用者数を基準に増加を図る。(H26:9,689千人)		9,316千人	未達成	

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>【産業部門】【運輸部門】【民生(業務)部門】</p> <p>・産業部門は、単年での評価に加え、これまでの累計実績を見ると、R2年度目標(H23年度比9.0%改善)に対してH29年度実績で6.3%の改善となっている。また、運輸部門は、R2年度目標(H19年度比24%削減)に対してH27年度実績で14.2%の削減、業務部門は、R2年度目標(H19年度比42%削減)に対してH27年度実績で22.4%の削減となっており、現状の水準を継続することにより、概ね目標の達成が見込まれる。</p> <p>【民生(家庭)部門】</p> <p>・家庭部門における二酸化炭素の排出量は減少傾向にあるものの、近年の少人数世帯数の増加や家電の大型化などもあり、現状の水準(R2年度目標(H19年度比42%削減)に対してH27年度実績で9.4%の削減)では、R2年度の目標を下回る見込であり、目標達成には更なる削減が必要である。</p> <p>【太陽光発電導入量(原油換算)家庭用】</p> <p>・太陽光発電導入量は、R2年度目標(44,800k)に対してH29年度実績で34,818kとなっており、現状の水準を継続することにより、概ね目標の達成が見込まれる。</p>	<p>【産業部門】【運輸部門】</p> <p>・引き続き、生活環境保全条例に基づく事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」の作成・公表を進め、事業者の自主的な取組を促進する。</p> <p>【民生(家庭)部門】</p> <p>・家庭の二酸化炭素排出量の約8割を占める電力消費量に焦点を当てた取組として、「うちエコ診断」の実施に加え、H29年10月から専用サイト「ひろしまエコチャレンジ」を開設しており、今後もより削減効果の高い「うちエコ診断」の受診促進と診断士の育成に注力しつつ、専用サイト登録者数の増加を図るため登録フォームの改善や専用サイトの魅力化の取組を強化する。</p> <p>【民生(業務)部門】</p> <p>・引き続き、県が率先して環境に配慮した行動を行い、事業者や県民の自主的かつ積極的な省エネ活動の促進を図る。</p> <p>【太陽光発電導入量(原油換算)家庭用】</p> <p>・引き続き、県と中国電力グループが共同して、メガソーラー発電事業に取り組み、売電収益を活用した地域還元事業を行い、再生可能エネルギーの普及拡大を進める。</p>
<p>・3Rの推進に向けては、第4次廃棄物処理計画のR2年度目標である最終処分率2.4%以下は、全国的に見ると中位(全国19位)であり、全国上位の最終処分率1.5%の達成・維持を目標に、埋立抑制を推進している。</p> <p>・H30年度は、業界団体を通じた支援制度のPRや、事業者に対して個別訪問を行い、制度を利用した廃棄物のリサイクルに取り組みよう働きかけを行ったが、発災の影響や事業者側の経営事情等もあり制度の活用は少ない状況となっている。</p>	<p>・最終処分率1.5%の達成・維持を目標に、リサイクル率が全国平均を下回る産業廃棄物などを重点的なターゲットとし、排出事業者と環境関連事業者の双方に対して、再生資源の活用にも有効な施設整備等への投資を促し、最終処分からリサイクルへの転換を進めていく。</p> <p>・支援制度が十分に活用されるよう、引き続き、事業者を個別訪問し、意見や要望を情報収集するなどニーズの把握に努め、必要に応じて支援内容の見直しや追加施策の検討を行う。</p>
<p>・排出事業者指導員の配置、排出事業者講習会の開催により、排出事業者に対して産業廃棄物処理に係る正しい知識を周知、啓発し、排出事業者責任の徹底を図った。</p> <p>・H27年度以降の10t以上の不法投棄発生件数は3件以下と目標を達成して推移している。</p> <p>・10t未満の不法投棄の発生状況は、不法投棄通報FAXや業界団体との不法投棄監視協定などにより不法投棄の監視・情報収集を行い、関係機関と連携して適正処理を指導している。</p> <p>・パトロールの実施などにより不法投棄等の監視を行い、不法投棄防止の強化を図り、また市町が実施する不法投棄監視事業等を支援し、不法投棄を未然に防止するための取組を促進した。</p>	<p>・建設廃棄物の排出事業者による大規模な不適正処理事業が過去に発生しており、引き続き、不適正処理による影響が懸念される解体工事の重点的な監視等を行う。</p> <p>・不法投棄等に係る情報を集約し、市町等関係機関との連携や情報の活用を図ることにより、不法投棄等の行為の早期発見及び発生抑制のための環境づくりを推進する。</p>
<p>・条例指定種の保護活動について、野生生物保護推進員の活動や地元保護協議会等の支援を行った。</p> <p>・今後予定しているレッドデータブックの改訂・公表に向け、野生生物のおかれている状況の変化等をモニタリングするため、専門家による希少野生動物植物の生息状況調査を実施しデータの蓄積を行った。</p>	<p>・県民の野生生物への保護意識の高揚を図るため、生息調査等の結果を公表するとともに、必要に応じて緊急に保護を要する野生生物種(県条例指定種)の見直し(追加・削除)を行う。</p>
<p>・自然公園及び野外レクリエーション内の施設について、安全で快適な利用を図るため、老朽化した施設の改修等を実施するとともに、「自然公園内の県有施設の点検マニュアル」に基づき、指定管理者、委託市町及び県が安全点検等を実施し、その点検結果を情報共有し、不具合箇所については、修繕や立入禁止等の措置を行った。</p> <p>・平成30年7月豪雨の影響により、一部施設が被災するとともに、施設の営業休止やアクセス道路が被災したため、利用者数の年間目標は達成できなかったが、指定管理者施設については、10月以降、施設の再開や来場を呼びかけた結果、7施設中4施設において利用者が年間目標を上回るなど被災前の水準に回復してきた。</p>	<p>・定期点検等により新たに不具合箇所が確認された場合には、直ちに立入禁止や注意喚起の表示を行い、必要な修繕を行うとともに、老朽化により景観を損ねる施設の撤去を計画的に進める。</p> <p>・より多くの県民が、安心・安全・快適に施設を利用できるように、管理者と連携・協力して、適切な維持・管理を図る。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：防災・減災 取組の方向：県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強気に展開し、災害に ワーク：61①県民の防災意識の醸成(自助) (担当当局：危機管理監)										
災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認		R2	90.0%以上	57.2%	H29	75.5%		「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業 ～県民の防災意識の醸成【危機】	71.2%	未達成
県・市町の防災情報メール登録		R2	40.0%	22.8%	H29	31.0%			27.0%	未達成
防災教室・防災訓練への参加		R2	60.0%	39.4%	H29	57.0%			29.3%	未達成
非常持出品の用意し、かつ、3日分以上の食糧や飲料水を備蓄		R2	70.0%	50.5%	H29	58.4%			48.1%	未達成
家具等の転倒防止		R2	70.0%	56.6%	H29	55.0%			44.7%	未達成
ワーク：61②自主防災組織の活性化(共助) (担当当局：危機管理監)										
自主防災組織率		R2	95.0%	92.6%	H29	94.0%		「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業 ～自主防災組織育成強化事業【危機】	93.1%	未達成
自主防災組織活性化率		R2	85.8%	58.1%	H29	66.2%			69.8%	達成
領域：防災・減災 取組の方向：災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。 ワーク：62①県・市町の災害対処能力の向上(公助) (担当当局：危機管理監)										
多様な事態への災害対処能力の向上		R2	防災体制の課題を毎年各市町1項目以上解消	各市町の課題を1項目以上解消	H29	各市町の課題を1項目以上解消	広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業 ～各市町防災体制総点検事業【危機】 総合防災訓練費【危機】 消防学校耐震化事業【危機】	各市町の課題を1項目以上解消	達成	

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
強い広島県を実現します。	
<p>・平成30年7月豪雨災害を契機として、県のポータルサイト「はじめの一歩」内の避難場所等を検索した人が2.6%増えるなど、避難場所・避難経路を確認した人が増えたことにより、71.2%と大幅に上昇している。（見直し前の目標60.0%以上）</p> <p>・一方で、企業による従業員向けの防災教育等の実施を予定していたが、企業・商工会議所等が7月豪雨災害の影響で対応が困難になったことから、予定どおり実施できず、目標達成できなかった。</p>	<p>・企業の負担感を軽減するよう平成30年度に改修した、インターネット上で実施できるチェックリストを、企業に周知することで、更なる行動目標の浸透を図る。</p> <p>・商工会議所等の所属企業を対象に、被災経験のある中小企業の経験者等を講師に招いた研修会を実施するなど、効果的な手法を検討し、従業員向けの防災教育等の実施を働きかける。</p>
<p>・登録件数は4.2%上昇しているものの、県民意識調査において、県民の約3分の1が防災情報メールの存在を知らず、また、知っていても、その約6割は登録方法を知らない状況から、登録が伸びていない。</p> <p>・県民が防災情報を入手する手段は多様化しており、防災メールだけでなく新たな防災情報を発信する媒体とも連携していく必要がある。</p>	<p>・テレビ・ラジオ等を活用して防災情報メールの存在を周知するとともに、県内企業に直接訪問し、従業員への防災情報メールの登録や、地域の高齢者サロン等で行う防災教室において、参加者への防災情報メールの登録を働きかける。</p> <p>・ヤフーと連携して開発した「防災マップ」から「ヤフー・防災速報」へ誘導するなど、アプリで防災情報を入手する方法をあわせて周知していく。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害により、例年よりも防災教室・防災訓練の回数が減り、平成29年よりも参加者の割合が10.1%減少し、未達成となっている。</p> <p>・防災教室等へ、「知ってれば参加した」、「誘われれば参加した」という人が多く、開催情報の周知と、地域コミュニティにおける防災教室等への参加の呼びかけを行う必要がある。</p>	<p>・地域住民の積極的な参加が進むよう、市町や自主防災組織に、地域の災害特性に応じた防災教室等の開催を、働きかける。</p> <p>・一斉防災教室、一斉防災訓練の継続実施やポータルサイト「はじめの一歩」の内容充実などを通じ、県民に防災に必要な知識や行動力を身に付けてもらう取組を強化していく。</p>
<p>・県民意識調査では、3日分以上の食料や飲料水の備蓄をまったく行っていない人のうち、今後、行おうという意識のある人が約6割あるものの、「備えていても消費期限が来たら、無駄になるから」の回答が約4割あるなどの理由により、2.4%減少し、未達成となっている。</p>	<p>・引き続き、報道機関と連携して、周知を行うとともに、防災フェアを実施し、小売店舗等、家庭の切り盛りに着目した場所などで備えの必要性を啓発する。</p> <p>・「3日分以上の食料や飲料水等の備蓄」については、防災フェア等において、ローリングストック法の一層の推奨に取り組む。</p>
<p>・県民意識調査では、家具などの転倒の防止をまったく行っていない人のうち、今後、行おうという意識のある人が、約4割程度あるものの、平成30年7月豪雨災害の影響もあり、実際の行動に結びついていない状況から、11.9%減少し、未達成となっている。</p>	<p>・引越業者や、家電量販店・家具販売店等との連携による、家具転倒防止の周知を引き続き行う。</p>
強い広島県を実現します。	
<p>・組織率は0.5%高まっているものの、過疎地域で高齢化により役員の担い手が不足するなど、組織設立の気運が高まらない地区もあることから、微増にとどまり、未達成となっている。</p>	<p>・地域住民が互いに助け合って地域の安全を確保することができるよう、組織の設立の機運が高まらない地区に対し、「自主防災アドバイザー」を派遣し、継続的に指導助言する。</p> <p>・市町と一緒に担い手不足等の自主防災組織の課題解消に向けた検討を進めていく。</p>
<p>・活性化していない自主防災組織に自主防災アドバイザーを派遣し、指導助言することで、地域の実情に応じた訓練の実施など平時の活動が進み、活性化率は11.7%上がり、目標を達成した。</p> <p>・一方で、平成30年7月豪雨災害の被災状況から、自主防災組織が県内すべてで有効に機能したとは考えられないため、今後は、自主防災組織が災害発生時にとるべき避難行動の強化を図っていく必要がある。</p>	<p>・組織が活性化していない自主防災組織に対し、「自主防災アドバイザー」を派遣し、継続的に指導助言する。</p> <p>・平成30年7月豪雨災害の際に人的被害があった市町を対象に11の自主防災組織をモデルとして選定し、市町や自主防災アドバイザー等と連携して、避難の呼びかけの体制づくりに取り組み、避難情報発令時や訓練において、呼びかけが有効に行われたかどうか検証を行い、効果的かつ効果的な呼びかけ方法を構築し、他の自主防災組織に波及させていく。</p>
強い広島県を実現します。	
<p>・平成30年7月豪雨災害を契機とした、各市町が初動・応急対応を行う体制の強化や避難勧告等の発令基準の見直しなどにより、各市町とも課題を1項目以上解消し、目標を達成した。</p> <p>・一方で、7月豪雨災害後においても、基準どおり避難勧告等の発令がされていない市町があり、早急に改善に取り組む必要がある。</p>	<p>・激甚化する近年の災害へ対応するため、各市町の課題を洗い出し、初動対応等の優先すべき課題解消項目や、具体的なスケジュールを整理した「市町防災体制強化プラン」を作成し、マニュアル等の見直しや訓練に市町担当職員と一緒に取り組む。</p> <p>・災害発生時に、避難勧告等の重要な事項の指揮命令・判断を担う市町長に加え、危機管理責任者（副市長・副町長等）を対象に、防災セミナーを実施する。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
ワーク:62②インフラの防災機能向上 (主担当局:土木建築局)										
洪水高潮に対する防護達成人口率		R2	63.0% (護岸整備延長 5,400m増) (防護人口 14,000人増) (H27比)	61.3% (3,000m増) (5,300人増)	H29	61.6% (3,400m増) (6,500人増)			61.5% (3,300m増) (5,800人増)	未達成
高潮・津波に対する防護達成人口率(海岸)		R2	65.1%	63.7%	H29	64.1%			64.1%	達成
土砂災害から保全される要配慮者利用施設数		R2	408施設	397施設	H29	398施設	河川改修費(公共)[土木] 高潮対策費(公共)[土木] 河川改良費(公共)[単独][土木] 直轄河川改修費等負担金(公共)[土木] 建設海岸保全施設費(公共)[土木] 港湾海岸保全施設費(公共)[土木] 直轄海岸保全施設整備費負担金(公共)[土木] 通常砂防費(公共)(単独)[土木] 地すべり対策砂防費(公共)(単独)[土木] 急傾斜地崩壊対策事業費(公共)(単独)[土木]	400施設		達成
土砂災害から保全される家屋数		R2	約105,700戸	約104,100戸	H29	約104,300戸	直轄砂防事業負担金(公共)[土木] 通常砂防費(公共)(単独)[土木]	約104,200戸		未達成
漁港海岸保全施設の整備延長		R2	65.0km	63.0km	H29	63.6km	地すべり対策砂防費(公共)(単独)[土木] 急傾斜地崩壊対策事業費(公共)(単独)[土木]	63.6km		達成
農地海岸保全施設整備延長		R2	58.0km	57.2km	H29	57.4km	通常砂防費(公共)[土木] 地すべり対策砂防費(公共)[土木] 急傾斜地崩壊対策事業費(公共)[土木] 直轄砂防事業負担金(公共)[土木]	57.4km		達成
放置艇数【福山港地域】 (広島湾地域は別途設定予定)		R3	0隻	846隻	H29	746隻	建築行政推進事業(かけ地近接等危険住宅移転事業・建築物土砂災害対策改修促進事業)[土木]	523隻		達成
法面防災の対策箇所数		R7	536箇所 (H28～R7累計)	86箇所 (H28～29累計)	H29	130箇所 (H28～30累計)	漁港海岸保全施設整備費(公共)[土木] 海岸保全施設整備事業費(公共)[農林] 放置艇対策事業[土木] 道路改修費(道路災害防除)(公共)[土木]	130箇所 (H28～30累計)		達成
山地災害防止対策等着手地区数		R2	5,302箇所	5,250箇所	H29	5,262箇所	道路災害防除(公共)[土木] 山地治山事業費(公共)[農林] ため池等整備事業費(公共)[農林] 農村基盤整備推進事業費(ため池のみ)(公共)[農林] 土地改良区等検査指導費[農林]	5,285箇所		達成
老朽ため池対策箇所数		R2	1,790箇所	1,490箇所	H29	1,590箇所		1,533箇所		未達成
土地改良施設診断箇所数		R2	800箇所 (H23～R2累計)	573箇所 (H23～29累計)	H29	640箇所 (H23～30累計)		630箇所 (H23～30累計)		未達成
土砂災害警戒区域等の指定が全域で完了した小学校区数		R元	450校区	259校区	H29	361校区		354校区		概ね達成
ワーク:62③住宅・建築物の耐震化 (主担当局:土木建築局)										
大規模建築物の耐震化の促進(耐震改修)		R2	全棟(18棟)	3棟 (延べ5棟)	H29	3棟 (延べ8棟)		3棟 (延べ8棟)		達成
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進(耐震診断)		R2	全棟(265棟)	34棟 (延べ40棟)	H29	63棟 (延べ103棟)	建築物耐震化促進事業[土木] 警察施設耐震改修整備事業[警察] 防災拠点等耐震化事業(県庁舎)[総務] 防災拠点等耐震化事業(地方機関庁舎)[総務]	60棟 (延べ100棟)		未達成
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進(耐震改修)		R7	全棟(約220棟)	0棟 (延べ0棟)	H29	6棟 (延べ6棟)		5棟 (延べ5棟)		未達成

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・「ひろしま川づくり実施計画2016」に基づき、整備を実施した。 平成30年7月豪雨への対応として、災害復旧事業の執行を優先的に取り組んだため、防護達成人口率は着実に伸びているものの、目標以上の進捗とはならなかった。</p>	<p>・「ひろしま川づくり実施計画2016」に基づく整備を着実に進めることに加え、激特事業等の改良復旧事業にも取り組む。</p>
<p>・「ひろしま海岸整備プラン2016」計画に基づき、計画的な整備を実施し、予定通り達成した。</p>	<p>引き続き、「ひろしま海岸整備プラン2016」に基づく計画的な整備を着実に推進していく。</p>
<p>・「ひろしま砂防アクションプラン2016」に沿って、計画的な整備を行い、目標を達成した。</p>	<p>・「ひろしま砂防アクションプラン2016」を着実に推進することに加え、被災地の復旧に向け緊急事業等の整備を最優先で取り組んでいく。</p>
<p>・「ひろしま砂防アクションプラン2016」に沿って、事業を進めたものの、平成30年7月豪雨への対応として、緊急事業等の執行を優先的に取り組んだため、目標達成には至らなかった。</p>	<p>・繰越制度等を活用し「ひろしま砂防アクションプラン2016」を着実に推進するとともに、被災地の復旧に向け緊急事業等の整備を最優先で取り組んでいく。</p>
<p>・「ひろしま海岸整備プラン2016」計画に基づき、計画的な整備を実施し、予定通り達成した。</p>	<p>引き続き、「ひろしま海岸整備プラン2016」計画に基づき、整備を計画的に進める。</p>
<p>・緊急度の高い箇所から優先的に補修・改修等を実施した。</p>	<p>引き続き、「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき、計画的に整備を進める。</p>
<p>・福山港地域プレジャーボート係留保管計画に基づき、計画的な整備を行った。 ・禁止区域指定に伴う指導の他、自然減により、目標を200隻上回って減少させることができた。</p>	<p>引き続き、福山港地域プレジャーボート係留保管計画に基づき、整備を計画的に進める。</p>
<p>・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的な整備を行った。</p>	<p>引き続き、広島県道路整備計画2016に基づき、整備を計画的に進める。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害で被害を受けた地区を優先して治山施設の整備を進めた。</p>	<p>・「平成30年7月豪雨災害を踏まえた治山対策方針」に基づき、被災箇所を早期復旧を進める。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害を受けて、市町による災害復旧対応への支援を優先したため目標を下回った。 ・決壊により人的被害の恐れのあるため池を全て「防災重点ため池」に選定した上で、被害を未然に防止するための対策を進める必要がある。</p>	<p>・「ため池の整備・廃止・管理に関する方針」に基づき、農業利用するため池の管理・補強対策と利用しないため池の廃止対策等を進める。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害を受けて、市町による災害復旧対応への支援を優先したため、目標を下回った。</p>	<p>引き続き、市町による災害復旧を支援するとともに、土地改良区体制強化事業を活用した計画的な定期診断を支援する。</p>
<p>・基礎調査実施計画に基づき、事業を進めているが、平成30年7月豪雨への対応として、基礎調査業務を一時中止したものの、基礎調査については予定通り平成30年度中に終了した。また、指定前に開催する住民説明会の一部が翌年度に持ち越されたものの、区域指定についても概ね計画通り達成した。</p>	<p>・概ね計画どおり進んでおり、96小学校区の地元説明会を計画的に開催し、目標どおり令和元年度末までの区域指定完了を目指す。</p>
<p>・平成29年2月に耐震診断結果と併せて公表している耐震改修の予定時期について、変更の有無を所有者に照会する機会等を捉えて実施している早期での耐震改修実施の働きかけにより、所有者への耐震化意識を高めることにつながり、目標どおり達成した。</p>	<p>・平成30年度までの時限とされていた耐震対策緊急促進事業(国の上乗せ補助)が令和4年度まで延長された。一方で県補助は令和2年度までとしているため、現行の補助率が適用されるのは令和2年度までとなることを、耐震改修時期が未定の所有者に周知を図る必要がある。 ・耐震改修時期に目途がたない建築物所有者に対して、耐震改修の具体化に向けた助言を適宜行うとともに、公表している耐震診断結果を更新する機会等を捉えて継続的に意識啓発を図ることにより、耐震改修の実施につなげる。</p>
<p>・所有者が診断補助に必要な建設当初の図面の準備に不測の日数を要したことや、所有者が平成30年7月豪雨災害の復旧活動を優先されたこと等により先送りされ、平成29年度の34棟(単年度実績)から60棟(単年度実績)に増加したが、目標には届かず未達成となった。</p>	<p>・広域緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して、申請をしやすいよう、継続的な電話連絡や戸別訪問での丁寧な説明等により、耐震診断の実施につなげる。</p>
<p>・耐震診断の実施に伴い判明するテナントとの耐震改修時期の調整、資金調達等の問題や、市町との協調補助のため必要な所在する市町での補助制度が未創設であること(耐震診断結果がある程度出揃ってから補助制度の創設を検討する意向)により先送りされ、平成29年度の0棟に対し5棟(単年度実績)となったが、目標達成とはならなかった。 ・耐震診断が未実施の所有者に対する耐震改修の補助制度(現行の補助率:約7割)の周知が十分に図れていなかった。</p>	<p>・平成30年度までの時限とされていた耐震対策緊急促進事業(国の上乗せ補助)が令和4年度まで延長された。耐震診断を働きかける戸別訪問等においても、所有者に対し耐震改修の補助制度を丁寧に説明(現行の補助率(約7割)が令和4年度までとなる見込み)することにより周知を図り、早期での耐震改修の実施を促す。 ・耐震改修時期に目途がたない建築物所有者に対して、耐震改修の具体化に向けた助言を適宜行うとともに、継続的に意識啓発を図ることにより、耐震改修の実施につなげる。 ・耐震診断の早期実施により、耐震改修に向けた問題点の早期把握を促し、計画的な耐震改修の実施につなげる。 ・耐震改修への補助は市町との協調補助であるため、補助の実施に必要な市町での補助制度創設を促すため、耐震診断の実施状況を関係市町に適宜情報提供する。また、ニーズに応じて創設する意向の市町もあることから、耐震診断で耐震性不足となった建築物所有者の耐震改修時期の意向を早期に把握し、未創設の市町に立地している場合は三者協議(県、市町、所有者)を積極的にセッティングし創設を働きかける。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：防災・減災 取組の方向：主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。 ワーク：63①インフラ老朽化対策の推進（担当当局：土木建築局）										
ライフサイクルコスト等の縮減効果額		H30	500百万円	331百万円	H29	500百万円		インフラ長寿命化技術活用促進事業【土木】 道路事業【土木】 河川事業【土木】 砂防事業【土木】 港湾事業【土木】 海岸事業【土木】 下水道事業【土木】 公園事業【土木】	81百万円	未達成
県内市町との連携		H30	連携・共同体制の仕組みの具体化	連携・共同体制の仕組みの調整	H29	連携・共同体制の仕組みの具体化			連携・共同体制の仕組みの調整	未達成
ホームページのアクセス数		H30	40万件	16万件	H29	40万件			11万件	未達成
領域：消費生活 取組の方向：消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進 ワーク：64①消費者被害の未然防止、拡大防止、救済（担当当局：環境県民局）										
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合（消費者団体調査）		R2	H29数値より減少	8.5%	H29	8.5%未満		消費者行政推進事業【環境】 消費者行政活性化事業【環境】	【R2.3判明】	—
消費者被害に遭った際、何もなかった者の割合（消費者団体調査）		R2	H29数値より減少	10.1%	H29	10.1%未満			【R2.3判明】	—
領域：消費生活 取組の方向：生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・ ワーク：65①安全・安心な農林水産物の提供体制の確保（担当当局：農林水産局）										
安全・安心な農林水産物の提供体制の確保		R元	推進	推進	H29	推進		食の安全・安心確保対策事業【農林】 経営力向上支援事業【農林】 植物防疫事業推進費【農林】 家畜伝染病予防事業【農林】 家畜衛生技術指導事業【農林】 漁場環境・生態系保全向上対策事業【農林】	推進	達成
ワーク：65②安全・安心な食品の提供体制の確保（担当当局：健康福祉局）										
食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合		R元	30.0%以下	7.0%	H29	30.0%以下		食品衛生指導対策費（食品衛生対策、食品表示対策、HACCP導入対策）【健康】 食品の安全確保対策の推進（食品の監視指導の徹底、HACCP導入対策）【健康】	4.9%	達成
食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合		R元	60.0%以上	59.4%	H29	60.0%以上			76.8%	達成
食品表示不適合率		R元	30.0%以下	31.5%	H29	前年度より減			41.5%	未達成
HACCP導入率		R元	20.0%以上	5.8%	H29	15%以上			9.7%	未達成
領域：治安 取組の方向：「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確 ワーク：66①県民総ぐるみによる犯罪の抑止（担当当局：警察本部）										
刑法犯認知件数		R2	17,000件以下	15,982件	H29	前年比減		減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】	14,311件	達成
治安良好と感じる県民の割合		R2	90.0%以上	85.3%	H29	—			【R2.12判明】	—
ワーク：66②身近で発生する犯罪への対応（担当当局：警察本部）										
身近な犯罪の認知件数		R2	8,500件以下	8,211件	H29	前年比減		減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】 交番相談員活用事業【警察】	6,997件	達成
ワーク：66③子供・女性・高齢者等を狙った犯罪への対応（担当当局：警察本部）										
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数		R2	7,000件以下	6,536件	H29	前年比減		減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】 特殊詐欺抑止・検挙戦略（非予算事業）【警察】	5,835件	達成

平成30年度	
目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・平成30年7月豪雨災害の対応のため、技術の活用を予定していた工事が次年度に見送られたことや、活用があった工事においても実施数量が少なかったため、未達成となった。</p>	<p>・引き続き、受発注者へ制度及び登録技術の周知を図るとともに、発注者ニーズの把握などを行い、登録技術の利用環境の更なる改善に取り組む。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害のため、市町においても災害対応業務が最優先となり、市町の災害対応業務が円滑に進むような支援に変更して行ったため、仕組みの具体化という目標は達成できなかった。</p>	<p>・平成30年7月豪雨災害により再認識した課題も踏まえて市町との意見交換を行い、課題認識の共有や市町のニーズを把握し、連携メニューの見直しと試行実施する候補市町の調整を行う。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害のため、災害対応業務に優先的に取り組んだことにより、新規技術登録の公表など、インフラ老朽化対策に関するホームページの更新については次年度に実施することとしたため、アクセス数が減少した。</p>	<p>・公共事業等に関する説明会などの機会を利用し、維持管理に関する情報発信を行い、県民に老朽化対策に関する興味や関心を持ってもらうことで、ホームページのアクセス数の増加につなげる。</p>
<p>します。</p>	
<p>・目標とする「過去3年間に消費者被害に遭った(遭いそうになった)者の割合」や「その際、何もなかった者の割合」は、概ね達成したものの、事業効果については検証が不十分である。</p>	<p>・現行の消費者基本計画が令和元年度で終了することから、これまで実施してきた事業の検証を行い、その結果を踏まえて、より効果的な事業内容を検討していく。</p>
<p>安心確保対策を徹底します。</p>	
<p>・安全な農林水産物の生産体制の強化に向けて、GAPの実践と認証取得の推進に取り組んでおり、GAP認証取得件数は、平成30年度に12件が新たに認証取得し、累計で30件となった。意欲的な経営体に対する適切な指導や生産者向け研修会の開催などにより、円滑に認証取得に結びついたと考えられる。</p> <p>・今後は、加工業者や流通業者が取り扱う農産物にGAP認証を求められることが想定されるが、GAPの取組が一部の生産者・産地にとどまっているため、さらなるGAPの普及拡大を図る必要がある。</p>	<p>・生産者のGAP実践と認証取得につなげるため、引き続き、生産者向け研修会等を実施するが、GAPに関する情勢を踏まえながら、より効果的な研修となるよう対象者や研修内容を検討する。また、規模拡大の意向がある経営体のGAP実践は当然の取組になっていくことが予想されることから、県が支援を計画している全ての経営体に対するGAPの導入促進について検討する。</p>
<p>・近年、メディアによる食品の偽装表示による大きな事案の報道がなかったこともあり、県民の不安意識の割合は、平成25年度(4%)から大幅に減少し、目標達成している。</p>	<p>・食品表示を所管する行政機関が連携し、食品表示に係る監視指導を行うとともに、事業者の食品表示に関する人材育成を支援することで、不適正表示を排除し、県民の安心につなげる。</p>
<p>・行政等が行う食品の安全に関する情報発信や事業者団体が行う広報などにより、正しい知識を持つ県民の割合は増加している。</p> <p>・一方、インターネット等の普及により、食品の安全を巡る科学的根拠のない情報が氾濫しており、県民の誤解につながる懸念がある。</p>	<p>・科学的根拠のない情報に惑わされない知識や情報を県民に身に付けていただくため、引き続き、イベント等における食の安全に関するクイズの実施や、講習会等での食品に関する情報提供を行っていく。</p>
<p>・食品表示法に基づく新基準への移行に向けて、食品事業者が新基準への切り替えを進めたが、原産地・原料原産地名などの表記の軽微な記載誤りなどが増加したことから、表示が不適であった施設は前年度より10%上昇し、目標は未達成となった。</p>	<p>・食品表示については、食品等事業者に対し講習会や監視指導において周知徹底を図り、新基準への移行を支援する。</p>
<p>・これまで県が推進してきたHACCPは、国際規格に準じた高い水準の衛生管理を求めていたため、個人事業所などの零細な事業者も含めた製造業者全体での導入率は9.7%に留まっている。(広域に流通する食品等の大規模事業者では63.6%が導入済)</p> <p>・一方、平成30年6月に公布された改正食品衛生法に基づき、国がHACCP水準を示し、今後、業種別に「手引書」が示される予定であり、これに伴いHACCPを導入する事業者が増加することが見込まれる。</p>	<p>・改正食品衛生法の施行に対応し、国が認めた手引書に沿って、全ての食品等事業者に対しHACCPの普及を図り、県内を流通する食品の安全性の確保を図る。</p>
<p>保する取組を推進します。</p>	
<p>・刑法犯認知件数は前年比-10.5%の減少となり達成。特に、自転車盗、詐欺、侵入窃盗の件数が大きく減少した。主な要因としては、防犯カメラの普及や多様な主体と連携・協働した広報啓発、県警メールマガジンやソーシャルメディアなど多様な媒体によるタイムリーな情報発信等によるものと考えられる。</p> <p>・一方で、依然として多くの県民が「空き巣などの侵入犯罪」に不安を感じている。</p>	<p>・刑法犯認知件数の更なる減少に向けては、検挙活動に加え、多様な主体の協働・連携による各種取組や防犯カメラの普及促進を行う。</p> <p>・多くの県民が不安を感じる「空き巣などの侵入犯罪」については、県警ホームページ(犯罪発生マップ)や犯罪情報官速報、県警メールマガジン、ソーシャルメディア等によるタイムリーかつ適切な情報発信を行う。</p> <p>・特殊詐欺やインターネット犯罪等の新たな犯罪脅威についても、被害防止のための広報啓発活動を行い、県民が真に安心を実感できる取組を推進する。</p>
<p>・身近な犯罪の認知件数は前年比-14.8%の減少となり達成。</p> <p>・特に自転車盗については、防犯カメラの普及や「ツーロックの日」における自転車盗難防止の声かけ等が、車上ねらいについては、防犯カメラの普及や年1回開催している「広島県自動車盗難等防止連絡協議会定期会議」における警察と関係機関・団体・事業者等の連携強化による各種防犯対策(ドアロックの徹底、貴重品の車内放置防止の呼びかけ等)の推進等が効果的であったと考えられる。</p>	<p>・県警ホームページ(犯罪発生マップ)や犯罪情報官速報、県警メールマガジン、ソーシャルメディア、マスコミ等、多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信の強化や防犯カメラの普及により更なる身近な犯罪被害の抑止に取り組む。</p>
<p>・子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数は前年比-10.7%の減少となり達成。通学路等における子供の安全確保対策、小・中学校(子供対象)や大学(女性対象)等での防犯教室、高齢者対象の特殊詐欺被害防止対策等の推進が効果的であったと考えられる。</p> <p>・一方で、依然としてストーカーの相談件数は高水準で推移し、DVや児童虐待事案の相談件数等は増加傾向にある。</p>	<p>・子供や女性を対象とした参加・体験型の防犯講習等を実施し、県民の、犯罪から自分の身を守る危機回避能力を向上させる。</p> <p>・DVやストーカー、児童虐待等の人身の安全を早急に確保する必要の高い事案については、行為者に対して検挙・指導・警告等の迅速・的確な対応を図るとともに、市町・関係機関等との連携を密にし、被害者や被害関係者の安全確保を図る。</p>

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標					
ワーク: 66④悪質重要犯罪・暴力団等の組織犯罪対策 (主担当局: 警察本部)										
重要犯罪検挙率		H30	68.0%以上	70.8%	H29	68.0%以上	総合通信指令室運営費【警察】 初動捜査機能高度化事業【警察】 暴力団壊滅作戦推進経費【警察】 犯罪捜査活動費【警察】	74.0%	達成	
暴力団構成員数		H30	暴力団を社会から排除	約40人減少	H29	暴力団員等を社会から一人でも多く排除		約20人減少	達成	
ワーク: 66⑤新たな犯罪脅威への対処 (主担当局: 警察本部)										
特殊詐欺被害額		R2	5億円以下	10.2億円	H29	前年比減	特殊詐欺抑止・検挙戦略(非予算事業)【警察】 広島県警察におけるサイバーセキュリティ戦略(非予算事業)【警察】	3.5億円	達成	
サイバーセキュリティ戦略の推進		H30	サイバー空間の安全確保	サイバー空間の安全確保	H29	サイバー空間の安全確保		サイバー空間の安全確保	概ね達成	
ワーク: 66⑥県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立 (主担当局: 警察本部)										
警察施設の耐震化率		R5	警察署の耐震化率100%	89.3% (5警察署の耐震化)	H28	96.2% (府中警察署の耐震改修完了及び広島東警察署の完成)	警察施設耐震改修整備事業【警察】 広島東警察署整備事業【警察】 広島南警察署整備事業【警察】	96.2% (府中警察署の耐震改修完了及び広島東警察署の完成)	達成	
ワーク: 66⑦交通事故抑止に向けた総合対策 (主担当局: 警察本部)										
交通事故死者数		R2	75人以下	91人	H29	最終目標に向け減少させる	交通指導費【警察】 交通取締費【警察】 交通安全施設整備費【警察】 安全・安心なまちづくり推進事業(交通安全対策推進事業)【環境】 交通安全施設費(公共)(単独)【土木】 交通安全施設費(公共)【土木】	92人	未達成	
交通事故発生件数		R2	8,000件以下	8,884件	H29	最終目標に向け減少させる		7,582件	達成	
ワーク: 66⑧少年非行防止に向けた総合対策 (主担当局: 警察本部)										
非行少年総数		H30	前年比減	1,319人	H29	前年比減	少年サポートセンター運営費【警察】 非行少年グループ等の立直し支援事業【警察】 生徒指導集に対策プロジェクト【教育】	1,056人	達成	
スクールサポーター派遣校(県教育委員会の指定校)における暴力行為発生件数の前年度からの減少率		H30	80.0%	65.6%	H29	80.0%		57.8%	未達成	
領域: 治安 取組の方向: 犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。 ワーク: 67①犯罪被害者等への支援体制づくり (主担当局: 環境県民局)										
犯罪被害者支援窓口の認知度		R2	窓口を知らない人30.0%以下(県政世論調査)	38.2%	H29	犯罪被害者支援窓口の認知度向上	性被害ワンストップセンターひろしま運営事業【環境】 安全・安心なまちづくり推進事業【環境】	[R2.12判明]	—	
分野: 豊かな地域づくり…地域の人々が地域特性や固有の資源を「力の宝」と実感し、磨き、発揮するとともに、多様性のある地域が連携することにより 領域: 魅力ある地域環境 取組の方向: 「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。 ワーク: 68①「ひろしま」ブランドの価値向上 (主担当局: 商工労働局)										
(株)ブランド総合研究所「都道府県魅力度ランキング」	○	R2	8位以内	16位	H29	10位以内	ひろしまブランド推進事業【商工】 広島ブランドショップ運営事業【商工】 地場産業等振興事業【商工】	17位	未達成	

平成30年度	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	

<p>・重要犯罪検挙率は目標を6%上回り達成。自動車を利用した犯罪に対する、緊急配備支援システムを活用した迅速・的確な手配登録を行うなど、初動捜査の強化が効果的であったと考えられる。</p>	<p>・犯罪の広域化・スピード化への対応能力向上のため、緊急配備支援システムの拡充整備を図り、重要犯罪検挙率の向上に努める。</p>
---	--

<p>・暴力団排除機運の高まりや暴力団排除条例の浸透、資金源犯罪の取締り等により、暴力団員数は着実に減少している。 ・一方で、生き残りをかけた暴力団は、組織実態を潜在化させ、資金源を多様化させていることから、新たな活動への対応能力を強化していく必要がある。</p>	<p>・引き続き暴力団に対する取締りを強化するほか、各種団体や行政等と連携した暴力団排除活動、暴力団離脱者に対する社会復帰支援など、各種対策を推進していく。</p>
---	--

<p>・特殊詐欺被害額は前年比-6.7億円の大幅な減少となり、最終目標を上回って達成。コンビニや金融機関と連携した水際対策や、高齢者の子や孫世代への情報発信が効果的であったと考えられる。 ・一方で、犯罪の手法は日々変化していることから、被害状況に応じた対策を推進する必要がある。</p>	<p>・犯罪の手法や被害状況をいち早く把握した上で、タイムリーかつ効果的な広報啓発活動及び事業者と連携した水際対策を推進するとともに、犯行グループ壊滅に向けた検挙対策を強化し、減少させた被害をリバウンドさせないよう、更なる被害抑止に取り組む。</p>
--	---

<p>・大学との連携により対応能力の強化に務めるとともに、サイバー犯罪の取締りや違法・有害情報の排除対策及び被害防止対策を推進している。 ・一方で、サイバー空間は急速な変容を遂げており、有名企業を騙ったフィッシングサイトの続発や暗号資産等の不正送金事案など、新たな脅威が全国的に絶えず出現している。</p>	<p>・情報処理技術に関して高度な知見と経験を有する者の、民間企業や他県警察への研修派遣、学識者との連携等を通じて、サイバー犯罪に対処できる人材を確保・育成し、新たな脅威への対応能力の強化を図る。 ・官民が連携して新たな技術や犯罪情勢等の情報共有を図り、様々なチャンネルを使って県民、事業者に対する広報啓発活動を行うなど、柔軟かつ迅速にサイバー犯罪に対抗していく取組を推進する。</p>
--	--

<p>・当初の計画どおり、府中警察署の耐震改修工事の完了、広島東警察署新庁舎の完成・開庁に至った。 広島南警察署整備事業についても、移設予定地の地質調査等が完了するなど順調に進んでいる。</p>	<p>・計画通り、広島南警察署新庁舎の基本設計を実施する。</p>
--	-----------------------------------

<p>・過去3年間の交通事故死亡者数は年90人前後で推移しており、高齢者が関係する交通事故の割合増加を背景に、死亡者数の減少につながっていない。一方で、過去10年間では-35.2%（H21:142人→H30:92人）と着実に減少している。 ・また、交通事故死亡者数のうち、年齢別では58.7%を高齢者（54人）が、状態別では40.2%を歩行者（37人、うち23人が高齢者＝全体の25.0%）が占めていることから、高齢者及び横断歩行者への交通事故抑止に向けた対策が必要である。 ・そのほか、JAFの調査によると、信号機のない横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合に車両が一時停止する割合が1.0%と極めて低く、全国ワースト2位となっている。</p>	<p>・高齢者対策として、安全運転サポート車の体験乗車や高齢歩行者に対する歩行シミュレータを活用した交通安全教室などの参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するほか、運転免許証自主返納の促進、自治体福祉部門と連携した認知症高齢者等の支援などを推進する。 ・横断歩行者対策として、横断歩道に関わる交通ルール遵守に向けた広報啓発及び歩行者妨害等違反をはじめとした交通指導取締りの強化を図る。</p>
---	--

<p>・交通事故発生件数は前年比-14.7%の減少となり達成。交通環境整備や交通指導取締り、交通事故実態に即したきめ細かな交通安全教育などの総合的な交通事故抑止対策によるものと考えられる。 ・一方で、高齢者が被害者となる交通事故については、他の年齢層と比べて減少ペースが遅く、相対的に割合が増加（H21:28.1%→H30:40.4%）している。</p>	<p>・高齢者対策として、安全運転サポート車の体験乗車や高齢歩行者に対する歩行シミュレータを活用した交通安全教室などの参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するほか、運転免許証自主返納の促進、自治体福祉部門と連携した認知症高齢者等の支援などを推進する。 ・横断歩行者対策として、横断歩道に関わる交通ルール遵守に向けた広報啓発及び歩行者妨害等違反をはじめとした交通指導取締りの強化を図る。</p>
--	--

<p>・非行少年の検挙・補導人員は前年比-19.9%の減少となり、統計開始以降最少を更新した。再非行人員も減少しており、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動及び低年齢少年を対象とした非行防止対策の成果が現れているものと考えられる。 ・一方で、非行少年に占める小・中学生の割合が約6割となるなど、非行の低年齢化が顕著となっている。</p>	<p>・街頭補導活動や立ち直り支援活動などの非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、小・中学生等の低年齢少年対策として、学校等関係機関やスクールサポーターとの連携、少年警察ボランティアの活動促進を図る。</p>
---	---

<p>・直近3年間の減少率は60%前後で推移しており、特定の児童生徒による暴力行為の繰り返しを背景に、減少しにくい状況が続いている。 ・しかしながら、個々の児童生徒の特性を踏まえた指導を組織的に行うことで、暴力行為をはじめとした問題行動の総数が減少している。</p>	<p>・暴力行為等の問題行動を繰り返す児童生徒の抱える課題は多様化・複雑化しており、学校だけでは解決が困難なケースが多いことから、福祉、保健、医療及び警察等の関係機関との連携を密にし、他職種が協働して対応を行う、組織的な相談・支援体制を構築する。</p>
--	---

<p>・平成29年度県政世論調査における被害者支援相談窓口を知らない人の割合は38.2%となっており目標との乖離がある。 ・認知されている相談窓口の内訳をみると、県・市町が29.1%と、県民に身近な窓口でありながら十分に知られていない実態がある。 ・また、平成30年度から本格稼働した「性被害ワンストップセンターひろしま」の認知率については、平成29年度は試行中だったこともあり、2.6%と十分な周知が図られていない状況にある。</p>	<p>・県民への広報に当たっては、県や市町にも相談窓口があることを発信して認知率の向上を図っていく。 ・また、性被害ワンストップセンターひろしまについては、その活動内容を踏まえ、多くの人の目に触れやすい場所に認知媒体を設置し、パブリシティによる発信とともに認知拡大を図る。</p>
--	---

新たな活力を生み出し、県民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、国内外から魅力ある地域として選ばれる、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。

<p>・各都道府県ともブランド発信に注力している中、「都道府県魅力度ランキング」において、魅力度の点数が、平成21年度から平成30年度までの10年間で、12.9点から20.2点と、7.3点上昇しており、石川県に次ぐ全国2位の伸びとなっているが、目標の10位以内には届いていない。 ・「ひろしま」ブランドの価値向上に向けて、「日刊わしら」の年間ユニークユーザー（UU）数と年間ページビュー（PV）数は好調であったが、利用登録者数については、十分な増加には至っていない。 ・また、ひろしまブランドショップTAUの売上高については、店舗の認知向上やH29.4月の全館リニューアルによる機能強化等により、前年を上回る額（9.7億円（H29）→10.6億円（H30））に増加したほか、首都圏におけるTAUの報道件数についても、広報課・東京事務所と連携し効果的な情報発信を実施したこと等により、1,872件の実績になった。</p>	<p>・ひろしまブランドコンセプトに基づく効果的な情報発信など、戦略的な情報発信を行うとともに、各コンセプトに基づく資産価値向上に取り組み、「都道府県魅力度ランキング」の上昇につなげる。 ・「日刊わしら」利用登録者数については、県内企業や、ひろしまとゆかりのある企業とのタイアップ企画などコンテンツの拡充や、サイトの機能強化などにより十分な増加を図っていく。 ・「食の魅力」については、料理人コンクール成績優秀者育成と活用を積極的に行き、ひろしまの食のイメージ向上のための情報発信を実施する。 ・TAUに備える飲食や物販、情報発信機能を最大限に活用し、本物のひろしまの魅力で、首都圏を中心とした消費者に向け発信していくための取組を展開する。</p>
---	---

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：魅力ある地域環境 取組の方向：県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。 ワーク：69①文化・芸術に親しむ環境の充実（担当当局：環境県民局）										
県立美術館及び縮景園入館(園)者数	○	H30	70万人(美45万人、縮25万人)	74.8万人(美44.6万人、縮30.2万人)	H29	70万人(美45万人、縮25万人)		県立美術館活性化対策事業【環境】 美術館生涯学習活動費【環境】 美術館・縮景園管理運営費【環境】 県民文化センター管理運営費【環境】 広島県立文化芸術ホール管理運営事業【環境】 広島交響楽協会補助事業【環境】 けんみん文化祭開催事業【環境】 美術展開催費【環境】 文化行政推進事業費【環境】	87.9万人(美57.5万人、縮30.4万人)	達成
県立文化ホールの利用率		H30	3施設平均63.9%より増加	64.3%	H29	3施設平均63.9%より増加			63.7%	未達成
広島交響楽団公演入場者数		H30	82,116人(平成28年度実績値)より増加	89,721人	H29	82,116人(平成28年度実績値)より増加			79,988人	未達成
けんみん文化祭参加者・鑑賞者数		H30	31,208人(直近で開催分野数が同じ平成28年度の参加者・鑑賞者数実績)より増加	29,105人	H29	31,208人(直近で開催分野数が同じ平成28年度の参加者・鑑賞者数実績)より増加			33,420人	達成
県美展・ジュニア展応募作品数		H30	4,841点(新県美展開始(平成25年度)以降の平均値)より増加	4,428点	H29	4,841点(新県美展開始(平成25年度)以降の平均値)より増加			4,568点	未達成
文化情報ホームページアクセス件数		H30	前年度より増加	256,004件	H29	256,004件(平成29年度実績値)より増加			234,694件	未達成
ワーク：69②優れた文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実（担当当局：教育委員会）										
歴史民俗資料館の入館者数・利用者数	○	R2	入館者35,000人 利用者13,000人	入館者33,901人 利用者11,260人	H29	入館者35,000人 利用者13,000人		歴史民俗資料館運営費【教育】 歴史博物館運営費【教育】 頼山陽史跡資料館運営費【教育】	入館者26,878人 利用者10,350人	未達成
歴史博物館の入館者数・利用者数	○	R2	入館者49,000人 利用者25,000人	入館者72,955人 利用者32,212人	H29	入館者49,000人 利用者25,000人			入館者52,016人 利用者28,573人	達成
頼山陽史跡資料館の入館者数・利用者数		R2	入館者6,200人 利用者5,700人	入館者4,191人 利用者4,677人	H29	入館者6,200人 利用者5,700人			入館者4,262人 利用者5,454人	未達成

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・県立美術館及び縮景園の入館(園)者数のH30年度実績は87.9万人と目標を上回った。(H29年度比13.1万人増(美術館12.9万人増、縮景園0.2万人増))</p> <p>・増加要因は、県立美術館における夏休みに合わせたファミリー向けの企画展(ジブリの大博覧会)や縮景園における桜や紅葉の見頃時期に合わせたライトアップの実施及び期間中の和風カフェや和装体験コーナーの実施などの取組によるものである。</p> <p>・また、桜や紅葉のライトアップ期間中の美術館閉館時間の延長や両施設の駐車場における共通割引サービスの導入など、県立美術館と縮景園とを一体的に管理運営し、入館(園)者の利便性の向上を図った。</p>	<p>・引き続き県立美術館での幅広い世代に向けた魅力ある展示や縮景園での和文文化体験などの企画に取り組むとともに、美術館と縮景園の一体的な運営による利便性の向上や魅力の発信等により、両施設の入館(園)者数の増加につなげていく。</p>
<p>・3施設中2施設(県文センターひろしま・ふくやま)は目標を達成した一方、目標未達の県立文化芸術ホールについては、有名アーティストのコンサートが集中する土日の利用率(66%)に比べ平日の利用率が低い(32%)ため、学校教育活動による学校利用や企業・団体の法人利用により平日利用の促進を図る必要がある。</p>	<p>・目標達成施設の指定管理者が実施している自主事業や営業手法などの取組内容を把握し、効果的な手法については、未達施設の指定管理者に提供するなど、利用促進に向けて指定管理者を支援する。</p>
<p>・平成30年7月豪雨による公演の中止や延期による影響分(約1,700人相当の減)を考慮した場合、目標に近似するが、各公演ごとの会場充足率においては、収容席数に対して7割程度であるため、入場者数の更なる増加を図る必要がある。</p>	<p>・広響において企業向けの集客活動や県民向けの新聞・SNS等での広報を行うとともに、県においては、県の広報媒体を利用した公演情報の広報など、あらゆる機会を通じて県民等に情報発信を行う。</p>
<p>・舞台系の鑑賞者数は、全会場の収容席数を充足(収容席数(14,200席)⇒観客者数(16,509人))している一方、文芸部門(俳句、短歌等)の参加者数は前年度に比べ減少(H29:11,520人⇒H30:10,800人)しているため増加を図っていく必要がある。</p>	<p>・文芸部門への応募者を増やしていくため、これまで行っていなかった県内全小中学校や文芸関係団体への個別案内を行うとともに、多くの応募の見込まれる文芸関係団体への直接説明も新たに行い、応募勧誘の働きかけを行っていく。</p>
<p>・県美展は、全体の出品者のうち、60代以上が3/4を占めるため、若年層をはじめとするその他の年代層の出品者の増加を図っていく必要がある。また、ジュニア展は、県内の小中学校のうち13%程度の学校からの応募に留まっている。</p>	<p>・県美展についてより多くの県民に知ってもらい、参加してもらえるよう、新たな取組として、関係団体や芸術系学校等に対し個別に募集要項の送付を行うとともに、作品収集を委託している美術専門業者にも関係先への応募案内を依頼する。</p> <p>・ジュニア展については、より多くの学校等知ってもらえるよう、周知方法を見直し、各学校への訪問による説明や担当教員へ直接のアプローチを行うほか、近年応募が増加傾向にある未就学児も応募できる共同作品の告知にも取り組み、数年後の個人作品の応募につなげる。</p>
<p>・近年、当該ホームページへのアクセス件数は減少傾向にあり、特に、施設情報ページへのアクセスが相対的に減少している。</p> <p>・その要因として、検索サイトを利用し、施設情報等に直接アクセスするケースが増加していること等が考えられる。</p>	<p>・文化情報HPについては、施設情報よりイベント情報の充実化に注力していくこととし、HPを訪れた者がイベント検索の目的をより達成できるよう、これまで以上に詳細なイベント内容の掲載を進める。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害の影響で、夏の特別企画展「お宝発見!北原コレクション展-懐かしいおまけ-人形から現代アートまで-」の入館者数が伸び悩んだ。また、貸切バス料金の値上がりや近隣市町の学校数・児童数の減少により、学校団体見学解説等の利用者を確保しにくくなっている。</p>	<p>・他県や県内類似施設の好事例も参考に、更にユニークで魅力的な展示企画やターゲットに応じた戦略的広報により、入館者数増を目指す。</p> <p>・また、外部環境の変化や県民ニーズを考慮しつつ、施設の強みを活かした学習支援プログラムを提供することにより、利用者数増を目指す。</p>
<p>・夏の企画展「初公開!世界を驚かせた日本人の地図づくり-行基図から伊能図まで-」を題材に作成した問題用紙が福山市内の小中学校の多くの学校で夏休みの課題として採用されたことにより、夏休みの課題を活用した利用が大幅に増加し、入館者数、利用者数ともに目標を達成した。</p>	<p>・引き続き、展示・公開方法の工夫を行うことにより、児童生徒をはじめとする県民の利用促進を図る。</p>
<p>・県立学校の姉妹校の生徒と引率者に対し茶道体験や水墨画体験などの日本文化体験を行ったことや、県立高校の生徒の書道作品及び絵画作品の展示を実施したことによって、利用者数は増加に転じたものの、入館者数は前年度から微増にとどまった。</p>	<p>・日本文化体験や生徒作品展示を継続実施して施設の魅力向上に努めるとともに、企画展の開催回数を増加させ、魅力的な展示テーマを設定することにより、入館者数の増加を目指す。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
ワーク:69③スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の充実（主担当局:地域政策局）										
総合体育館の利用者数	○	H30	232万人	2,075,497人	H29	232万人		1,891,352人	未達成	
総合グラウンドの利用者数	○	R2	40.2万人	390,577人	H29	39.8万人		392,759人	未達成	
びんご運動公園の利用者数	○	R2	73.8万人	710,593人	H29	71.0万人	体育施設整備費【地域】 体育施設管理費【地域】 公園事業費【公共】【土木】 広域公園管理費(びんご運動公園)【土木】 広域公園管理費(みよし公園)【土木】 広域公園管理費(せら県民公園)【土木】	730,137人	達成	
みよし運動公園の利用者数	○	R2	70.7万人	707,428人	H29	70.5万人		699,016人	未達成	
せら県民公園の利用者数	○	R2	38.0万人	356,589人	H29	38万人		300,728人	未達成	
ワーク:69④東京オリンピック・パラリンピックを活用した本県の魅力向上・発信（主担当局:地域政策局）										
国際レベルまたは全国レベルで本県の魅力を発信する合宿・大会・イベント等の実施(延べ件数)	○	R2	5件以上 (H27～R2累計)	4件 (H27～29累計)	H29	5件 (H27～30累計)	メキシコ選手団事前合宿受入等推進事業 FISEワールドシリーズ広島2018開催支援事業【地域】 パラムーブメント推進事業【地域・健康】 スポーツ振興基礎調査費【地域】 国際スポーツ大会助成事業【地域】	8件 (H27～30累計)	達成	
領域:魅力ある地域環境 取組の方向:高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みま ワーク:70①多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出（主担当局:地域政策局）										
多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出		—	— (定性)	—	—	—		—	達成	
広島市と連携した取組件数	○	R元	8件 (H27～R元累計)	6件 (H27～29累計)	H29	7件 (H27～30累計)		7件 (H27～30累計)	達成	
福山市と連携した取組件数	○	R元	2件 (H30～R元累計)	—	—	1件 (H30)		1件 (H30)	達成	
魅力的な建築物の創出件数	○	R元	15件	13件	H29	14件	都市圏魅力創出事業【地域】 広島西飛行場跡地活用推進事業【地域】 魅力ある「まちなみづくり」支援事業【土木】 魅力ある建築物創出事業【土木】	17件	達成	
魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数	○	R元	33地区	29地区	H29	31地区		31地区	達成	

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・平成30年7月豪雨災害の影響によるイベントの中止や、アマチュアスポーツ等のキャンセルが多くあったことにより、7月、8月を中心に65千人程度の影響があり、平成29年度と比較し、利用者は184千人余の減、目標値の81.5%の利用者となり、目標を達成できなかった。</p> <p>・アマチュアスポーツの専用利用については、約755千人の利用であった。平成29年度に開催された全日本社会人バドミントン選手権大会や全国小学生バドミントン大会などの大規模大会が全国持回りにより平成30年度開催されなかったこと、豪雨災害の影響により、平成29年度と比較し、約110千人の減となっており、利用者数増に向けた更なる取組が必要である。</p> <p>・施設整備後25年が経過しており、施設・設備の経年劣化が進んでいることから、適切な改修が必要である。</p>	<p>・関係団体と連携し、大規模スポーツイベント等の誘致や武道ツーリズムなど自主事業の充実、効果的な情報発信などに積極的に取り組む。</p> <p>・耐用年数を経過した設備の更新など、施設の機能維持・利用者の安全確保の観点から、計画的な維持修繕を実施する。</p>
<p>・自主事業のスポーツ教室及びイベント等の開催の拡充により、平成29年度と比較し、利用者は2千人余の増、目標値の98.7%の利用者となり、概ね目標を達成したと考えるが、利用者の増加に向けてスポーツ教室等の更なる拡充に取り組む必要がある。</p> <p>・陸上競技場(メインスタジアム)は全面改修後27年が経過して施設・設備の経年劣化が進んでいることから、適切な改修により機能維持を図る必要がある。</p>	<p>・地域や関係団体と連携し、引き続き、スポーツ教室及びイベント等の拡充を図るとともに、教室の内容をホームページによりわかりやすく紹介するなど効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>・第2種陸上競技場としての日本陸上競技連盟による公認を継続するために必要な改修を行う。</p>
<p>・平成30年7月豪雨等の影響により7月の利用者数は目標値より6,000人減少したが、多彩な自主事業や8、9月は大規模野外ライブ、大会誘致等によって目標値より24,000人増加し利用者の促進に大きく貢献した。その結果1年間の目標を約20,000人上回って達成することができた。</p>	<p>・引き続き指定管理者と連携し、施設の情報発信、大会やイベントの誘致、自主事業の充実化などに積極的に取り組む。</p> <p>・令和2年3月開催予定の緑化フェアの協賛会場となっており、開催中は花や緑の魅力を感じてもらいイベント等に取り組む。幼稚園、小中学生を中心に地域住民の方に参加してもらい、施設利用者の促進につなげることができるよう努める。また一過性の取組には終わらせることなく、緑化フェア以降も地域住民に参加してもらえるイベントを実施するなど、施設利用者の促進を図る。</p>
<p>・平成30年7月豪雨による大会の中止やプールの大規模修繕により7～10月の利用者数は目標値より37,000人減少した。しかし、初の試みで「みよし青空マルシェ」を開催するなどの利用促進努力により、11月～3月までの利用者数は28,000人の増加となり、毎月の利用者数は目標値を上回ることができたが、1年間の目標値は6,000人(年間目標人数の1%)ほど達成することができなかった。</p>	<p>・指定管理者主催のイベントや新たに設置するクロスカントリーのPRに努め、利用者促進に繋げることができるよう努める。またせら公園の魅力の一つである自然観察園を活用した新たなイベントの実施やニーズの把握、地域一体となった魅力発信により公園利用の促進に努める。</p> <p>・令和2年3月開催予定の緑化フェアの協賛会場となっており、開催中は花や緑の魅力を感じてもらいイベント等に取り組む。幼稚園、小中学生を中心に地域住民の方に参加してもらい、施設利用者の促進につなげることができるよう努める。また一過性の取組には終わらせることなく、緑化フェア以降も地域住民に参加してもらえるイベントを実施するなど、施設利用者の促進を図る。</p>
<p>・7月豪雨により、7月の利用者数が目標値より13,000人(目標値の半分以下)減少し、例年来園者が多い9・10月においても客足が戻らなかった(7月～10月の利用者は目標値より37,000人減少)など、特に夏季の利用者の落ち込みが目立った。また、集客の見込まれるイベントやGWを含む連休中の雨天もあり、目標を達成することができなかった。</p>	<p>・令和2年3月開催予定の緑化フェアの協賛会場となっており、開催中は花や緑の魅力を感じてもらいイベント等に取り組む。幼稚園、小中学生を中心に地域住民の方に参加してもらい、施設利用者の促進につなげることができるよう努める。また一過性の取組には終わらせることなく、緑化フェア以降も地域住民に参加してもらえるイベントを実施するなど、施設利用者の促進を図る。</p>
<p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係るメキシコ合衆国選手団の事前合宿の受入や、日本で初開催となるアーバンスポーツの世界大会「FISEワールドシリーズ広島2018」、「NHK杯国際フィギュアスケート競技大会」、障害者を中心とした小型ヨットの世界大会である「2018ハンザクラスワールド広島大会」等の多くの国際競技大会の開催支援などの取組を通じて、本県の魅力を発信した。</p> <p>・国際レベルの合宿・大会の開催を好機と捉え、県民一人一人が多様なスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、多方面にわたる施策の推進に最大限活用し、スポーツを核とした地域づくりを進めていく必要がある。</p>	<p>・平成31年3月に策定した「第2期広島県スポーツ推進計画」に基づき、競技力の向上やスポーツ参画人口の拡大等のスポーツ振興に引き続き取り組むとともに、アーバンスポーツアカデミーの誘致など、スポーツを活用した地域活性化に向けた取組を推進する。</p>
<p>す。</p>	
<p>・広島市やまちづくり団体等と共催で、全国エアーマネジメントシンポジウムを開催し、広島におけるエアーマネジメントの機運醸成を図るとともに、広島駅周辺地区においては、エアーマネジメント団体として広島駅周辺地区まちづくり協議会が設立されるなど、エアーマネジメント活動が動き始めている。</p> <p>・福山市と連携し、福山駅前における、エアーマネジメントの活性化に向けて、地権者や事業者等を対象としたまちづくりワークショップやシンポジウムを開催し、地域の主体的なまちづくりの機運が生まれている。</p>	<p>・「ひろしま都心活性化プラン」で描く都心の目指す姿の実現に向け、広島市とともに、県民・市民、地元企業など様々な主体と連携し、民間の投資を呼び込むための仕組みづくりやエアーマネジメント組織の設立支援など、都心の活性化を図る取組を進めていく。</p> <p>・福山駅前地区の拠点性向上を図るため、福山市が策定した「福山駅前再生ビジョン」の実現に向けて、福山駅前デザイン会議に参画するとともに、駅前のにぎわい創出に向けたまちづくりをけん引する人材育成や機運醸成などの取組のほか、三之丸町地区の再生に向けた市の取組等、福山市がビジョンに基づき行う取組について、市と連携し推進する。</p>
<p>・継続した取組により、プロポーザルを実施して完成した公共建築等が高く評価されるとともに、優れた設計者に設計を依頼し、魅力ある建築物を創造していくという民間建築物所有者等の意識の高まりが、有名建築雑誌に取り上げられる件数の増加や公共建築賞の受賞につながっている。</p> <p>・県民の建築に対する意識醸成のため、「県内の魅力ある建築物の発掘・発信」を更に民間の自主的な取組として活性化させ、継続して自律的に実施できる体制強化を図っていく必要がある。</p>	<p>・建築学生チャレンジコンペについては、「2018年日本建築学会教育賞」の受賞を契機に、更に、本県のブランドイメージと知名度の向上を目指し、関連イベントを実施するなど、周知活動に取り組んでいく。</p> <p>・県内の魅力ある建築物の発掘・発信を民間の自主的な取組とするために、平成30年度に設立した「ひろしまてものがたりフェスタ実行委員会」の活性化を図り、更なる拡充、発展を目指し「ひろしまてものがたりフェスタ」の開催に取り組んでいく。</p>
<p>・策定したデザインコンセプトに基づき、モデル地区として選定した宮島口地区(廿日市市)では、地元関係者が主体となって「宮島口地区景観ガイドライン」が作成されるとともに、忠海地区(竹原市)では、地区内への観光客等の回遊性の向上に向けた社会実験が行われた。また、街道東城路周辺地区(庄原市)ではポケットパークの整備や道路の美装化等のハード整備が進められた。</p> <p>・本町西国街道地区(三原市)では、デザインコンセプト策定に向けて、ワークショップが開催された。</p> <p>・県市勉強会の開催や県HPへの掲載を通じて、これらのモデル地区の取組状況について情報発信を行い、機運の醸成を図った結果、魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数が2地区増加した。</p>	<p>・本町西国街道地区(三原市)については、デザインコンセプト策定に向けて引き続き、ワークショップ開催等に取り組むとともに、先行する3地区については、策定したデザインコンセプトの実現に向けて支援していく。</p> <p>・モデル地区以外の県内のその他地域については、モデル地区におけるワークショップ等の取組や、他県も含む先進事例について広く情報提供し、普及促進に向けた取組を進める。</p>

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標					
ワーク：70②新たな魅力を創出するみなと環境（主担当局：土木建築局）										
公園利用者数 (波止場公園、みなと公園)		R2	約16万人	約12万人	H29	約16万人		[R元.9判明]	—	
1万トン以上の客船入港回数 (広島港)【再掲】		R5	50回	37回	H29	38回	みなとの賑わいづくり事業<公共>【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業【特会】 【土木】	32回	未達成	
ビジター棧橋利用隻数		R2	7,200隻・日	6,422隻・日	H29	5,550隻・日		5,480隻・日	未達成	
領域：魅力ある地域環境 取組の方向：機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進										
ワーク：71①土地区画整理による市街地形成（主担当局：土木建築局）										
土地区画整理による事業進捗率の向上	○	R元	着実な向上	64.1%	H29	H29より向上	土地区画整理関連事業費<公共>【土木】	65.2%	達成	
ワーク：71②道路網の整備による利便性向上（主担当局：土木建築局）										
街路改良率	○	R元	着実な向上	65.3%	H29	H29より向上	街路事業費<公共>【土木】 街路整備関連事業費<公共>【土木】	65.6%	達成	
ワーク：71③広域的な公共交通ネットワークの最適化（主担当局：地域政策局）										
広島県内を発着地とした乗換検索数	○	R元	37,119,651件	35,910,400件	H29	32,914,473件	公共交通ネットワーク情報提供・移動活発化推進事業【地域】	[R元.9判明]	—	
領域：瀬戸内 取組の方向：一般社団法人せとうち観光推進機構において、国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光関連										
ワーク：73①観光ブランド「瀬戸内」の実現（主担当局：商工労働局）										
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合	○	R2	50.0%	25.7%	H29	38.0%	海の道プロジェクト推進事業【商工】 観光地ひろしま推進事業（国際プロモーション、マーケティング機能強化等）【商工】 みなとの賑わいづくり事業【公共】【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業（クルージング需要の掘り起こし）【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業（客船誘致受入）【土木】	26.7%	未達成	
瀬戸内7県の外国人延泊泊者数	○	R2	600万人泊	350万人泊	H29	430万人泊		398万人泊	未達成	
広島県の外国人延泊泊者数	○	R4	250万人泊	93万人泊	H29	125万人泊		124万人泊	概ね達成	
領域：瀬戸内 取組の方向：瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。										
ワーク：75①レモン生産量の拡大（主担当局：農林水産局）										
レモン生産量		R2	1万トン	4,829トン	H29	7,752トン	ひろしま農業創生事業【農林】 農地中間管理事業【農林】 農地集積加速化支援事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】	[R元.10判明]	—	
レモン生産額		R2	22億円	16.7億円	H29	20.6億円		[R元.10判明]	—	
ワーク：75②かき生産体制の構造改革【ワーク：38④の再掲】（主担当局：農林水産局）										
かき生産額【再掲】		R2	180億円	176億円	H29	180億円	広島かき養殖安定化対策事業【農林】	[R元.9判明]	—	
領域：中山間地域 取組の方向：自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組みます。										
ワーク：76①地域における「つながり力」の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり（主担当局：地域政策局）										
地域づくり活動をリードする人材の育成	○	R2	360人	260人	H29	290人	ひろしま里山・人材力加速化事業【地域】 中山間地域元気づくり推進事業【地域】 ひろしま里山ウエーブ拡大プロジェクト【地域】	294人	達成	

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・みなと公園及び波止場公園については、施設整備や認知度向上に向けた取組を実施した。</p>	<p>・公園で実施されるイベントPRなどによる認知度向上に向けた取組を実施するなど周知活動に取り組み、引き続き公園利用者数の向上を図っていく。</p>
<p>・外国船社の訪日クルーズの寄港回数は、中国発の大型クルーズ客船を中心に急激に増加し、2017年には過去最高を記録したが、クルーズ船社の参入過多により供給過剰となり、価格競争が激化したため、配船の見直しを実施された。このため、中国からの2018年の訪日クルーズ数は対前年約18%の減少となり、広島港についても、平成30年度の中国発着クルーズ客船は当初の予定から12回のキャンセルが生じ、目標を下回った。</p>	<p>・中国発着の大型船については、船会社の傾向や寄港状況を収集しながら、引き続き誘致を行っていく。また、欧米系の中小型クルーズ船を中心とした誘致活動に取り組んできた結果、広島港においては寄港数が増加傾向(1万回以上の寄港数：H28 15回、H29 19回、H30 21回)にあり、引き続き、欧米系のクルーズ船の寄港を増加させるための誘致活動を一層推進する。</p>
<p>・5月までの利用隻数は前年度並みであったが、6月以降は前年度に比べて気象条件に恵まれなかった(台風の接近・上陸回数H29: 8回(7/2～) H30: 16回(6/11～))の増加や平成30年7月豪雨災害のため、利用隻数が減少した。</p>	<p>・気象条件により、利用隻数が左右される面はあるものの、瀬戸内クルージングポータルサイトの内容の充実、チャーターボートのPR、ポートショーへの出展や、マリーナへの情報発信を行うなど、継続して効果的なプロモーションを行う。</p>
<p>します。</p>	
<p>・施行者(市町)において地権者と丁寧に協議するなど円滑な事業進行に努めた結果、順調に市街地整備が進んだ。</p>	<p>・施行者(市町)への指導・助言や幹線街路整備費の一部負担により事業を支援することで、早期の事業完了を促進する。</p>
<p>限られた予算の中、一連区間の早期完成が見込まれる路線等への選択と集中のもと、真に必要な事業へ予算の重点化を図っている。</p>	<p>・国庫補助事業の内示状況は依然として厳しい状況ではあるが、国の重点化方針を踏まえた予算要求を行うなど、必要な国費の獲得に取り組む。また、代替地の確保など市町と連携し、円滑な用地買収に努めるとともに、部分供用による整備効果の発現など都市内道路ネットワークの早期確立に向け街路事業を推進する。</p>
<p>・平成29年度の乗換検索数は、スマートフォンの普及や、乗換検索の利便性の向上により、目標を上回っている。 ・引き続き各種交通事業者が主体的に関係団体と連携し、広域的な交通ネットワークの改善に取り組むことで、公共交通の利便性や快適性の向上を図る必要がある。 ・乗換利便性の向上に向けた調整や連携した取組を行う枠組みがで(H24検討会設置)、検討会を通じた自己改善の仕組みにおいて、交通事業者がより主体的、かつ継続的に課題発掘→自己改善→効果検証に取り組まれるよう事業実施体制への側面サポートを続ける必要がある。</p>	<p>・引き続き乗換検索のデータの充実や、パスロケーションシステムの周知を図り、利用の拡大につなげていく。 ・乗換課題の整理に向けて、移動活発化検討会を継続するとともに、各種交通事業者の連携を促進するセミナーの開催等の取組を実施する。</p>
<p>サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組めます。</p>	
<p>・国内におけるメディア掲載件数が増加し、首都圏・関西圏における瀬戸内への来訪意向度は増加しているが、「せとうち」をキーワードとした国内向けの取組は、サイクリング振興や復興プロモーションが中心となっていることから目標には届かなかった。 ・瀬戸内7県の外国人宿泊者数について、米、英、独、仏に設置した現地エージェンシー及びせとうちDMOの情報発信基盤webサイト(「SETOUCHI REFLECTION TRIP」)を活用したデジタルマーケティング・プロモーション等の実施により、ニューヨークタイムズの「2019年行くべき destinations」に瀬戸内エリアが日本で唯一ランクインするなど、海外の有カメディアに瀬戸内が掲載されたこともあり、平成30年7月豪雨災害等の影響があったにも関わらず前年から48万人泊増加したものの、430万人泊には届かなかった。 ・要因としては、魅力を体感できるプログラム観光関連サービスが十分定着しておらず、そうしたサービスを提供できる観光関連事業者が育っていないことや、瀬戸内の資産・魅力について十分に発信できていないことなどが考えられる。 ・併せて、せとうちDMOの財源には、瀬戸内7県からの負担金に加え、国の補助制度を活用しているが、国の補助制度時限的であるため、安定した財源を確保した上で事業を展開する必要がある。</p>	<p>・首都圏・関西圏における瀬戸内への来訪意向度の向上に向けて、「せとうち広島デザイン・プロモーションキャンペーン」や、「ひろしまトリエンナーレ2020inBingo」のプレイイベント等に取り組む。瀬戸内地域への誘客を図る。 ・外国人延泊者数をさらに増加させるため、引き続き、せとうちDMOと連携し、瀬戸内を体感できる観光関連サービスの充実や、プロダクト開発の促進、プロモーションの強化を図る。 ・せとうちDMOの財源を安定的・継続的に確保するため、その財源スキームの見直しについて引き続き検討する。</p>
<p>・大苗育苗などにより、レモンの栽培面積は平成27年から1.3倍に増加している。 ・平成30年1～2月の寒波の影響により、生産量は大幅に減少し、目標を下回る見込みである。 ・大崎上島町における大規模レモン団地の拡大については、圃場への塩害(塩類集積)が判明したため、一部の圃場において整備・植え付けの時期が1年以上遅延することとなった。 ・生産者の大半が小規模な家族経営体であり、持続的な供給拡大への道筋が立っていない。</p>	<p>・塩害については、除塩効果を確認し、対策を盛り込んだ工法で圃地整備を実施する。 ・2～3ha規模の家族経営を企業の経営に発展させるための課題や手法を明らかにし、かんきつの大規模経営のモデル経営体の育成に向けたロードマップを作成する。また、経営体の収益性向上に向けて、スマート農業加速化実証プロジェクトの中で大規模レモン経営実現のための省力的な栽培体系を構築する。</p>
<p>・平成29年の採苗不調の影響により、主に年明け以降の出荷量が伸びず、生産量・生産額ともに前年を下回る見込み。 ・採苗安定化に向けて、かき採苗対策会議において、国も含めた研究機関が連携した調査体制や、県漁連による情報発信体制を整備し、生産者に対し必要な情報を迅速に提供したため、平成30年度の採苗率は100%となり、必要な種苗が確保された。 ・採苗不調の原因の究明に向けては、各研究機関が個別に保有する過去の海洋環境データをデータベース化し、国の研究機関においてかき幼生の動態シミュレーションシステムが構築された。今後は、現場での活用に向け、システムの精度を向上させる必要がある。また、産卵誘発技術開発については、産卵・放精を誘発する条件を検討するため、室内試験を実施し、産卵・放精が誘発される要因を絞り込んだが、再現性等の確認が不十分なことから、技術の実用化には至っていない。</p>	<p>・種苗を安定的に確保するため、国・県・広島市が連携して調査を継続するとともに、調査結果等からかき採苗不調の原因を分析し、対策を検討する。 ・かき幼生の動態シミュレーションシステムの精度を向上させるため、更なるデータの追加等を行い、より有効なかき採苗対策を確立する。また、産卵誘発技術開発について、平成30年度の試験結果の再現性を確認するため、室内試験を継続するとともに、屋外試験を海上で実施し、実用化に向けた課題を抽出する。 ・生食用殻付きかきの周年出荷体制を構築するため、東部海域における夏期生食用殻付きかきの生産出荷体制の確立に向けた取組を進める。</p>
<p>・「ひろしまくひと・夢」未来塾や首都圏から地域貢献の意欲の高い人材を呼び込む「ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト」などの事業で発掘・養成した人材にひろしま里山・チーム500への登録を促し、地域づくり活動をリードする人材の拡大と交流を図った。 ・地域づくり活動をサポートする「さとやま未来円卓会議」の設置や、クラウドファンディングを活用した取組の支援など、これまでの取組により育成された地域づくりリーダーの活動の継続を支援することにより、中山間地域の課題解決に主体的に取り組む人材が着実に増加している。</p>	<p>・中山間地域の課題解決に取り組む人材が着実に増えてきており、引き続き、「ひろしまくひと・夢」未来塾や「ひろしま里山ココロザン・カフェ」等の事業を通じて地域の課題解決に意欲や関心を持つ層の拡大を図るとともに、地域づくりに主体的に関わろうとする人の発掘や、中山間地域での起業を目指す若者を養成するなど、将来を担うリーダーの育成や交流を図る。 ・中山間地域で地域づくりに取り組む人や活動をつなぐプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を基盤として、その活動を継続・発展させるため、クラウドファンディングの活用支援による新たなチャレンジ機会の創出や、関係機関との連携によるさとやま未来円卓会議やサポートデスクの運営等の側面的な支援を行う。</p>

分野・領域・取組の方向				平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標					
ワーク:76②地域の次代を担う人材の育成 (主担当局:教育委員会)										
地域に貢献しようとする意欲を持っている中山間地域の県立高校生生徒の割合	○	R2	80.0%	65.2%	H29	70.0%	中山間地域の次世代を担うリーダーの育成【教育】	58.0%	未達成	
領域:中山間地域 取組の方向:多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。 ワーク:77①持続的な農業生産活動の実現 (主担当局:農林水産局)										
維持管理されている農用地面積	○	R2	43,600ha以上	44,764ha	H29	43,600ha	中山間地域等直接支払事業【農林】 農業・農村多面的機能支払事業【一部公共】【農林】 鳥獣害に強い集落等育成推進事業【農林】	【R元:12判明】	—	
農作物鳥獣被害額	○	R2	350百万円	408百万円	H29	380百万円		389百万円	未達成	
ワーク:77②地域<しごと創生>に向けたチャレンジ支援 (主担当局:地域政策局)										
市町の「未来創造計画」の推進による産業対策効果の換算人数	○	R2	3,263人 (H23~R2累計)	1,771人 (H23~29累計)	H29	2,710人 (H23~30累計)	チャレンジ・里山ワーク拡大事業【地域】	1,626人 (H23~30累計)	未達成	
中山間地域における地域資源を活用した「新しい働き方」実践事例の発現(サテライトオフィス進出企業等)	○	R2	15件 (H30~R2累計)	—	—	5件 (H30)		4件 (H30)	未達成	
領域:中山間地域 取組の方向:安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。 ワーク:78①へき地医療に係る医師等確保 (主担当局:健康福祉局)										
県内地域医療に携わる医師数 (過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)【再掲】		R4	203.4人以上	190.5人	H28	前回調査比増	地域医療支援センター運営事業【健康】 広島大学医学部寄附講座運営事業【健康】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業【健康】	【R元:12判明】	—	
初期臨床研修医確保数【再掲】	○	R5	181人	188人	H29	181人		178人	未達成	
ワーク:78②へき地医療に係る医療連携体制の確保 (主担当局:健康福祉局)										
へき地医療拠点病院・支援病院数	○	R5	12施設	11施設	H29	12施設	へき地医療拠点病院等運営費補助【健康】 へき地等巡回診療費【健康】 医療施設整備費補助金(へき地診療所・へき地拠点病院 設備 整備事業)【健康】	12施設	達成	
中山間地域の公立・公的病院等		R5	8施設	8施設	H29	8施設		8施設	達成	
へき地診療所数	○	R5	19施設	19施設	H29	19施設		19施設	達成	
ワーク:78③持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持 (主担当局:地域政策局)										
路線バス等の生活交通が維持された市町数	○	R2	全23市町	23市町	H29	23市町	生活交通確保対策事業【地域】 市町生活交通支援事業【地域】 生活航路維持確保対策事業【地域】 離島交通対策事業【地域】	23市町	達成	
維持された航路数	○	R2	21航路	21航路	H29	21航路		21航路	達成	
ワーク:78④中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備 (主担当局:土木建築局)										
現況1車線バス路線区間延長 (交通量500台/日以上)	○	R2	36km	37km	H29	37km	道路改良費(公共)【土木】	37km	達成	

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・平成30年7月豪雨災害の影響により、愛媛と広島の高島島に位置する高等学校で組織する「瀬戸内島嶼部合同研修会」に宮戸高等学校が参加できなくなるなど、計画されていた活動が中止、又は規模を縮小した活動であったものもあり、地域の活性化に向けたプランに基づいた実践活動に高校生が主体的に携わる機会が減少したため、目標未達成となった。</p>	<p>・作成したプランの実践やプランの改善・再構築に継続して取り組みながら、地域に関する探究的な学習活動と関連付けるなど、学校全体の取組となるよう指導・助言を行う。</p>
<p>・農用地の維持管理に向けては、中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払事業を展開しており、それぞれ当初の想定どおりの面積を確保できた。 ・多面的機能支払事業の取組面積の拡大に向けて、市町と連携しながら地域に対して制度活用に向けた働きかけを行った結果、取組面積は目標を上回ったが、既存の活動組織において、制度活用に伴う事務作業を担う人材不足を理由に、将来的には取組を継続することが困難、もしくは規模を縮小せざるを得ないと考えている組織が存在する。</p>	<p>・取組面積の拡大に向けて、地域外の担い手と連携し、持続的な農業経営と一体的に農地を維持・保全管理する体制づくりを推進する。また、制度を活用する際の事務作業の負担を軽減するため、研修会の場を通じて、活動組織の広域化の取組を紹介するなど、近隣地域との広域活動組織の設立を推進する。</p>
<p>・被害額は前年度より減少したものの、目標を下回った。近年の被害額は約4億円の横ばい傾向にある。 ・市町において、集落等の被害の要因や対策の実態把握が不十分であり、課題のある集落等への対策が実施されていない。 ・多くの市町において、これらを推進するための人材育成と体制づくりが進んでいない。人材育成については、一定程度の修了者は養成したが、集落に対する主体的な対応には至っておらず、市町によっては職員の異動等により技術伝承できていない場合もある。また、市町の意欲が不足するなど、市町の推進体制が十分でなく、モデル集落の波及までには進まなかった。</p>	<p>・「集落等実態調査」の市町に対するフィードバック内容を見直すとともに、調査を実施する市町を拡大し、集落の問題の明確化を図る。また、この調査に基づいて、市町が人材育成や課題のある集落の対策に取り組む「鳥獣被害対策プログラム」の実施を支援する。こうした取組により、課題のある集落の解消を図り、被害の低減を目指す。 ・人材育成については、技術伝承支援の仕組みを維持しながら、チーフアドバイザーがけん引することに限定せず、農業者による成功事例の波及を含めて、市町に応じた人材育成を進める。</p>
<p>・平成30年7月豪雨災害（交通遮断、施設の休業等）により、総じて、観光客数・観光消費額等を指標とする市町に大きく影響した。 ・7月豪雨により、トライアルオフィスの整備やモニターツアーの実施が遅延となり、オフィス利用への誘導を行う期間が短くなったため、利用企業が少なくなった。</p>	<p>・来年度末までに、全ての市町の計画期間が終了することから、取組効果の維持・向上に向けて、引き続き、市町の取組に対するフォローアップ等を講じていく。 ・地方進出意向の高い企業と対象市町のマッチング機会を増やし、企業のニーズにきめ細かく対応することにより、現地視察企業数を確保する。 ・現地視察参加企業に短期間のトライアルオフィス利用体験を促し、サテライトオフィス開設に向けた検討を働きかけていくとともに、専門家等を活用して誘致活動に取り組む市町を支援する。</p>
<p>・県内過疎地域の医療に携わる医師数は、ふるさと枠医師等の中山間地域への配置により、平成26年度に188.7人、平成29年度に190.5人と着実に増加している。 ・一方、都市部とへき地等における医師の地域偏在は続いている。</p>	<p>・広島県地域医療支援センターで行っている就業あっせんの更なる推進や、中山間地域においても高度な医療を学ぶ機会が得られる環境づくりに取り組む。</p>
<p>・県外の臨床研修病院合同説明会へ出展するなど、広報・誘致活動を広くかつ積極的に展開し、平成27年度以降、目標を上回る状況が続いていたが、平成30年度は、尾道地区の臨床研修病院でマッチ者がいなかった病院や、大幅な定員割れとなった病院があったことなどにより、目標を下回った。</p>	<p>・初期臨床研修医の確保に向けて先輩医師を活用した医学部生へのリクルート活動に取り組む。</p>
<p>・ふるさと枠医師等の配置や基幹的なへき地医療拠点からの人的支援などを行うことで、へき地等の医療提供体制を支えるへき地医療拠点病院及び中山間地域の公立・公的病院等を維持・確保している。</p>	<p>・中山間地域の医療提供体制を維持するため、へき地医療拠点病院への運営費等の補助を行い、へき地の医療提供体制の確保に努める。</p>
<p>・子育て医師の派遣に加え、運営を維持するための設備費や運営費の支援などにより、へき地診療所を維持しているものの、医師の高齢化に伴う休廃止により、近年、へき地診療所は減少傾向にある。 ・へき地医療拠点病院からのバックアップなどによる診療体制の確保・維持が必要である。</p>	<p>・関係市町と連携を図りながら、施設（設備）整備や運営費の支援、巡回診療の実施などを通じて、へき地における医療提供体制の維持に努める。</p>
<p>・生活交通は23市町において維持されているが、モーターリゼーションの進展や人口減少等により、バス利用者が減少しており、事業者バス路線の経営が悪化して、利用者の少ない路線の縮小・廃止が進むなど、地域を支える幹線的なバス路線の維持が、今後、困難になってくる。 ・身近な生活交通が将来にわたって確保されるよう、広域的な公共交通の安定的な確保を図るとともに、日常生活を支える市町等の運行路線の地域の実情に応じた再編を促進する等、効率化や最適化を進め、持続可能な生活交通体系を構築していく必要がある。</p>	<p>・地域の暮らしや経済活動を支える生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、広域的・幹線的な事業者バス路線に対し、維持費を補助する。</p>
<p>・人口減少や架橋整備等により、航路利用者が長期的に減少傾向にある中、航路を運航する事業者の経営状況が悪化していることから、島しょ地域の暮らしや経済を支える県内航路ネットワークの維持が困難になっている。 ・今後も見込まれる人口減少や、社会経済の変化により、生活航路の運航収支は大きく影響を受けられるものと思われることから、県民の暮らしに有用な航路を維持確保するために、情勢を注視しながら、適宜制度見直しを行うことが必要である。</p>	<p>・離島航路及び離島の暮らしの維持や、架橋で結ばれた地域の経済活動の維持に不可欠な航路を、県として維持すべき航路として選定し、当該航路に欠損額が生じた場合に関係市町が負担する額の一部について、補助を行う。</p>
<p>・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的な整備を行った。</p>	<p>・引き続き、広島県道路整備計画2016に基づき、整備を計画的に進める。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成29年度までの実績		平成30年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
ワーク:78⑤森林の公益的機能の維持 (担当当局:農林水産局)										
【人工林対策】 手入れ不足の人工林の間伐面積		R2	10,400ha (H23～R2累計)	7,236ha (H23～29累計)	H29	8,100ha (H23～30累計)			7,930ha (H23～30累計)	未達成
【里山林対策】 地域資源保全活用事業の実施箇所数		R2	50箇所 (H24～R2累計)	33箇所 (H24～29累計)	H29	40箇所 (H24～30累計)		ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大 支援事業除く)【農林】	36箇所 (H24～30累計)	未達成
【県民意識の醸成】 森林ボランティア活動の延べ人数(年)		R2	80,000人	74,630人	H29	76,000人			75,911人	概ね達成
ワーク:78⑥健全な水環境等の確保 (担当当局:農林水産局)										
集落排水事業の処理人口		R2	66,000人	63,910人	H29	63,910人		生活排水処理対策推進事業【環境】 農業集落排水事業費<公共>【農林】 漁業集落環境整備事業<公共>【土木】	63,910人	達成
領域:平和貢献 取組の方向:核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセスの進展への取組を促進します。 ワーク:79①核兵器廃絶に向けたプロセスの進展 (担当当局:地域政策局)										
NPT運用検討会議(2020(H32)年開催)の最終 文書への「ひろしまラウンドテーブル」提言内 容の働き掛け		H30	NPTでの核兵器 国(5か国)への 働き掛け	核兵器国(4か 国)への働き掛 け	H29	NPTでの核兵器国 (5か国)への働き 掛け		ひろしまラウンドテーブル開催事業【地域】 ひろしまレポート作成事業【地域】 広島からの核兵器廃絶のメッセージの継 続的発信【地域】	NPTでの核兵器 国(5か国)への働 き掛け	達成
領域:平和貢献 取組の方向:復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。 ワーク:80①平和構築のための人材育成と研究集積 (担当当局:地域政策局)										
県及び県の関係機関で平和を学ぶ人数		H30	5,500人 (H28～30累計)	7,357人 (H28～29累計)	H29	5,500人 (H28～30累計)		平和構築人材育成強化事業【地域】 ひろしま復興・平和構築研究事業【地域】 ひろしま研究・教育機関連携強化事業【地 域】 放射線被曝者医療国際協力推進事業【健 康】	14,697人 (H28～30累計)	達成
領域:平和貢献 取組の方向:持続可能な平和支援メカニズムを整備します。 ワーク:81①持続可能な平和支援メカニズムの構築 (担当当局:地域政策局)										
平和に関する人材、知識・情報、資金などを集 積して、継続的な平和活動を可能とする仕組 みの事業推進主体としてのセンター機能の方 向性の具体化	○	H30	センター機能の 方向性の具体化	センター機能の 方向性の具体化 のための手法の 整理	H29	センター機能の 方向性の具体化		拠点構想推進事業【地域】 共同研究推進事業【地域】 国際会議開催・誘致事業【地域】 ひろしまジュニア国際フォーラム開催事業 【地域】	センター機能の 方向性の具体化	達成

平成30年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成30年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・手入れ不足の人工林の間伐面積については、第3期計画期間に当たる平成29年度から、県民生活に影響がある森林に支援対象を絞り込み、集中的な間伐に取り組んでいるが、森林所有者の同意取得及び境界の明確化に時間を要していること、平成30年7月豪雨災害の影響により、実施計画箇所に着手ができなかったことにより、目標を達成できなかった。</p> <p>・平成30年7月豪雨災害に対応するため、事業内容を拡充し、被災森林において、倒木等の伐倒処理及び撤去作業等の支援を行った。</p>	<p>・森林計画図などの位置情報や土地所有者の情報を市町及び実施主体で共有することにより、森林所有者の同意取得及び境界の明確化を円滑に推進するとともに、豪雨災害の影響があった箇所については、森林作業道の改良や新設等が本事業で対応可能であることを市町担当者会議や関係機関会議で周知することで、事業地の迅速な復旧を進める。</p> <p>・豪雨による被災森林に対しては、引き続き、倒木等の伐倒処理及び撤去作業等を支援する。</p>
<p>・地域資源保全活用事業については、地域で森林保全活動を行う活動組織の担い手確保が進まなかったため、実施箇所数が累計目標の40箇所に対して、実績は36箇所に留まった。</p>	<p>・地域で森林保全活動を行う担い手は定年後の世代が中心となっているため、森林・林業体験活動などの体験参加型の取組を推進することにより、幅広い世代の担い手の確保を進める。</p>
<p>・森林ボランティア活動の延べ人数については、ひろしまの森づくり事業の周知活動による効果もあり、目標は概ね達成した。一方で、各ボランティア団体が今後も自主的・継続的な活動を行うためには、安全管理技術の徹底が課題となっている。</p>	<p>・各ボランティア団体の安全管理の技術及び知識を向上させるため、安全管理技術講習会の開催箇所及び開催回数を増加する。</p>
<p>・広島県汚水適正処理構想に基づき、汚水処理施設の維持・修繕を計画どおり実施した。一方で、耐用年数を超過した施設もあり、適切な運転管理に支障が出るのが懸念される。</p>	<p>・引き続き、汚水適正処理構想に基づき、計画的な整備を進めるとともに、ストックマネジメントにより施設の長寿命化を図る。</p>
<p>・NPT運用検討会議第2回準備委員会に参加し、サイドイベントの開催や各国大使や研究機関・財団関係者との意見交換を通じて、核兵器廃絶に向けた広島の取組を発信することができた。継続的な情報発信や直接的な働きかけを通じて、広島への平和の取組の認知度が向上している。</p> <p>・核抑止論にとらわれることなく、世界平和に具体的に貢献し、核廃絶の担い手となる次世代リーダーの育成が必要である。</p>	<p>・今後とも、連携協定を締結した研究機関と核抑止に頼らない新たな安全保障論の構築に向けた共同研究を行い、その成果をひろしまラウンドテーブルの提言に反映させることなどにより、NPT運用検討会議などで効果的な働きかけを継続的にを行い、核軍縮に具体的に貢献していく。また、新たに国際NGOと連携し、世界に具体的に貢献する人材の育成を行う。</p>
<p>・新たに開講したオンライン学習講座について、約2,000人が受講したほか、海外からの研修生や県内大学の講義などを通じて、平和を学ぶ人数は大幅に増加し、目標を上回った。</p> <p>・今後は、ICTの活用により県外や海外を対象としたプログラムの充実を図る必要がある。一方、持続可能な事業として、効率化を進めていく必要がある。</p>	<p>・被爆の実相と核軍縮、復興・平和構築について学ぶことのできるオンライン講座の拡充や英語化を進めることにより、幅広く世界の若者に学習機会を提供することで、平和の担い手の量的拡大を図る。また、既存の人材育成事業と連携して、効率的な事業運営を進める。</p>
<p>・国際平和拠点ひろしま構想推進計画(2019-2021)を策定し、政策提言のコーディネート機能や賛同者の拡大を可能とする機能など、広島の国際平和の拠点性を高めるために必要なセンター機能の方向性を整理し、今後の取組において具体的に位置づけた。</p> <p>・センター機能の具体化に向けて、広島の国際平和の拠点性向上に資する様々な取組や情報を集約して、一元的に発信し、広島の取組への賛同者を増やし、資金の集積を進める必要がある。</p>	<p>・「国際平和のための世界経済人会議」の開催などを通じ、国際機関、研究機関、経済界、NGO等、様々な機関とのネットワークを具体的な取組へと充実させることにより、平和に関する人材、知識・情報、資金などを集積し、平和に関する拠点性の向上につなげる。その一環として、オンラインプラットフォームの機能を担う、ウェブサイトの構築を進める。</p>

